

# 令和5年度 高知県の土木事業

令和5年4月

高知県土木部

# 目 次

1	令和5年度当初予算の概要	
(1)	高知県全体の当初予算	P.2
(2)	高知県土木部の当初予算	P.4
2	施策の取り組み	
(1)	河川	P.27
(2)	砂防	P.30
(3)	道路	P.37
(4)	都市計画	P.43
(5)	公園	P.47
(6)	下水道	P.49
(7)	住宅	P.52
(8)	建築	P.57
(9)	港湾	P.60
(10)	海岸	P.65
(11)	災害復旧	P.67
(12)	用地対策	P.73
(13)	建設業	P.78
(14)	デジタル	P.80
3	その他	
(1)	社会資本の整備状況	P.81
(2)	土木部出先機関組織図	P.87
(3)	土木部出先機関管内図	P.89

# 1 令和5年度当初予算の概要

## (1) 高知県の当初予算

令和5年度の一般会計当初予算は、対前年度比▲0.7%（▲36億円）減の4,785億円となりました。（令和4年度2月補正予算のうち、物価高騰対策分（17億円）を加えた、実質的な当初予算は4,802億円（対前年度比▲0.4%、▲19億円））

定年引き上げによる退職手当関係の減少（▲41億円）を除けば、令和4年度以上の水準を確保し、積極型の予算を編成しました。

### 一般会計当初予算のポイント

#### I 5つの基本政策

- ◆経済の活性化 196億円
- ◆日本一の健康長寿県づくり 451億円
- ◆教育の充実と子育て支援 250億円
- ◆南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化 289億円
- ◆インフラの充実と有効活用 880億円

#### II 5つの基本政策に横断的に関わる政策

- ◆中山間対策の充実・強化 332億円
- ◆少子化対策の充実・強化と女性の活躍の場の拡大 95億円
- ◆文化芸術とスポーツの振興 54億円

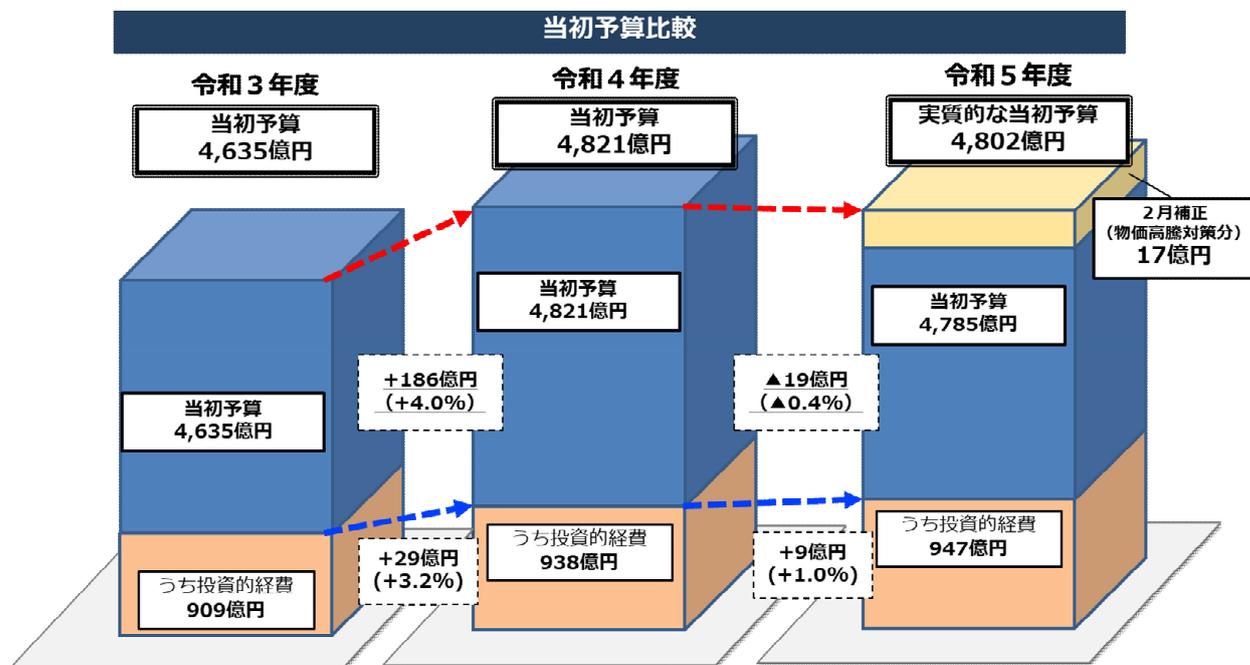


図-1 当初予算の比較（令和5年度一般会計当初予算）

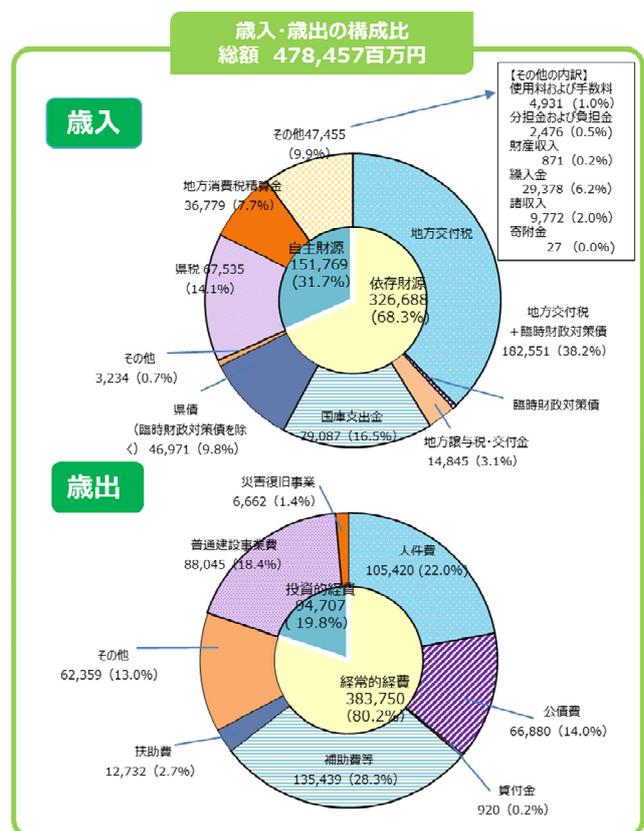


図-2 グラフと絵で見る当初予算 (令和5年度一般会計当初予算)

また、防災・減災対策などのインフラ整備に必要となる投資的経費は、前年度経済対策を含んだ実質的経費として、対前年度比 2.7% (32 億円) 増の 1,203 億円となり、四国 8 の字ネットワークや浦戸湾の三重防護など、防災・減災に資する対策を中心に、インフラ整備を加速するための予算を確保しています。

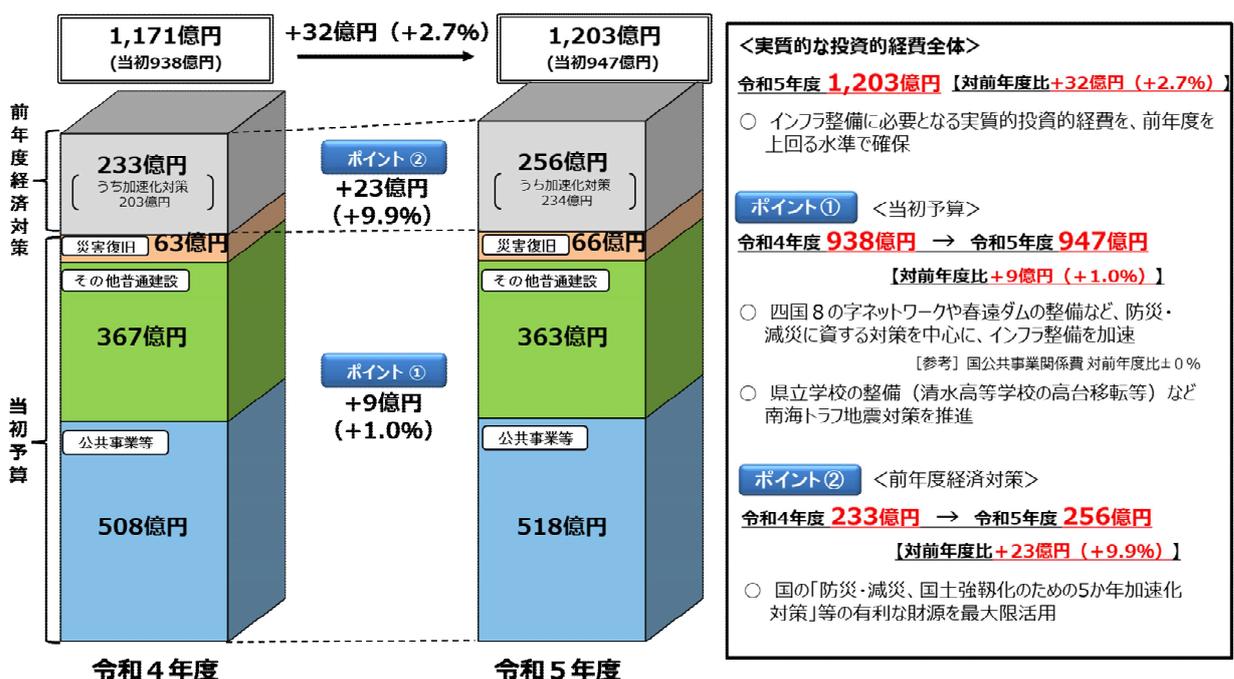


図-3 投資的経費の比較 (令和5年度一般会計当初予算)

総括

令和5年度当初予算の基本的な考え方

土木部では、「インフラの充実と有効活用」を通じて、県勢浮揚のための5つの基本政策を支え、「安全、安心な高知」を実現するため、5つの方針により予算を編成した。

1.南海トラフ地震対策の推進

最重要課題である住宅の耐震対策や、人口や経済が集中する高知市エリアを津波や高潮から守る、浦戸湾の地震・津波対策（三重防護）など「地震・津波から命を守る対策」などを推進する。

2.豪雨等災害対策の推進

近年、激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、浸水被害を防ぐ中小河川の治水対策やダム建設などの「豪雨等に備えるインフラ整備」などを推進する。

3.産業振興や安全・安心に繋がるインフラ整備の推進

本県のあらゆる施策の基盤となる四国8の字ネットワークの整備促進や、中山間地域の活性化を促す1.5車線道路整備や空き家対策などを推進する。

4.既存インフラの有効活用と計画的な維持管理・更新

道路の橋梁やトンネルなど既存インフラの計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストの低減を図る。

5.デジタル化・グリーン化・グローバル化の推進

デジタル化

ドローン等を活用した道路施設点検や、河川航空グリーンレーザ測量による3次元カルテの作成など、インフラ施設の維持管理の高度化を図るとともに、デジタルツインによる浸水可視化シミュレーションを行うなど、インフラ分野のDXに向けた取組を推進する。

グリーン化

庁舎への太陽光発電設備の設置や、県管理道路の緑化を進めるとともに、「住宅断熱改修費補助金」を創設するなど、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進する。

グローバル化

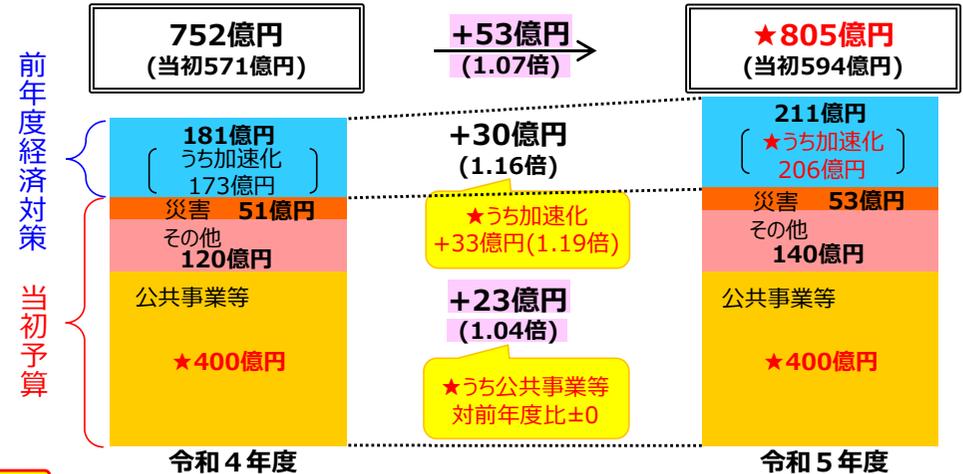
客船寄港時の受入れ態勢の強化や、多言語対応の施設整備を進めるなど、世界のグローバル化の流れに対応できる取組を推進する。

<一般会計>

(単位：百万円)

	R4当初	R5当初	増減・伸び率		実質的予算（16か月予算）			
					R4	R5	増減・伸び率	
①土木部予算計	69,200	72,051	2,851	1.04	87,769	93,636	5,867	1.07
②経常的経費	12,148	12,672	524	1.04	12,593	13,155	562	1.04
③投資的経費	57,052	59,379	2,327	1.04	75,177	80,482	5,305	1.07
④地方普通道建設	51,956	54,036	2,080	1.04	70,081	75,139	5,058	1.07
⑤防災復興費	5,096	5,343	247	1.05	5,096	5,343	247	1.05

実質的な投資的予算の比較（16か月予算）



ポイント

- ★土木部における令和5年度の実質的な投資的予算全体は805億円と、前年度を上回る水準で確保！  
【対前年度+53億円(1.07倍)】
- ★当初予算は、宿毛合同庁舎建築工事の着手等により594億円に増額【対前年度+23億円(1.04倍)】  
公共事業関係費については前年度と同額の400億円確保。
- ★前年度経済対策のうち、「5か年加速化対策」予算は206億円【対前年度+33億円(1.19倍)】。  
この予算を最大限に活用し、防災・減災に資するインフラ整備を加速！

<特別会計・公営企業会計>

(単位：百万円)

	R4当初	R5当初	増減・伸び率	
土地取得事業特別会計	117	1,895	1,778	16.25
港湾整備事業特別会計	440	548	108	1.25
流域下水道事業会計	2,153	2,291	139	1.06

## 1.南海トラフ地震対策の推進

【17,789→16,258百万円】

## (1)地震・津波などから「命を守る」対策【7,994 → 8,056百万円】

## ◆住宅等の耐震化の推進【1,165 → 1,197百万円】

○南海トラフ地震対策の重点課題である住宅の耐震対策に加え、ブロック塀の安全対策や老朽住宅の除却等を推進

## ◆河川・海岸の地震・津波対策の推進【4,561 → 4,259百万円】

○人口や経済が集中する高知市エリアを津波や高潮から守る浦戸湾の地震・津波対策（三重防護）など河川・海岸堤防の耐震化を推進するとともに、国際物流・交流拠点となる重要港湾3港（高知港、須崎港、宿毛湾港）において、防波堤の延伸や粘り強い化を推進

＜主な施策＞ ・浦戸湾の三重防護【2,000 → 2,129百万円】 ・河川・海岸堤防の耐震化等【3,770 → 3,291百万円】※  
 ・重要港湾3港の防波堤の延伸と粘り強い化【782 → 858百万円】※ 「※」は三重防護の予算含む

## ◆土砂災害対策の推進【2,098 → 1,980百万円】

○土砂災害から人命を守るため、砂防関係施設の整備や防災学習会など、ハード・ソフト一体となった土砂災害対策を推進

＜主な施策＞ ・砂防、急傾斜地、地すべり【2,093 → 1,974百万円】 ・防災学習会等【6 → 6百万円】

## ◆庁舎等の地震対策の推進【53 → 555百万円】

○南海トラフ地震発生時に、復旧活動の拠点となる土木事務所の移転、耐震対策を推進

＜主な施策＞ **新**・宿毛合同庁舎建築工事【0 → 552百万円】



＜地震により被災した住宅＞



＜三重防護（高知港海岸）＞



＜宿毛合同庁舎（完成イメージ）＞

など

## (2)輸送ルートの確保など、「命をつなぐ」対策【8,807 → 7,099百万円】

## ◆四国8の字ネットワーク等の整備促進【4,521 → 4,163百万円】 ※国直轄道路事業費負担金分

## ◆緊急輸送道路等における橋梁耐震対策や法面防災対策等の推進【3,493 → 2,622百万円】

○災害時の緊急輸送路を確保するため、緊急輸送道路等における橋梁の耐震補強や道路法面の防災対策等を推進

など



＜四国横断自動車道 黒潮佐賀IC予定地（黒潮町）＞

## (3)「生活を立ち上げる」対策【988 → 1,103百万円】

## ◆地震後の復旧・復興事業を円滑に進めるため、市町村と連携し地籍調査を推進【979 → 1,088百万円】

など

2. 豪雨等災害対策の推進

【18,181→18,775百万円】

(1) 豪雨等に備えるインフラ整備【9,879 → 10,535百万円】

◆ 中小河川の治水対策とダムの建設の推進【5,126 → 6,074百万円】

○ 豪雨等による浸水被害を防ぐため、河川の拡幅や堤防の嵩上げ・強化などの河川改修やダムの建設を実施  
 <主な施策> ・河川改修【2,884 → 2,977百万円】 ・和食ダム【1,764 → 1,546百万円】 **拡**・春遠ダム【478 → 1,551百万円】



<建設中の和食ダム>

◆ 土砂災害対策の推進と加速化【2,442 → 2,337百万円】

○ 土砂災害から人命を守るため、砂防関係施設の整備や防災学習会など、ハード・ソフト一体となった土砂災害対策を推進  
 <主な施策> ・砂防、急傾斜地（がけくずれ住家防災対策含む）、地すべり【2,426 → 2,320百万円】 ・防災学習会等【6 → 6百万円】  
 ・土砂災害特別警戒区域内住居建替等事業費補助金【10 → 10百万円】



など <土砂災害対策（急傾斜地崩壊対策事業）>

◆ 道路の法面防災対策の推進【1,880 → 1,689百万円】

○ 災害時の輸送ルートを確保するため、緊急輸送道路等における法面防災対策を推進

◆ 海岸の高潮・高波対策の推進【430 → 436百万円】

○ 台風による高潮・高波による被害を防ぐため、海岸を防護する離岸堤の整備や越波防止柵などの整備を推進

(2) ダメージの蓄積を防ぐ、計画的な維持管理と災害への備え【8,203 → 8,009百万円】

① 計画的な維持管理等の推進【2,880 → 2,415百万円】

◆ 河川やダム、砂防施設等に堆積した土砂の浚渫【1,625 → 1,481百万円】

○ 国の有利な起債制度を最大限活用し、河川やダム等に堆積した土砂を計画的に浚渫し、浸水被害を軽減



<河川に堆積した土砂の浚渫>

◆ 河川やダム等における施設の適切な維持管理等【1,255 → 935百万円】

○ 豪雨時の流水制御に重要な役割を担う、河川等の水門、排水ポンプやダム等の適切な維持管理を実施  
 <主な施策> ・河川、ダム【1,135 → 803百万円】 ・海岸（排水機場等）【120 → 132百万円】

② 災害への備え【5,323 → 5,594百万円】

◆ 自然災害により被災した公共土木施設の復旧【4,447 → 4,503百万円】

◆ 道路の崩土や、海岸に漂着した流木への迅速な対応【763 → 976百万円】

<主な施策> ・道路の崩土撤去等【652 → 884百万円】 ・漂着した流木の撤去等【111 → 92百万円】



<漂着した流木>

など

(3) 住民避難のための災害に関する警戒区域等の指定【99 → 231百万円】

◆ 災害に関する警戒区域図の作成【99 → 231百万円】

<主な施策> **拡**・洪水浸水想定区域図【60 → 188百万円】 ・高潮浸水想定区域図【26 → 31百万円】 ・土砂災害特別警戒区域図等【13 → 13百万円】

3.産業振興や安全・安心に繋がるインフラ整備の推進

【43,594→43,157百万円】

道路・都市 【26,444→25,495百万円】

- 本県のあらゆる施策の基盤となる**四国8の字ネットワークの整備促進**と**産業振興を支援する道路整備**を推進
- 災害時の輸送ルートを確認するため、緊急輸送道路等の**橋梁耐震対策**や**法面防災対策**を推進
- 中山間地域の暮らしにおける安全、安心を確保する、地域の実情に応じた**1.5車線の道路整備**を着実に推進
- 新**危険な盛土等を規制するため、盛土規制法の施行に伴う、**基礎調査**を実施



四国8の字ネットワーク（黒潮佐賀IC付近）

- ＜主な施策＞ ◆四国8の字ネットワークを構成する道路事業 【7,362→7,290百万円】
- ◆観光振興や産業振興を支援する幹線道路の整備 【4,757→5,890百万円】
  - ◆1.5車線の道路整備 【2,247→3,015百万円】
  - 新**◆盛土基礎調査 【0→37百万円】



1.5車線の道路整備（県道畑山橋ノ木線）

河川、砂防、港湾・海岸 【14,108→14,606百万円】

- 中小河川の治水対策**や**ダム**の建設、国の有利な財源を最大限活用した**計画的な河川やダム等の浚渫**を推進
- 安全な避難等を支援する砂防関係施設の重点整備など、**ハード・ソフト一体となった土砂災害対策**を推進
- 浦戸湾の地震・津波対策（三重防護）**など**河川・海岸堤防の地震・津波対策**を推進するとともに、国際物流・交流拠点となる**重要港湾3港**（高知港、須崎港、宿毛湾港）の**防波堤の延伸、粘り強い化**を推進 など



防波堤の延伸（高知港）

- ＜主な施策＞ ◆河川やダム、砂防施設等に堆積した土砂の浚渫 【1,625→1,481百万円】
- ◆和食ダム 【1,764→1,546百万円】
  - 拡**◆春遠ダム 【478→1,551百万円】
  - ◆浦戸湾の三重防護 【2,000→2,129百万円】
  - ◆河川・海岸堤防の耐震化等 【3,770→3,291百万円】※三重防護の予算含む



地域の安全安心推進事業（ガードレールの設置）

住宅・建築 【1,442→1,456百万円】

- 南海トラフ地震対策の重点課題である**住宅の耐震対策**に加え、**空き家改修等の支援**を拡充

- ＜主な施策＞ ◆住宅等の耐震対策 【1,165→1,197百万円】
- 拡**◆住宅等の空き家改修等 【167→201百万円】

その他 【1,600→1,600百万円】

- 維持修繕など**地域住民からの要望に迅速に対応**するため、**地域の安全安心推進事業**を推進 【1,600→1,600百万円】



地域の安全安心推進事業（ガードレールの設置）

4.既存インフラの有効活用と計画的な維持管理・更新

【13,390→13,169百万円】

- 既存インフラの**計画的な維持管理・更新**を推進
- 高知新港など**港湾の利活用の促進**を図るとともに、クルーズ再興に向けた受入態勢及び振興策の充実・強化を図る など

- ＜主な施策＞ ◆インフラの適正な維持管理 【6,921→7,450百万円】 ◆インフラの長寿命化修繕 【4,913→3,419百万円】
- 拡**◆庁舎・宿舍の計画修繕予算の集約化 【69→720百万円】
  - 拡**◆INAP会議高知開催 【7→14百万円】



倒木状況（県道本川大杉線）

5.デジタル化・グリーン化・グローバル化の推進

【325→1,034百万円】

デジタル化 【153→229百万円】

◆新技術を用いたインフラ施設の維持管理

○ドローンやレーザなどの新技術を活用した、河川・砂防・道路などの**日常巡視や定期点検の効率化・高度化を目指す**

＜主な施策＞ **新**・画像診断システム等を活用した道路施設点検診断 【0→20百万円】 ・河川航空レーザ測深 【26→42百万円】

**新**・砂防施設の3Dモデル情報整備 【0→10百万円】

◆デジタル技術を用いた行政サービスの変革

○デジタルツイン（3次元の仮想空間）を用いた浸水などのシミュレーションを行い、**新たな行政サービスを目指す**

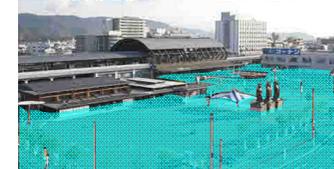
○建設業許可の電子化など、**県民の利便性の向上、行政手続きの効率化やコスト縮減を図る**

＜主な施策＞ **新**・デジタルツイン（3次元の仮想空間）による浸水可視化シミュレーションの検証 【0→32百万円】

・入札参加資格電子申請システム開発業務 【39→11百万円】



新技術を用いたインフラ施設の定期点検



デジタルツインによる浸水可視化シミュレーション

など

グリーン化 【106→733百万円】

**新**◆省エネ住宅の普及促進

○住宅の省エネ断熱リフォームを行う所有者に対し、市町村が補助する場合に、**県がその費用の一部を補助する**

**「住宅断熱改修費補助金」を創設し、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進**

＜主な施策＞ ・住宅断熱改修費補助金 【0→40百万円】

■補助先：市町村 ■補助率（補助上限額）：1/3（1,200千円/戸）



既存住宅の省エネリフォーム（断熱材の挿入）

**新**◆道路照明・トンネル照明のLED化の推進

○道路照明等のLED化を推進し、**省エネ化、ライフサイクルコストの縮減を目指す**

＜主な施策＞ ・照明LED化工事 【0→200百万円】



道路照明LED化

**新**◆県営渡船の電気推進船への更新

○老朽化が進行している県営渡船を、ディーゼル推進船から**電気推進船**へ更新することで**CO2排出量ゼロ**を目指す

＜主な施策＞ ・県営渡船の電気推進船化 【0→157百万円】

**旅客船（定期航路）としては  
全国初！！**

**新**◆県土の緑化推進

○県管理道路への植樹、中央分離帯等への防草緑化一体型シートの設置など、**県土の緑化を推進**

＜主な施策＞ ・道路植樹・道路緑化工事 【0→105百万円】



防草緑化工法

など

グローバル化 【66→72百万円】

◆外国客船の運行再開への対応や多言語対応の施設整備等を推進

＜主な施策＞ ・客船寄港時の歓迎、観光案内等委託料 【57→62百万円】 **新**・ヤ・シパーク看板多言語化 【0→6百万円】 など

令和5年度当初予算総括表

土木部（一般会計）

（単位：千円）

課名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初見込額	左の財源内訳		備考
			特定財源	一般財源	
土木政策課	3,876,266	4,623,525	(国) 100,074 (負) 55,807 (使) 62,918 (手) 64,382 (諸) 1,415 (債) 637,000	3,701,929	
技術管理課	43,320	98,733	(国) 16,104	82,629	
用地対策課	1,143,752	1,272,060	(国) 727,798 (使) 30,041 (手) 2,619 (諸) 3,845	507,757	
河川課	10,078,596	10,290,932	(国) 2,316,136 (負) 199,057 (使) 50,762 (諸) 302,067 (債) 6,046,000	1,376,910	
防災砂防課	8,522,212	8,459,497	(国) 3,946,379 (負) 148,970 (使) 1 (諸) 4 (債) 4,016,000	348,143	
道路課	30,482,413	31,124,893	(国) 11,317,658 (負) 160,120 (使) 201,949 (手) 1,600 (諸) 65,368 (債) 15,801,000	3,577,198	
都市計画課	3,209,537	2,764,556	(国) 1,204,396 (負) 250,624 (手) 3,783 (諸) 7,633 (債) 1,211,000	87,120	
公園下水道課	1,953,841	2,059,212	(国) 291,023 (負) 29,232 (使) 14,794 (手) 1,057 (諸) 51,253 (債) 307,000	1,364,853	
住宅課	2,768,937	3,275,242	(国) 501,677 (使) 511,932 (手) 9,352 (諸) 723 (債) 888,000	1,363,558	
建築指導課	210,333	162,900	(国) 2,394 (手) 15,605 (諸) 462	144,439	
建築課	303,778	957,658	(諸) 276 (債) 658,000	299,382	
港湾振興課	345,044	765,702	(諸) 27,231	738,471	
港湾・海岸課	6,262,153	6,195,617	(国) 1,846,042 (負) 522,383 (使) 200,543 (諸) 1,929 (債) 2,761,000	863,720	
計	69,200,182	72,050,527	(国) 22,269,681 (負) 1,366,193 (使) 1,072,940 (手) 98,398 (諸) 462,206 (債) 32,325,000	14,456,109	

## 令和5年度当初予算総括表

土木部（特別会計）

（単位：千円）

課 名		令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初見込額	左の財源内訳		備 考
				特定財源	一般財源	
土地取得事業	用地対策課	116,617	1,894,797	(財) 1,794,797		
				(債) 100,000		
港湾整備事業	港湾・海岸課	439,603	547,784	(使) 163,300		
				(財) 96,033		
				(諸) 87,451		
				(債) 201,000		
計		556,220	2,442,581	(使) 163,300		
				(財) 1,890,830		
				(諸) 87,451		
				(債) 301,000		

## 令和5年度当初予算総括表

土木部（流域下水道事業会計）

（単位：千円）

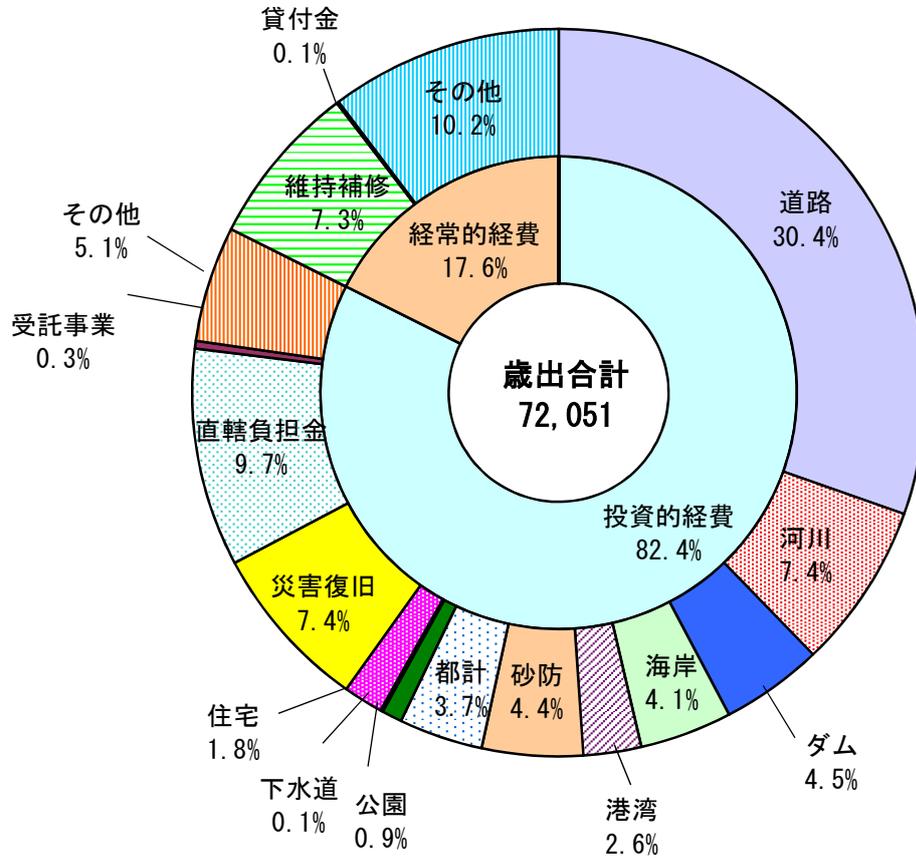
課室名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初見込額	財源内訳		備考
			特定財源	一般財源	
公園下水道課					
流域下水道事業会計					
<収益の予算>					
(収益)	1,490,902	1,544,157			
(費用)	1,490,786	1,543,638			
(損益)	116	519			
<資本の予算>					
(収入)	660,558	744,687			
(支出)	661,756	747,672	資本の収入 <span style="float: right;">744,687</span> 当年度分消費税及び地方 消費税資本の収支調整額 <span style="float: right;">2,985</span>		

# 令和5年度土木部一般会計当初予算 歳出・財源内訳

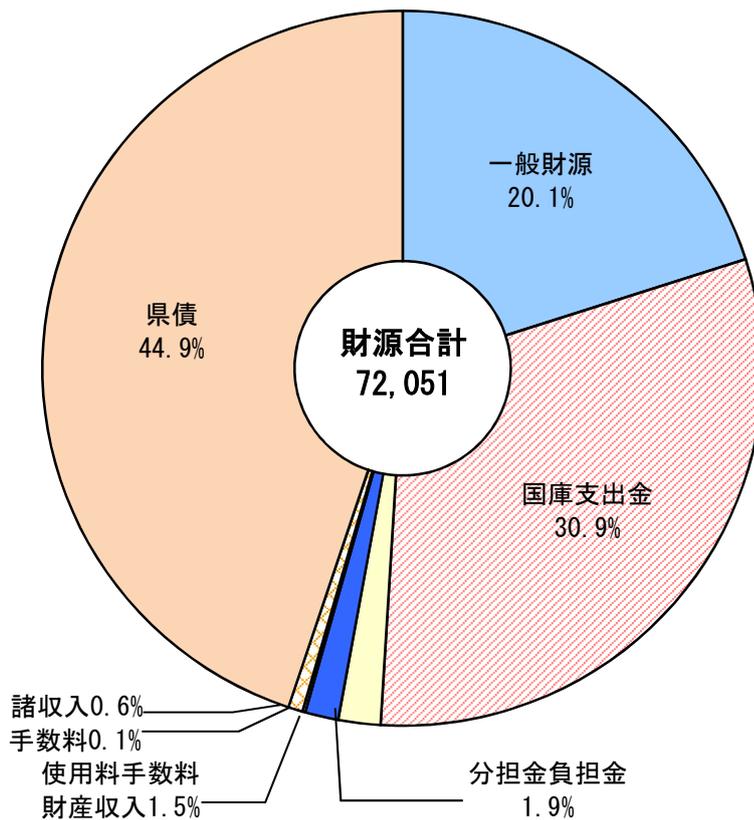
予算規模 72,051百万円（対前年度 +2,851百万円（+4.1%））

## （1）歳出内訳

（単位：百万円）

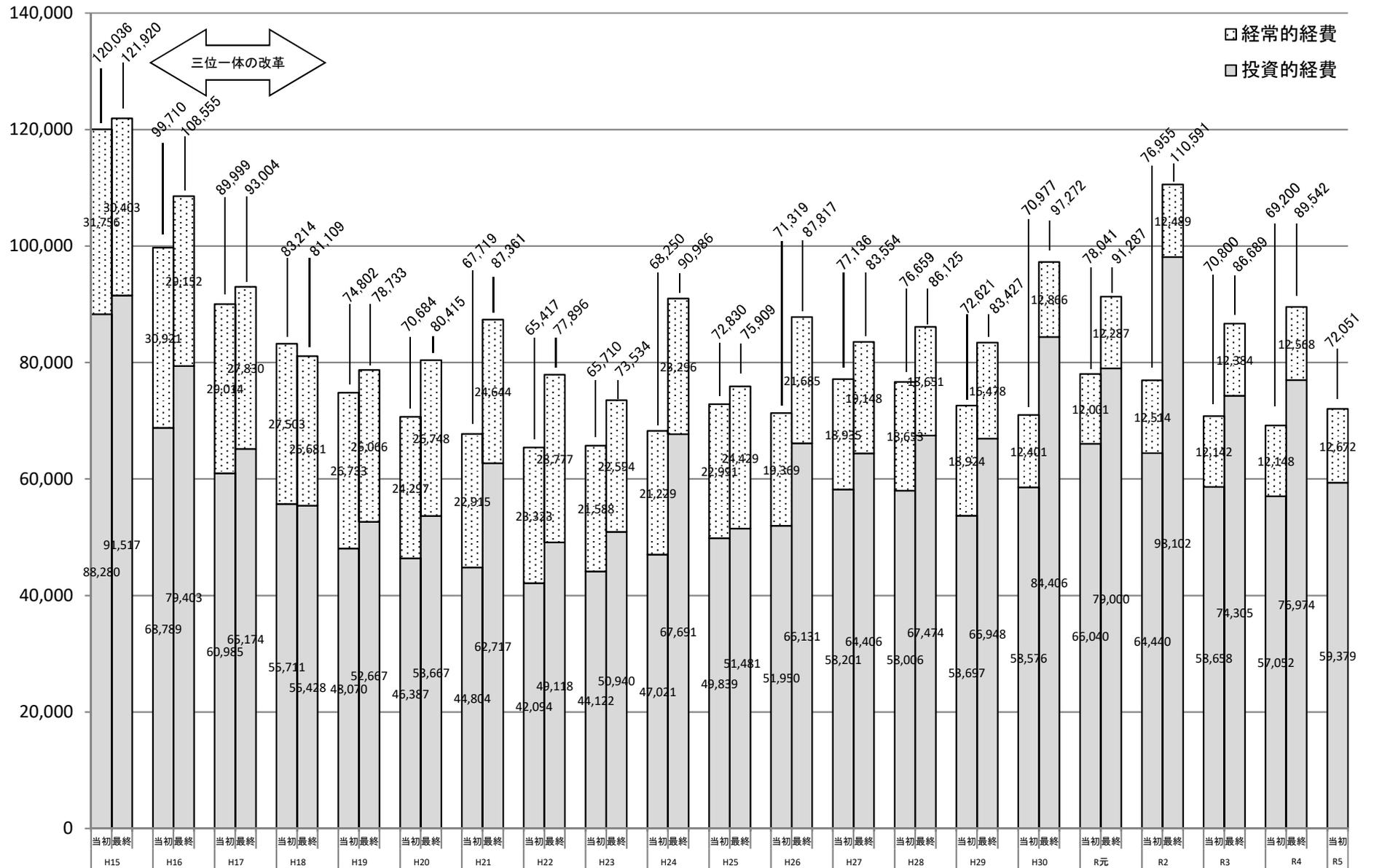


## （2）財源内訳



予算額  
(百万円)

### (1) 土木部一般会計当初予算・最終予算の推移グラフ







# 令和5年度当初予算説明資料

(一般会計)

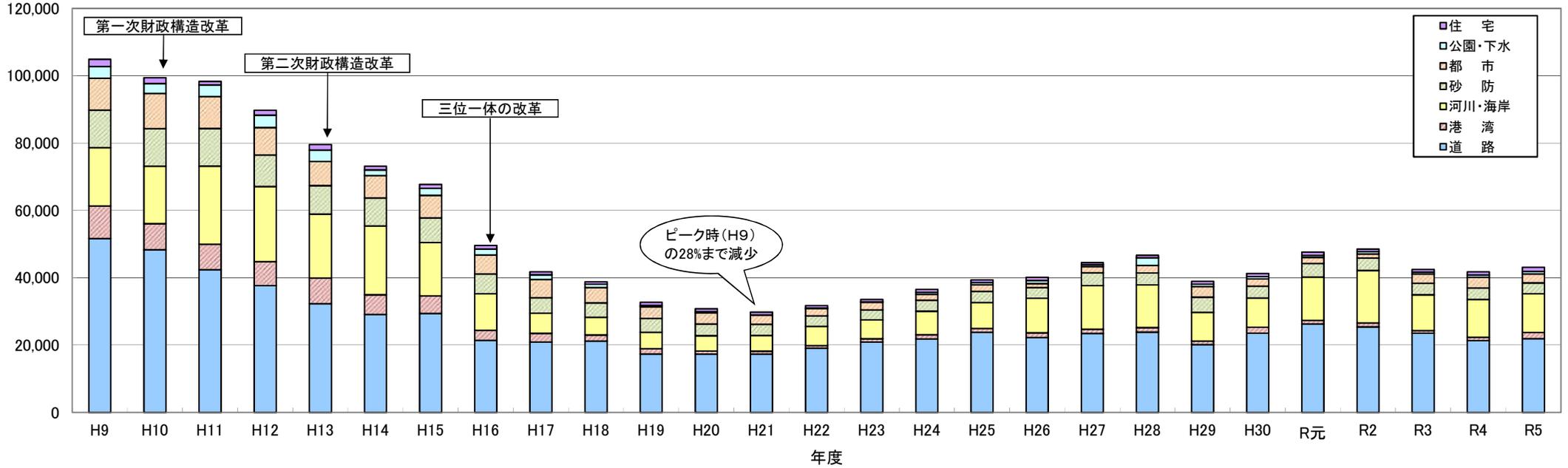
(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和4年度		対前年度比 (%)		備 考
	当初予算案 (A)	当初予算 (B)	2月現計 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)	
公 共 事 業	44,685,692	44,554,977	64,702,360	100.3	69.1	
一 般 公 共	33,064,942	32,221,266	52,598,918	102.6	62.9	
道 路	18,729,845	18,218,072	29,164,028	102.8	64.2	
河 川	1,432,425	1,564,710	5,878,989	91.5	24.4	
ダ ム	3,248,070	2,519,744	3,242,867	128.9	100.2	
海 岸	2,728,800	3,100,720	3,968,310	88.0	68.8	
港 湾	1,005,200	704,550	1,880,019	142.7	53.5	
砂 防	2,532,225	2,500,150	4,395,155	101.3	57.6	
都 計	1,799,105	2,285,709	2,705,280	78.7	66.5	
公 園	439,322	399,842	426,201	109.9	103.1	
下 水 道	80,414	71,656	81,956	112.2	98.1	
住 宅	1,069,536	856,113	856,113	124.9	124.9	
災 害 復 旧	4,451,331	4,436,902	2,465,413	100.3	180.6	
国直轄負担金	6,975,817	7,755,452	9,496,672	89.9	73.5	
その他補助事業	193,602	141,357	141,357	137.0	137.0	
単 独 事 業	14,445,330	12,356,314	12,200,248	116.9	118.4	
一 般 単 独	10,048,062	9,529,821	9,656,739	105.4	104.1	
道 路	3,181,884	3,097,129	3,097,129	102.7	102.7	
河 川	3,883,805	3,909,578	3,909,578	99.3	99.3	
海 岸	208,229	154,294	174,073	135.0	119.6	
港 湾	833,814	278,973	500,415	298.9	166.6	
砂 防	668,858	916,014	916,014	73.0	73.0	
都 計	871,694	881,069	721,545	98.9	120.8	
公 園	204,085	204,099	249,320	100.0	81.9	
住 宅	195,693	88,665	88,665	220.7	220.7	
単 独 補 助	2,031,783	2,082,338	1,961,109	97.6	103.6	
災 害 復 旧	891,435	659,303	498,183	135.2	178.9	
そ の 他	1,474,050	84,852	84,217	1,737.2	1,750.3	
受 託 事 業	247,722	140,767	71,232	176.0	347.8	
維 持 補 修	5,221,451	5,128,050	5,292,524	101.8	98.7	
土木政策課	1,600,000	1,600,000	1,600,000	100.0	100.0	
河 川 課	214,275	226,166	226,166	94.7	94.7	
防災砂防課	12,812	12,767	12,767	100.4	100.4	
道 路 課	2,684,127	2,484,212	2,695,395	108.0	99.6	
都市計画課	2,110	2,922	2,922	72.2	72.2	
公園下水道課	23,344	15,352	15,352	152.1	152.1	
住 宅 課	466,362	443,294	468,261	105.2	99.6	
建 築 課	57,436	84,082	84,082	68.3	68.3	
港湾・海岸課	160,985	259,255	187,579	62.1	85.8	
貸 付 金	71,559	160,267	16,205	44.6	441.6	
そ の 他	7,378,773	6,859,807	7,259,403	107.6	101.6	
人 件 費	3,101,309	2,978,205	3,114,536	104.1	99.6	
そ の 他	4,277,464	3,881,602	4,144,867	110.2	103.2	
合 計	72,050,527	69,200,182	89,541,972	104.1	80.5	

# 土木部一般会計当初予算の一般公共事業及び単独事業の推移

(直轄負担金・災害復旧・単独補助・その他は除く)

事業費(百万円)

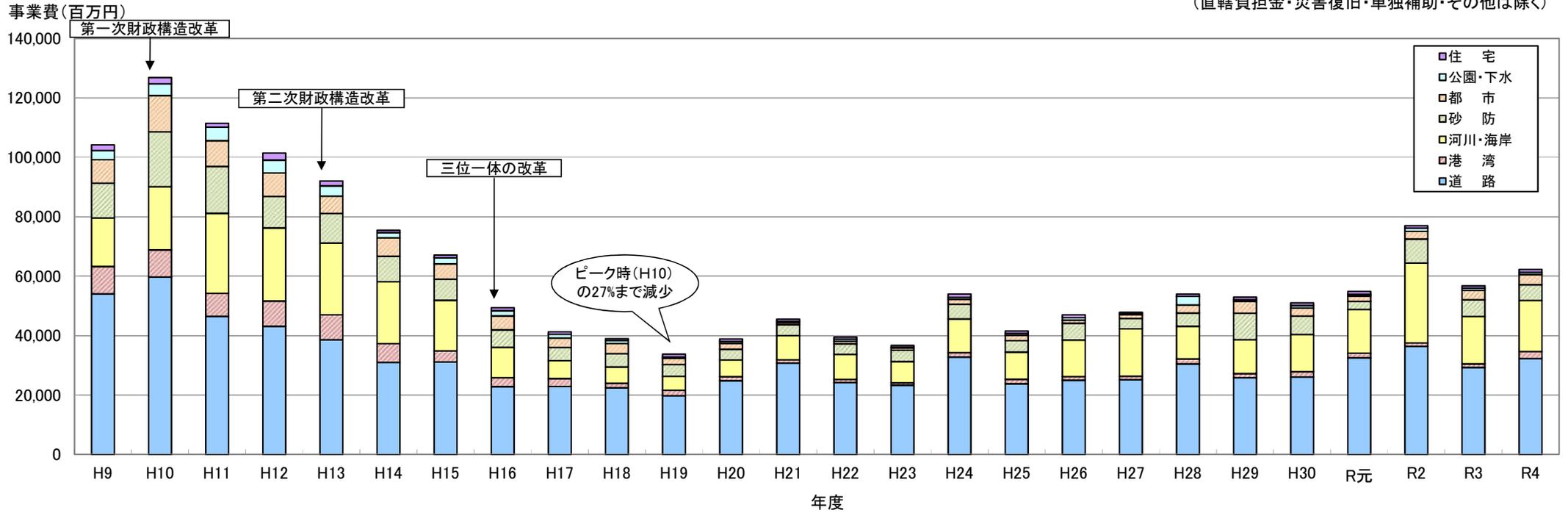


	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	
道路	51,639	48,289	42,389	37,640	32,298	29,057	29,369	21,420	20,903	21,195	17,344	17,322	17,315	19,049	20,891	21,841	23,800	22,258	23,462	23,835	20,124	23,517	26,273	25,402	23,535	21,315	21,912	
港湾	9,666	7,768	7,540	7,140	7,625	5,878	5,255	2,959	2,573	1,793	1,582	893	870	809	969	1,210	1,132	1,356	1,216	1,343	1,084	1,787	1,059	1,168	776	984	1,839	
河川・海岸	17,336	17,039	23,224	22,310	18,952	20,438	15,837	10,856	5,994	5,281	4,875	4,558	4,663	5,671	5,604	6,997	7,680	10,315	12,970	12,660	8,491	8,692	12,840	15,567	10,629	11,249	11,501	
砂防	11,124	11,188	11,174	9,371	8,496	8,318	7,295	5,888	4,560	4,253	4,086	3,478	3,316	3,159	2,973	3,249	3,309	3,137	3,839	3,563	4,517	3,473	4,032	3,709	3,437	3,416	3,201	
都市	9,485	10,438	9,482	8,142	7,142	6,641	6,703	5,599	5,439	4,545	3,496	3,374	2,713	2,114	2,274	1,747	1,968	1,193	1,821	2,259	3,144	2,174	1,809	1,222	2,749	3,167	2,671	
公園・下水	3,497	2,951	3,428	3,673	3,419	1,689	2,100	1,784	1,401	994	372	306	54	197	152	604	689	920	308	528	2,251	690	677	603	664	533	676	724
住宅	2,134	1,743	1,071	1,431	1,629	1,089	1,163	1,070	870	719	950	837	847	699	711	879	768	953	623	738	865	933	989	772	803	945	1,265	
計	104,881	99,417	98,308	89,706	79,560	73,110	67,722	49,575	41,739	38,780	32,706	30,768	29,778	31,698	33,573	36,527	39,346	40,132	44,460	46,649	38,916	41,251	47,605	48,503	42,462	41,751	43,113	

(単位:百万円)

# 土木部一般会計最終予算の一般公共事業及び単独事業の推移

(直轄負担金・災害復旧・単独補助・その他は除く)



(単位:百万円)

	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
道路	54,007	59,716	46,437	43,124	38,589	30,969	31,148	22,813	22,851	22,431	19,741	24,822	30,728	24,202	23,305	32,768	23,791	24,981	25,131	30,449	25,808	26,051	32,505	36,373	29,261	32,261
港湾	9,240	9,081	7,768	8,518	8,387	6,285	3,679	3,004	2,670	1,520	1,852	1,354	1,137	1,053	802	1,466	1,471	1,227	1,167	1,677	1,408	1,764	1,567	1,127	1,215	2,380
河川・海岸	16,307	21,292	26,946	24,565	24,152	20,855	17,027	10,190	6,003	5,488	4,686	5,586	8,090	8,421	7,158	11,359	9,154	12,277	15,977	10,969	11,383	12,550	14,692	26,885	15,946	17,174
砂防	11,685	18,484	15,777	10,633	9,975	8,571	7,135	5,907	4,462	4,470	3,990	3,640	3,729	3,525	3,791	4,965	3,884	5,640	3,455	4,486	8,913	6,209	2,752	8,094	5,586	5,311
都市	7,947	12,219	8,651	7,882	5,822	6,237	5,151	4,685	3,196	3,448	2,063	1,964	717	874	814	1,641	1,806	1,057	1,293	2,683	4,009	2,696	1,784	2,585	3,173	3,427
公園・下水	3,093	3,940	4,562	4,339	3,460	1,696	2,024	1,772	1,258	962	429	654	420	683	151	652	622	833	468	2,922	517	845	570	1,127	753	757
住宅	1,893	2,093	1,291	2,353	1,615	797	907	1,002	785	613	936	819	722	669	623	1,110	768	953	319	738	865	862	989	775	806	945
計	104,173	126,826	111,432	101,414	92,000	75,411	67,072	49,373	41,225	38,932	33,696	38,840	45,543	39,427	36,644	53,961	41,497	46,967	47,810	53,923	52,904	50,976	54,858	76,967	56,741	62,256

# 令和5年度 土木部 施策体系表

「安全、安心な高知」を実現するインフラ整備の推進

## <一般会計>

細目事業名	R5当初 予算額	R4当初 予算額	担当課名
<b>1. 四国8の字ネットワークを構成する 高速道路等の整備促進</b>	<b>4,289,728</b>	<b>4,286,267</b>	
国直轄道路事業費負担金	4,041,670	3,995,836	道路課
高規格道路等建設促進事業費(補助金)	248,058	290,431	道路課
<b>2. 国直轄事業の整備促進</b>	<b>2,847,447</b>	<b>3,672,916</b>	
国直轄道路事業費負担金	1,088,293	1,511,668	道路課
国直轄河川事業費負担金	498,216	947,064	河川課
国直轄砂防事業費負担金	300,000	200,000	防災砂防課
国直轄港湾事業費負担金	565,938	578,220	港湾・海岸課
国直轄河川海岸事業費負担金	130,000	227,464	港湾・海岸課
国直轄港湾海岸事業費負担金	265,000	208,500	港湾・海岸課
<b>3. 地域の経済活動を支える社会基盤の 整備等</b>	<b>14,176,142</b>	<b>11,640,788</b>	
<b>(1) 地域振興を支援する道路整備の推進</b>	<b>9,773,220</b>	<b>7,497,300</b>	
社会資本整備総合交付金事業費(改築系)・防災・安全交付金事業費(改築系)・道路改良費(地方特定道路整備事業費)	9,584,330	7,308,410	道路課
うち1.5車線の道路整備	3,014,518	2,247,381	道路課
道路改良費(せいかつのみち整備事業費)	188,890	188,890	道路課
<b>(2) 地域振興を支援する港湾整備の推進等</b>	<b>1,699,218</b>	<b>951,913</b>	
重要港湾改修費	435,750	357,000	港湾・海岸課
地方港湾改修費	126,000	154,875	港湾・海岸課
港湾施設改良費	369,950	130,725	港湾・海岸課
港湾単独改良費	76,097	46,700	港湾・海岸課
ポートセールス推進事業費	664,440	253,165	港湾振興課
姉妹港交流促進事業費	14,181	7,348	港湾振興課
海砂利採取土場調査	12,800	2,100	用地対策課
<b>(3) 都市機能の充実</b>	<b>2,703,704</b>	<b>3,191,575</b>	
都市計画街路事業費	1,796,414	2,283,424	都市計画課
都市計画街路単独事業費	871,694	881,069	都市計画課
都市計画策定費	35,596	27,082	都市計画課
<b>4. 安全で安心できる県土づくり</b>	<b>25,501,053</b>	<b>26,933,970</b>	
<b>(1) 河川の治水対策</b>	<b>4,729,260</b>	<b>4,545,669</b>	
社会資本整備総合交付金事業費	384,000	77,910	河川課
防災・安全交付金事業費(地震高潮対策事業費)	21,000	42,000	河川課
防災・安全交付金事業費(広域河川改修、総合流域防災)	374,325	233,100	河川課
大規模特定河川事業費	321,000	560,700	河川課
事業間連携河川事業費	189,000	346,500	河川課
河川メンテナンス事業費	155,100	382,200	河川課
河川改修費	3,284,835	2,903,259	河川課
<b>(2) 土砂災害防止対策</b>	<b>8,121,405</b>	<b>8,181,467</b>	
通常砂防事業費(特定土砂災害対策推進事業費、防災・安全交付金事業費)	663,075	751,800	防災砂防課
防災・安全交付金事業費(情報基盤整備事業)	12,600	27,300	防災砂防課
特定土砂災害対策推進事業費(砂防メンテナンス事業費)	394,800	228,900	防災砂防課
地すべり対策事業費(特定土砂災害対策推進事業費、防災・安全交付金事業費)	168,000	179,550	防災砂防課
急傾斜地崩壊対策事業費(特定土砂災害対策推進事業費、防災・安全交付金事業費)	1,142,450	1,161,300	防災砂防課
災害関連緊急砂防事業費	31,500	31,500	防災砂防課
災害関連緊急地すべり対策事業費	31,500	31,500	防災砂防課
災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業費	31,500	31,500	防災砂防課
河川等災害関連事業費	25,200	25,200	防災砂防課
国直轄災害関連事業費負担金	86,700	86,700	防災砂防課
砂防単独事業費	643,858	904,014	防災砂防課
がけくずれ住家防災対策費	321,600	321,600	防災砂防課
土砂災害対策支援事業費	10,000	10,000	防災砂防課
災害関連地域防災がけ崩れ対策事業費	19,000	19,000	防災砂防課
砂防等基礎調査費	12,600	12,600	防災砂防課

細目事業名	R5当初 予算額	R4当初 予算額	担当課名
砂防諸費	8,703	8,099	防災砂防課
公共土木施設災害復旧事業費	4,518,319	4,350,904	防災砂防課
<b>(3) 道路防災対策</b>	<b>5,491,156</b>	<b>7,548,705</b>	
道路改良費(あんげんな道づくり事業費)	100,000	100,000	道路課
防災・安全交付金事業費(防災・修繕系)	4,361,837	5,636,140	道路課
防災・安全交付金事業費(橋梁耐震系)	1,029,319	1,812,565	道路課
<b>(4) ダムの整備</b>	<b>3,248,070</b>	<b>2,519,744</b>	
和食ダム建設事業費	1,545,870	1,764,000	河川課
生活貯水池ダム建設事業費	1,551,000	478,000	河川課
ダム改良費	151,200	277,744	河川課
<b>(5) 海岸の整備</b>	<b>2,805,076</b>	<b>3,141,025</b>	
高潮対策事業費	2,205,000	2,522,100	港湾・海岸課
侵食対策事業費	96,600	105,000	港湾・海岸課
津波・高潮危機管理対策緊急事業費	317,100	364,770	港湾・海岸課
市町村管理漁港海岸保全事業費	135,600	108,600	港湾・海岸課
海岸単独海岸保全施設整備費	50,776	40,555	港湾・海岸課
<b>(6) 県土の有効利用を促進する土地情報の整備・充実</b>	<b>1,106,086</b>	<b>997,360</b>	
国土調査費	1,088,119	979,387	用地対策課
地価調査費	17,967	17,973	用地対策課
<b>(7) 盛土等による災害から国民の生命・身体を守る</b>	<b>37,074</b>	<b>0</b>	
盛土対策推進費(都市計画規制費)	37,074	0	都市計画課
<b>5. 少子高齢化社会に対応した施設の整備等</b>	<b>4,228,718</b>	<b>3,726,260</b>	
<b>(1) 住宅の供給整備・支援</b>	<b>1,265,229</b>	<b>890,208</b>	
住戸改善推進事業費	1,265,229	890,208	住宅課
<b>(2) 安全で利用しやすい道路空間づくり</b>	<b>1,973,106</b>	<b>1,889,727</b>	
防災・安全交付金事業費・道路改良費(地方特定道路整備事業費(交安系))	1,873,106	1,789,727	道路課
道路改良費(交通安全施設整備費)	100,000	100,000	道路課
<b>(3) 快適な生活の基盤となる公園・下水道の整備促進</b>	<b>990,383</b>	<b>946,325</b>	
都市公園事業費	438,480	399,000	公園下水道課
都市公園単独事業費	203,325	183,884	公園下水道課
浄化槽設置管理推進事業費	125,688	123,548	公園下水道課
団体営農業集落排水事業費	75,687	66,929	公園下水道課
流域下水道事業会計支出金	147,203	172,964	公園下水道課
<b>6. 既存施設の有効活用と長寿命化のための適正な維持管理</b>	<b>12,686,794</b>	<b>13,071,022</b>	
<b>(1) 既存ストックの適正な維持管理</b>	<b>7,450,115</b>	<b>6,920,694</b>	
地域の安全安心推進事業費	1,600,000	1,600,000	土木政策課
河川管理費	223,857	217,985	河川課
ダム管理費	968,367	983,848	河川課
道路維持管理費	3,908,722	3,395,845	道路課
都市施設管理費	2,110	2,922	都市計画課
港湾維持修繕管理費	486,552	465,398	港湾・海岸課
海岸維持修繕管理費	260,507	254,696	港湾・海岸課
<b>(2) 都市公園の管理運営</b>	<b>1,005,297</b>	<b>939,309</b>	
県立都市公園管理運営委託料	797,498	736,639	公園下水道課
県立都市公園管理事務費	207,799	202,670	公園下水道課
<b>(3) 県営施設の適正な管理</b>	<b>1,207,496</b>	<b>526,677</b>	
県営住宅管理費	487,199	457,849	住宅課
県有施設管理費	720,297	68,828	建築課
<b>(4) 既存施設の長寿命化のための取組</b>	<b>3,023,886</b>	<b>4,684,342</b>	
(再掲) 河川施設の長寿命化修繕<河川メンテナンス事業費、河川改修費>	302,878	435,534	河川課
道路施設の長寿命化修繕計画更新等<道路メンテナンス事業費>	627,225	315,180	道路課
道路施設の長寿命化修繕等<道路メンテナンス事業費・防災・安全交付金事業費>	2,027,328	3,888,478	道路課
(一部再掲) 海岸施設の長寿命化計画に基づく老朽化対策<海岸老朽化対策緊急事業費>	66,455	45,150	港湾・海岸課
<b>7. 市町村や民間との連携</b>	<b>1,100,879</b>	<b>1,046,782</b>	
(再掲) ふれあいの道づくり支援事業費	1,573	1,540	道路課
(再掲) 地域の住民力を活用した維持管理<道路維持管理費>	186,912	191,931	道路課
(再掲) おもてなしの水辺創成事業委託料	40,630	40,630	河川課
河川管理推進事業費	1,940	1,909	河川課
(再掲) 県立都市公園管理運営委託料	797,498	736,639	公園下水道課

細目事業名	R5当初 予算額	R4当初 予算額	担当課名
(再掲) ビーチボランティア・海岸愛護団体への支援<海岸管理費>	291	275	港湾・海岸課
長浜種崎間の県営渡船運営費<渡船費>	72,035	73,858	道路課
<b>8.南海トラフ地震への備え</b>	<b>16,258,145</b>	<b>17,781,044</b>	
(再掲) 県管理河川の地震・津波対策<防災・安全交付金事業費、事業間連携河川事業費、河川管理費、河川改修費>	321,477	466,664	河川課
(再掲) 砂防関係施設の整備<通常砂防事業費、地すべり対策事業費、急傾斜地崩壊対策事業費>	1,973,525	2,092,650	防災砂防課
(再掲) 防災学習会及び土砂災害啓発資料作成等委託業務<砂防諸費>	6,458	5,831	防災砂防課
(再掲) 緊急輸送道路等における橋梁耐震補強<防災・安全交付金事業費(耐震系)>	1,029,319	1,812,565	道路課
(再掲) 緊急輸送道路等における道路法面对策<防災・安全交付金事業費(防災系)>	1,592,185	1,680,102	道路課
(再掲) 四国8の字ネットワーク・高知松山自動車道の整備促進<国直轄道路事業費負担金>	4,163,337	4,520,836	道路課
(再掲) 道路啓開計画の実効性を高める取り組み<防災・安全交付金事業費>	20,942	20,942	道路課
(再掲) 道の駅防災拠点化整備<社会資本整備総合交付金事業費>	15,707	15,707	道路課
(再掲) 都市計画道路高知駅南町線の整備<都市計画街路事業費、都市計画街路単独事業費>	157,894	600,865	都市計画課
被災宅地危険度判定土・判定調整員の養成等経費<都市計画規制費>	928	906	都市計画課
震災復興都市計画訓練経費<都市計画策定費>	11,942	5,569	都市計画課
(再掲) 浦戸湾東部流域下水道の耐震・津波対策	61,160	105,600	公園下水道課
総合防災拠点施設の整備	0	32,550	公園下水道課
住宅耐震対策事業<住宅耐震対策事業費>	1,197,342	1,165,425	住宅課
建築物耐震対策緊急促進事業<建築指導監督費>	57,921	109,207	建築指導課
建築物応急危険度判定促進事業<建築指導監督費>	2,143	2,353	建築指導課
(一部再掲) 港湾施設における地震対策	1,022,913	804,789	港湾・海岸課
(一部再掲) (重要港湾)	913,913	796,914	港湾・海岸課
(再掲) (地方港湾)	105,000	7,875	港湾・海岸課
(プレジャーボート対策事業費)	4,000	0	港湾・海岸課
(再掲) うち浦戸湾の三重防護対策	774,063	633,000	港湾・海岸課
(再掲) うち防災拠点港(須崎)の岸壁耐震化	31,500	0	港湾・海岸課
(一部再掲) 海岸施設における地震・津波地策	2,969,598	3,303,573	港湾・海岸課
(一部再掲) (浦戸湾の地震・津波対策)	1,410,592	1,405,389	港湾・海岸課
(再掲) (浦戸湾以外の地震・津波対策)	1,527,250	1,852,284	港湾・海岸課
(海岸陸こう等常時閉鎖)	31,756	45,900	港湾・海岸課
(再掲) 国土調査費	1,088,119	979,387	用地対策課
建設業事業継続計画(BCP)認定業務事業<建設業活性化事業費>	3,212	3,212	土木政策課
庁舎等の地震対策<土木諸費>	555,281	45,441	土木政策課
土木事務所等近傍居住<土木諸費>	6,742	6,870	土木政策課
<b>9.建設業の活性化</b>	<b>15,893</b>	<b>69,900</b>	
建設業活性化事業費	10,384	64,281	土木政策課
施工管理技術向上事業費	2,132	2,132	技術管理課
建設技術管理事業費	3,377	3,487	技術管理課

令和5年度土木部当初予算細目内訳表（一般会計及び特別会計、公営企業会計）

一般会計

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	款計：大太字		対前年度比 %	前年との差額 (A) - (B)	予算計上課
		令和5年度 当初予算額 (A)	令和4年度 当初予算額 (B)			
<b>土木部総計（土木費＋災害復旧費）</b>		<b>72,050,527</b>	<b>69,200,172</b>	<b>104%</b>	<b>2,850,355</b>	
1 土木費		67,490,917	64,699,155	104%	2,791,762	
1 土木総務費		5,994,318	5,063,328	118%	930,990	
1 土木政策費		4,623,525	3,876,256	119%	747,269	
企画調整費		14,866	15,497	96%	△ 631	土木政策
地域の安全安心推進事業費		1,600,000	1,600,000	100%	0	土木政策
建設業者指導監督費		29,165	56,201	52%	△ 27,036	土木政策
建設工事及び建設業務統計調査費		942	942	100%	0	土木政策
人件費		2,113,213	1,978,600	107%	134,613	土木政策
土木諸費		851,743	157,523	541%	694,220	土木政策
建設業活性化事業費		13,596	67,493	20%	△ 53,897	土木政策
2 技術管理費		98,733	43,320	228%	55,413	
優良建設工事施工者表彰費		3,216	3,245	99%	△ 29	技術管理
施工管理技術向上事業費		2,822	2,927	96%	△ 105	技術管理
建設技術管理事業費		92,695	37,148	250%	55,547	技術管理
3 用地対策費		1,259,741	1,130,343	111%	129,398	
用地指導費		17,392	16,242	107%	1,150	用地対策
砂利対策費		17,004	6,233	273%	10,771	用地対策
河川海岸等自然保護対策費		59,583	57,545	104%	2,038	用地対策
人件費		53,862	46,953	115%	6,909	用地対策
土地利用調整費		4,667	4,653	100%	14	用地対策
地価調査費		17,967	17,973	100%	△ 6	用地対策
国土調査費		1,088,119	979,387	111%	108,732	用地対策
国土利用計画等管理運営費		1,147	1,357	85%	△ 210	用地対策
4 収用委員会費		12,319	13,409	92%	△ 1,090	
収用委員会運営費		12,319	13,409	92%	△ 1,090	用地対策
2 河川費		10,290,932	10,078,596	102%	212,336	
1 河川管理費		4,836,583	4,113,984	118%	722,599	
人件費		50,707	45,358	112%	5,349	河川
河川管理費		223,857	217,985	103%	5,872	河川
河川管理推進事業費		1,940	1,909	102%	31	河川
水資源対策費		63,358	65,446	97%	△ 2,088	河川
エネルギー対策費		139,182	139,915	99%	△ 733	河川
永瀬ダム管理費		714,388	720,521	99%	△ 6,133	河川
鏡ダム管理費		231,044	229,165	101%	1,879	河川
桐貝ダム管理費		78,120	81,816	95%	△ 3,696	河川
坂本ダム管理費		56,999	62,360	91%	△ 5,361	河川
生活貯水池ダム管理費		16,901	19,834	85%	△ 2,933	河川
和食ダム管理費		3,232	0	皆増	3,232	河川
和食ダム建設事業費		1,545,870	1,764,000	88%	△ 218,130	河川
生活貯水池ダム建設事業費		1,551,000	478,000	324%	1,073,000	河川
ダム改良費		151,200	277,744	54%	△ 126,544	河川
ダム調整費		8,785	9,931	88%	△ 1,146	河川
2 河川整備費		3,511,708	3,375,138	104%	136,570	
河川改修費		3,284,835	2,903,259	113%	381,576	河川
河川調査費		127,330	122,089	104%	5,241	河川
水防活動費		99,543	349,790	28%	△ 250,247	河川
3 河川改良費		1,942,641	2,589,474	75%	△ 646,833	
社会資本整備総合交付金事業費		384,000	77,910	493%	306,090	河川
大規模特定河川事業費		321,000	560,700	57%	△ 239,700	河川
事業間連携河川事業費		189,000	346,500	55%	△ 157,500	河川
防災・安全交付金事業費		395,325	275,100	144%	120,225	河川
国直轄河川事業費負担金		498,216	947,064	53%	△ 448,848	河川
河川メンテナンス事業費		155,100	382,200	41%	△ 227,100	河川
3 砂防費		3,941,178	4,055,650	97%	△ 114,472	
1 砂防費		1,022,253	1,268,800	81%	△ 246,547	
砂防調査費		25,000	12,000	208%	13,000	防災砂防
砂防、地すべり及び急傾斜指定地管理費		13,092	13,087	100%	5	防災砂防
砂防単独事業費		643,858	904,014	71%	△ 260,156	防災砂防
がけくずれ住家防災対策費		321,600	321,600	100%	0	防災砂防
土砂災害対策支援事業費		10,000	10,000	100%	0	防災砂防
砂防諸費		8,703	8,099	107%	604	防災砂防
2 砂防整備費		2,693,525	2,561,450	105%	132,075	
防災・安全交付金事業費		1,633,220	1,498,350	109%	134,870	防災砂防
特定土砂災害対策推進事業費		747,705	850,500	88%	△ 102,795	防災砂防
砂防等基礎調査費		12,600	12,600	100%	0	防災砂防
国直轄砂防事業費負担金		300,000	200,000	150%	100,000	防災砂防
3 災害関連費		225,400	225,400	100%	0	
災害関連緊急砂防事業費		31,500	31,500	100%	0	防災砂防
災害関連緊急地すべり対策事業費		31,500	31,500	100%	0	防災砂防
災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業費		31,500	31,500	100%	0	防災砂防
国直轄災害関連事業費負担金		86,700	86,700	100%	0	防災砂防
河川等災害関連事業費		25,200	25,200	100%	0	防災砂防
災害関連地域防災がけ崩れ対策事業費		19,000	19,000	100%	0	防災砂防

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	令和5年度 当初予算額 (A)	令和4年度 当初予算額 (B)	対前年度比 % (A) / (B)	前年との差額 (A) - (B)	予算計上課
4	道路橋梁費	31,124,893	30,482,413	102%	642,480	
1	道路橋梁管理費	7,202,258	6,722,827	107%	479,431	
	人件費	24,377	37,014	66%	△ 12,637	道路
	道路橋梁総務費	22,774	17,879	127%	4,895	道路
	道路維持管理費	3,925,794	3,416,162	115%	509,632	道路
	渡船費	72,035	73,858	98%	△ 1,823	道路
	道路改良費	2,856,452	2,856,452	100%	0	道路
	( せいかつのみち整備事業費 )	( 188,890 )	( 188,890 )	( 100% )	0	
	( 地方特定道路整備事業費 )	( 1,682,222 )	( 1,682,222 )	( 100% )	0	
	( あんげんな道づくり事業費 )	( 100,000 )	( 100,000 )	( 100% )	0	
	( 交通安全施設整備費 )	( 100,000 )	( 100,000 )	( 100% )	0	
	( 公共施設等適正管理推進事業費 )	( 785,340 )	( 785,340 )	( 100% )	0	
	道路情報化推進事業費	48,270	26,461	182%	21,809	道路
	高規格道路等建設促進事業費	252,556	295,001	86%	△ 42,445	道路
2	道路橋梁改良費	23,922,635	23,759,586	101%	163,049	
	道路改築費	2,780,105	2,981,654	93%	△ 201,549	道路
	社会資本整備総合交付金事業費	2,458,374	1,479,579	166%	978,795	道路
	市町村事業指導監督事務費	10,000	10,000	100%	0	道路
	国直轄道路事業費負担金	5,129,963	5,507,504	93%	△ 377,541	道路
	防災・安全交付金事業費	9,796,447	8,103,893	121%	1,692,554	道路
	道路メンテナンス事業費	2,654,553	4,203,658	63%	△ 1,549,105	道路
	土砂災害対策道路事業費	401,048	429,319	93%	△ 28,271	道路
	道路交通安全施設等整備事業費	692,145	1,043,979	66%	△ 351,834	道路
5	都市計画費	4,823,768	5,163,378	93%	△ 339,610	
1	都市計画費	92,237	41,657	221%	50,580	
	都市計画策定費	50,788	35,898	141%	14,890	都市計画
	都市計画規制費	39,339	2,837	1387%	36,502	都市計画
	都市施設管理費	2,110	2,922	72%	△ 812	都市計画
2	都市整備費	873,214	882,171	99%	△ 8,957	
	屋外広告物等指導規制費	1,520	1,102	138%	418	都市計画
	都市計画街路単独事業費	871,694	881,069	99%	△ 9,375	都市計画
3	都市施設整備費	1,799,105	2,285,709	79%	△ 486,604	
	都市計画街路事業費	1,796,414	2,283,424	79%	△ 487,010	都市計画
	市町村事業指導監督事務費	2,691	2,285	118%	406	都市計画
4	公園費	1,647,944	1,523,035	108%	124,909	
	都市公園管理費	1,005,297	939,309	107%	65,988	公園下水道
	都市公園単独事業費	203,325	183,884	111%	19,441	公園下水道
	都市公園事業費	438,480	399,000	110%	39,480	公園下水道
	市町村都市公園事業指導監督事務費	842	842	100%	0	公園下水道
5	下水道費	411,268	430,806	95%	△ 19,538	
	下水道諸費	4,337	4,188	104%	149	公園下水道
	市町村下水道事業指導監督事務費	4,727	4,727	100%	0	公園下水道
	流域下水道事業会計支出金	147,203	172,964	85%	△ 25,761	公園下水道
	生活排水処理構想策定事業費	9,483	14,497	65%	△ 5,014	公園下水道
	浄化槽設置管理推進事業費	125,688	123,548	102%	2,140	公園下水道
	団体営農業集落排水事業費	75,687	66,929	113%	8,758	公園下水道
	流域下水道事業費	44,143	43,953	100%	190	公園下水道
6	建築費	4,395,800	3,283,048	134%	1,112,752	
1	住宅費	3,275,242	2,768,937	118%	506,305	
	人件費	143,108	116,189	123%	26,919	住宅
	宅地建物取引業指導監督費	2,339	2,488	94%	△ 149	住宅
	住宅諸費	45,732	6,503	703%	39,229	住宅
	住宅新築資金等貸付助成事業費	69,262	70,122	99%	△ 860	住宅
	住宅耐震対策事業費	1,211,237	1,175,174	103%	36,063	住宅
	市町村事業等指導監督事務費	13,257	12,824	103%	433	住宅
	県営住宅管理費	487,199	457,849	106%	29,350	住宅
	県営住宅建替事業推進費	37,879	37,580	101%	299	住宅
	住戸改善推進事業費	1,265,229	890,208	142%	375,021	住宅
2	建築指導費	162,900	210,333	77%	△ 47,433	
	人件費	79,285	76,615	103%	2,670	建築指導
	建築指導監督費	71,528	121,755	59%	△ 50,227	建築指導
	建築指導諸費	10,177	9,809	104%	368	建築指導
	市町村事業指導監督事務費	1,910	2,154	89%	△ 244	建築指導
3	建築費	957,658	303,778	315%	653,880	
	人件費	141,631	140,832	101%	799	建築
	県有施設管理費	807,221	156,239	517%	650,982	建築
	建築諸費	5,301	3,323	160%	1,978	建築
	営繕諸費	3,505	3,384	104%	121	建築

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	令和5年度 当初予算額 (A)	令和4年度 当初予算額 (B)	対前年度比 % (A) / (B)	前年との差額 (A) - (B)	予算計上課
7	港湾費	3,196,564	2,509,285	127%	687,279	
1	港湾振興費	765,702	345,044	222%	420,658	
	人件費	87,081	84,531	103%	2,550	港湾振興
	ボートセールス推進事業費	664,440	253,165	262%	411,275	港湾振興
	姉妹港交流促進事業費	14,181	7,348	193%	6,833	港湾振興
2	港湾費	859,724	881,471	98%	△ 21,747	
	人件費	96,970	97,767	99%	△ 797	港湾・海岸
	港湾管理費	219,315	214,198	102%	5,117	港湾・海岸
	港湾統計調査費	1,445	1,472	98%	△ 27	港湾・海岸
	港湾美化対策事業費	72,396	71,380	101%	1,016	港湾・海岸
	プレジャーボート対策事業費	23,668	18,291	129%	5,377	港湾・海岸
	港湾調査費	31,037	20,196	154%	10,841	港湾・海岸
	港湾単独改良費	76,097	46,700	163%	29,397	港湾・海岸
	港湾維持修繕費	267,237	251,200	106%	16,037	港湾・海岸
	港湾整備事業特別会計貸付金	71,559	160,267	45%	△ 88,708	港湾・海岸
3	港湾建設費	1,571,138	1,282,770	122%	288,368	
	重要港湾改修費	435,750	357,000	122%	78,750	港湾・海岸
	地方港湾改修費	126,000	154,875	81%	△ 28,875	港湾・海岸
	港湾施設改良費	369,950	130,725	283%	239,225	港湾・海岸
	港湾環境整備事業費	73,500	61,950	119%	11,550	港湾・海岸
	国直轄港湾事業費負担金	565,938	578,220	98%	△ 12,282	港湾・海岸
8	海岸費	3,723,464	4,063,457	92%	△ 339,993	
1	海岸費	464,064	418,173	111%	45,891	
	人件費	53,549	53,572	100%	△ 23	港湾・海岸
	耕地海岸管理費	2,379	2,328	102%	51	港湾・海岸
	漁港海岸管理費	13,177	14,025	94%	△ 848	港湾・海岸
	河川海岸管理費	10,254	9,693	106%	561	港湾・海岸
	河川海岸単独海岸保全施設整備費	50,776	27,222	187%	23,554	港湾・海岸
	港湾海岸管理費	64,022	45,851	140%	18,171	港湾・海岸
	港湾海岸単独海岸保全施設整備費	0	13,333	0%	△ 13,333	港湾・海岸
	高知港排水施設維持管理費	57,619	55,022	105%	2,597	港湾・海岸
	海岸漂着物等地域対策推進事業費	43,200	47,000	92%	△ 3,800	港湾・海岸
	海岸陸こう等常時閉鎖推進事業費	31,756	45,900	69%	△ 14,144	港湾・海岸
	海岸調査費	52,000	23,450	222%	28,550	港湾・海岸
	海岸維持修繕費	85,332	80,777	106%	4,555	港湾・海岸
2	耕地海岸保全費	222,600	215,250	103%	7,350	
	耕地海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業費	199,500	210,000	95%	△ 10,500	港湾・海岸
	耕地海岸老朽化対策緊急事業費	23,100	5,250	440%	17,850	港湾・海岸
3	漁港海岸保全費	801,250	822,550	97%	△ 21,300	
	漁港海岸高潮対策事業費	630,000	693,000	91%	△ 63,000	港湾・海岸
	漁港海岸老朽化対策緊急事業費	19,950	5,250	380%	14,700	港湾・海岸
	市町村管理漁港海岸保全事業費	140,600	113,600	124%	27,000	港湾・海岸
	漁港海岸災害関連緊急砂防等事業費	10,500	10,500	100%	0	港湾・海岸
	市町村事業指導監督事務費	200	200	100%	0	港湾・海岸
4	河川海岸保全費	449,100	720,664	62%	△ 271,564	
	河川海岸高潮対策事業費	147,000	254,100	58%	△ 107,100	港湾・海岸
	河川海岸侵食対策事業費	96,600	105,000	92%	△ 8,400	港湾・海岸
	河川海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業費	39,900	67,200	59%	△ 27,300	港湾・海岸
	河川海岸老朽化対策緊急事業費	12,600	29,400	43%	△ 16,800	港湾・海岸
	国直轄河川海岸事業費負担金	130,000	227,464	57%	△ 97,464	港湾・海岸
	河川海岸災害関連緊急砂防等事業費	23,000	37,500	61%	△ 14,500	港湾・海岸
5	港湾海岸保全費	1,786,450	1,886,820	95%	△ 100,370	
	港湾海岸高潮対策事業費	1,428,000	1,575,000	91%	△ 147,000	港湾・海岸
	港湾海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業費	77,700	87,570	89%	△ 9,870	港湾・海岸
	港湾海岸老朽化対策緊急事業費	5,250	5,250	100%	0	港湾・海岸
	国直轄港湾海岸事業費負担金	265,000	208,500	127%	56,500	港湾・海岸
	港湾海岸災害関連緊急砂防等事業費	10,500	10,500	100%	0	港湾・海岸
5	災害復旧費	4,559,610	4,501,017	101%	58,593	
1	農林施設災害復旧費	14,421	7,596	190%	6,825	
2	耕地災害復旧費	14,421	7,596	190%	6,825	
	耕地海岸保全施設災害復旧事業費	13,230	6,405	207%	6,825	港湾・海岸
	耕地海岸保全施設災害査定事業費	1,191	1,191	100%	0	港湾・海岸
2	水産施設災害復旧費	26,870	26,859	100%	11	
1	漁港施設災害事業費	26,870	26,859	100%	11	
	漁港海岸保全施設災害復旧事業費	25,200	25,200	100%	0	港湾・海岸
	漁港海岸保全施設災害査定事業費	1,670	1,659	101%	11	港湾・海岸
3	土木施設災害復旧費	4,518,319	4,466,562	101%	51,757	
1	土木施設災害復旧費	4,518,319	4,466,562	101%	51,757	
	公共土木施設災害復旧事業費	4,356,460	4,350,904	100%	5,556	防災砂防
	県単公共土木施設災害復旧事業費	4,385	4,350	101%	35	防災砂防
	災害諸費	101,033	56,915	178%	44,118	防災砂防
	市町村災害復旧事業指導監督事務費	33,169	31,121	107%	2,048	防災砂防
	国直轄災害復旧事業費負担金	23,272	23,272	100%	0	防災砂防

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	令和5年度 当初予算額 (A)	令和4年度 当初予算額 (B)	対前年度比 % (A) / (B)	前年との差額 (A) - (B)	予算計上課
-----	-------------------	-----------------------	-----------------------	-------------------------	---------------------	-------

### 土地取得事業特別会計

(単位:千円)

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	令和5年度 当初予算額 (A)	令和4年度 当初予算額 (A)	対前年度比 % (A) / (B)	前年との差額 (A) - (B)	予算計上課
1	土地取得事業費	1,894,797	116,617	1625%	1,778,180	
1	土地取得事業費	1,894,797	116,617	1625%	1,778,180	
2	土地取得事業費	1,894,797	116,617	1625%	1,778,180	
	土地取得事業費	100,000	110,000	91%	△ 10,000	用地対策
	地方債元利償還金	29,056	6,617	439%	22,439	用地対策
	免責の債務引受償還金	1,765,741	0	皆増	1,765,741	用地対策

### 港湾整備事業特別会計

(単位:千円)

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	令和5年度 当初予算額 (A)	令和4年度 当初予算額 (A)	対前年度比 % (A) / (B)	前年との差額 (A) - (B)	予算計上課
1	港湾整備事業費	547,784	439,603	125%	108,181	
1	港湾整備事業費	547,784	439,603	125%	108,181	
1	港湾整備事業費	545,481	436,273	125%	109,208	
	港湾施設維持費	52,514	45,465	116%	7,049	港湾・海岸
	高知新港管理運営費	159,337	95,977	166%	63,360	港湾・海岸
	高知新港管理運営費	333,525	294,831	113%	38,694	港湾・海岸
	公債取扱事務費	105	0	皆増	105	港湾・海岸
2	臨海土地造成事業費	2,303	3,330	69%	△ 1,027	
	地方債元利償還金	2,303	3,330	69%	△ 1,027	港湾・海岸

### 流域下水道事業会計

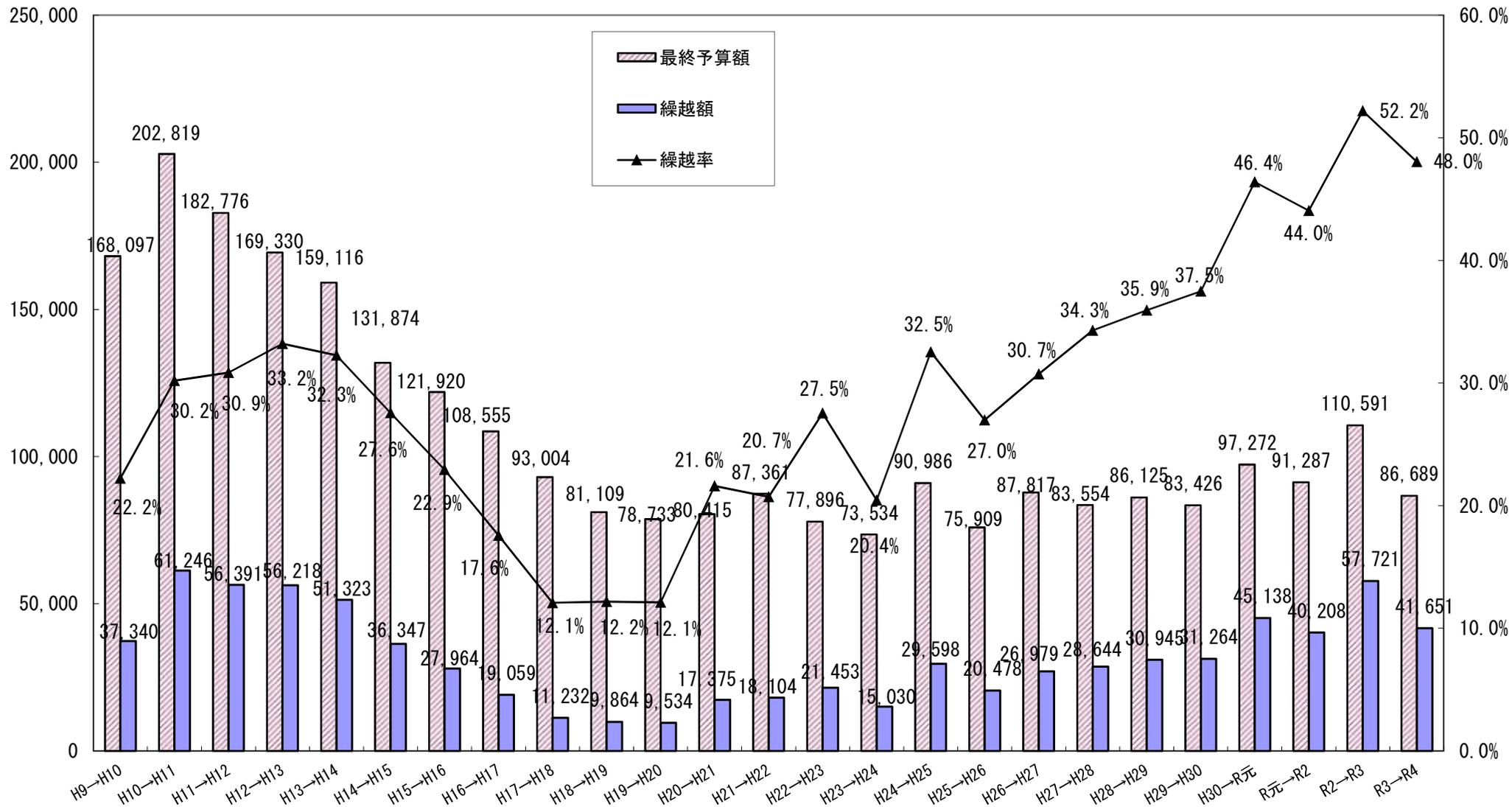
(単位:千円)

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	令和5年度 当初予算額 (A)	令和4年度 当初予算額 (A)	対前年度比 % (A) / (B)	前年との差額 (A) - (B)	予算計上課
1	流域下水道事業費用	1,543,638	1,490,786	104%	52,852	
1	営業費用	1,527,522	1,472,267	104%	55,255	
	処理場費	846,980	842,001	101%	4,979	公園下水道
	総係費	22,592	13,021	174%	9,571	公園下水道
	減価償却費	631,590	617,245	102%	14,345	公園下水道
	資産減耗費	26,360	0	皆増	26,360	公園下水道
2	営業外費用	15,115	17,518	86%	△ 2,403	
	租税公課費	381	10	3810%	371	公園下水道
	支払利息及び企業債取扱諸費	12,129	14,903	81%	△ 2,774	公園下水道
	消費税及び地方消費税	2,605	2,605	100%	0	公園下水道
3	特別損失	1	1	100%	0	
	その他特別損失	1	1	100%	0	公園下水道
4	予備費	1,000	1,000	100%	0	
	予備費	1,000	1,000	100%	0	公園下水道
1	資本的支出	747,672	661,756	113%	85,916	
1	建設改良費	546,114	451,430	121%	94,684	
	処理場建設改良費	546,114	451,430	121%	94,684	公園下水道
2	固定資産購入費	1,985	198	1003%	1,787	
	有形固定資産購入費	1,985	198	1003%	1,787	公園下水道
3	企業債償還金	198,573	209,128	95%	△ 10,555	
	企業債償還金	198,573	209,128	95%	△ 10,555	公園下水道
4	予備費	1,000	1,000	100%	0	
	予備費	1,000	1,000	100%	0	公園下水道

### 土木部繰越額の推移（一般会計，県予算ベース）

予算額・繰越額（百万円）

繰越率（％）



年度

## 2 施策の取り組み

### (1) 河 川

#### 河 川 の 改 修

高知県は、自然環境が厳しく、洪水による被害を受けやすい地域であり、県民の皆さまの生命や財産を洪水被害から守るため、河道拡幅等の河川改修を行っています。

現在は「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算を活用し、河川改修の他、洪水氾濫により著しい被害が生ずる恐れのある河川の河道掘削・樹木伐採等を行っています。



河川改修を実施（奥田川）

#### 河 川 管 理 施 設 の 機 能 確 保

県内の河川構造物は、多くが設置後相当年を経過しており、施設の老朽化に伴う更新・修繕費用が増大しています。そのため、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの低減を図るため、施設の長寿命化計画を策定し、計画的に修繕工事等を行っています。



老朽化が進行したポンプを更新（本江田排水機場）

#### 地 震 対 策

南海トラフ地震対策として、河川堤防の機能を維持し、津波による浸水被害を軽減するとともに、速やかに内水を排除できるよう、堤防や排水機場等の耐震化を進めています。現在は、長期浸水対策として浦戸湾に流入する河川において耐震化を進めています。



堤防の耐震補強を実施（下田川）

#### 集 中 的 な 局 部 改 修

近年浸水被害が発生した中小河川において、局部的な堤防の嵩上げや強化、河床掘削など、限定的でも効果が大きい対策を、一定期間に集中的に実施しています。

現在は、大規模特定河川事業で、安芸川など4河川において改修を進めています。



局部的な改修（志奈祢川）

## ダムの整備

### ○和食ダム建設事業

洪水調節と併せて流水の正常な機能の維持、水道用水の供給を目的として、芸西村馬ノ上地区の和食川にダムを建設するもので、平成15年度に建設採択となりました。

平成25年度からダム本体工事に着手し、完成を目指して工事を進めています。



和食ダム 本体工事施工状況

### ○生活貯水池建設事業（春遠第1ダム、春遠第2ダム）

洪水調節と併せて流水の正常な機能の維持、水道用水の供給を目的として、大月町春遠地区の家ノ谷川に春遠第1ダム、谷の奥川に春遠第2ダムを建設するもので、平成6年度に建設採択となりました。

令和4年度から第1ダムの本体工事に着手し、完成を目指して工事を進めています。



第1ダム

上流より  
ダムサイトを  
望む



第2ダム

下流より  
ダムサイトを  
望む

春遠ダム 本体工事予定箇所

## 河川管理における地域住民との協働・連携

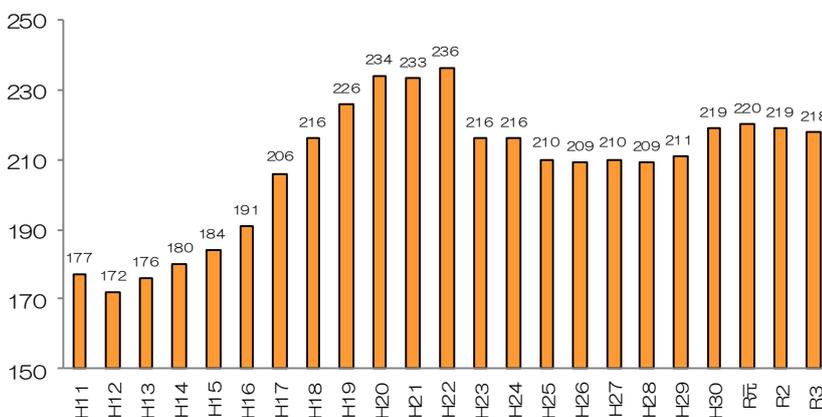
### ○リバーボランティア（河川美化活動）

リバーボランティアとは、ふるさとの川を守りたいという気持ちのもとで、草刈りやごみ拾いなど、河川の美化活動を行っていただいている団体です。

令和3年度末現在登録されている218団体のうち、令和3年度は、94団体、約1万2千人の方々が河川の美化活動を行っています。

県では、ボランティアの方に対するゴミ袋や軍手、草刈機等の提供や河川美化活動保険への加入などの支援を行っており、住民の方々の協力を得ながら河川管理に取り組んでいます。

リバーボランティア登録団体数推移  
（平成11年度～令和3年度）



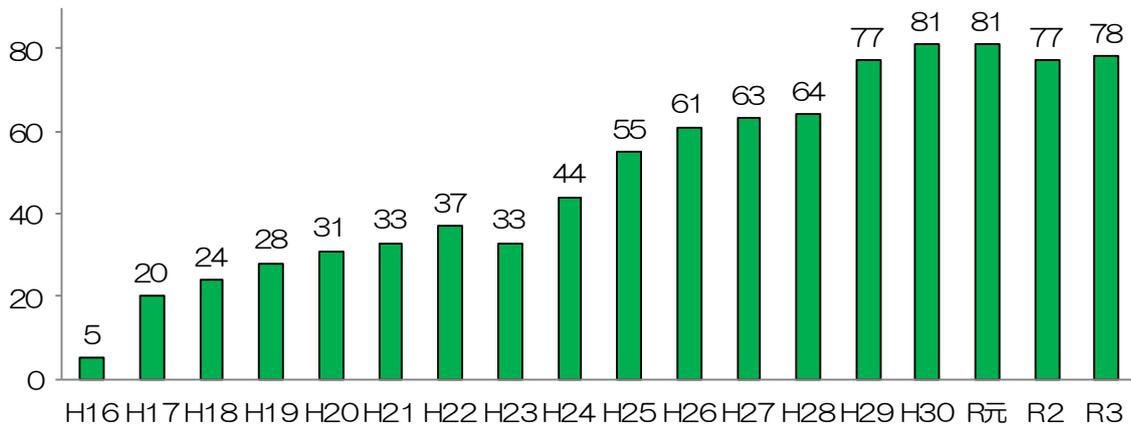
## ○おもてなしの水辺創成事業

おもてなしの水辺創成事業は、平成28年度からの新たな取り組みとして、従来の河川の環境保全に観光振興の視点を加え、年間を通じた美しい水辺の景観を創出するため、草刈りやごみ収集など河川の環境保全に、住民と行政が一体となって取り組むものです。

地域住民の皆様と河川の環境保全について話し合い、それぞれが必要な役割を担うことによって、地域の川に対する関心と川を愛する気持ちが高まることを期待しています。

地域住民や団体は、河川の草刈りやごみ収集を行い、河川管理者である県は、刈り草の運搬や処分等を行います。

実施箇所数  
(H27までは従来の川支え合い事業の実績)



奥田川（奥田川親水公園）における取組状況



新莊川（須崎市）での取組状況

## (2) 砂 防

### 近年の土砂災害の発生状況

近年、記録的な豪雨や相次ぐ台風の襲来により、全国各地で土砂災害が発生し、多くの尊い命や財産が失われています。

また、高知県は、森林面積率が84%と平坦な土地が少なく、約2万箇所もの土砂災害警戒区域があり、可住地面積あたりの土砂災害警戒区域数が全国平均の6区域/㎢キロなのに対して17区域/㎢と全国第6位の区域数となっています。そのような土地の特性に加え、年間降水量の平均が2,500mm以上となる全国有数の多雨地域であることから、土砂災害が発生しやすい地域であります。

また、近年は気候変動の影響とみられる豪雨の頻発化・激甚化により全国でも土砂災害による被害が増加する傾向となっています。

平成30年7月豪雨では、西日本から東海地方を中心に広い範囲で土砂災害が発生、令和2年7月豪雨においても全国的な規模で土砂災害等による甚大な被害が発生しました。

高知県においても、平成10年の高知豪雨や平成13年の高知西南部豪雨、平成16年の早明浦豪雨や、近年では平成30年7月豪雨などによる大きな土砂災害によって、多くの人的・物的被害が発生しました。

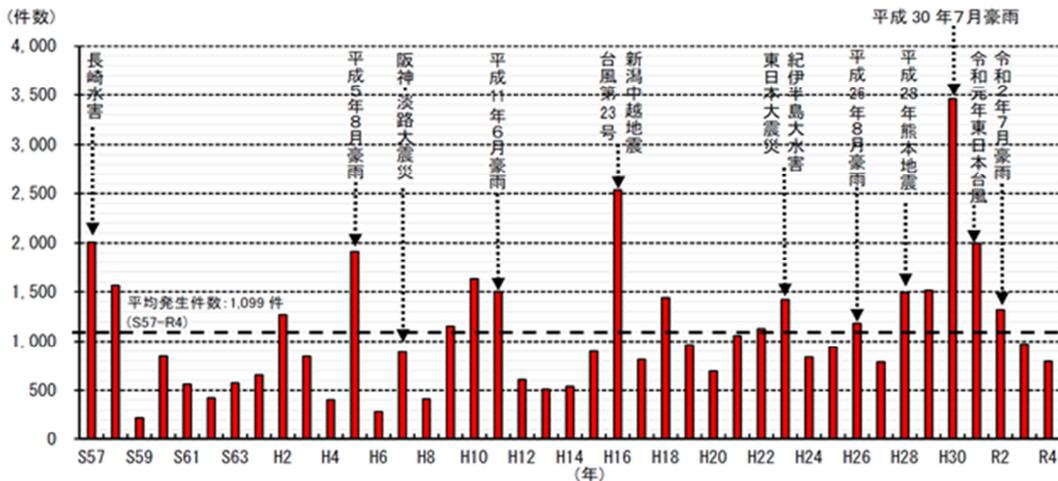


図. 土砂災害発生件数の推移 (S57~R4)

一国土交通省HPより

### 近年の土砂災害発生状況



## これからの土砂災害対策の理念

高知県では県土の8割以上を山林が占め、20,000を超える土砂災害警戒区域があります。令和3年度に土砂災害警戒区域等の指定が完了し、今後はハード対策（土砂災害対策工事）とソフト対策（警戒避難体制整備の支援）が一体となった土砂災害対策を進め、どんな土砂災害が発生しても「犠牲者ゼロ」となる県土を目指します。

## 土砂災害防止対策の根本

### 土砂災害を減らす

- 土石流・流木対策
- 土砂・洪水氾濫対策、流域・流木対策
- がけ崩れ対策
- 地すべり対策
- 砂防関係施設等の長寿命化対策



## 住まいの減災化

### 備えて住む

- 土砂災害防止法に基づく建築物の構造規制・開発行為の制限
- 住居の安全な構造の確保
- 安全な地区への移転

## 命を守る最大の手段

### 安全に逃げる

- 土砂災害のハザードマップ作成
- 避難計画作成（各家庭、地区等）
- 安全な避難場所の確保
- 早期避難のための土砂災害警戒情報
- 防災情報に関するシステムの整備
- 防災訓練・防災学習

## 取組の考え方

### 一 全員参加

高知県内の住民、行政等のあらゆる主体が一丸となって、土砂災害に対し全力で取り組む！



### 二 相互補完

「土砂災害を減らす」「備えて住む」「安全に逃げる」という土砂災害対策の3方針の長所を活かして効果的に相互を補完する！



### 三 継続実施

「一、全員参加」「二、相互補完」を継続して実施することで確実に効果を発揮できる！



土砂災害が発生しても・・・

**「犠牲者ゼロ」を実現!!**

# 備 え て 住 む

## ◆土砂災害警戒区域等の指定（土砂災害防止法\*）（平成 13 年 4 月 1 日施行）

○土砂災害防止法とは ※土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

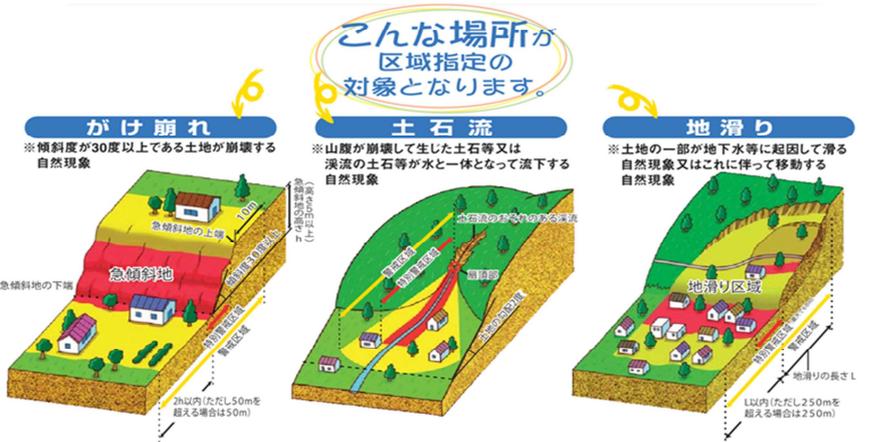
県民の皆様には土砂災害への備えをしていただき、被害の軽減を図るため、土砂災害のおそれのある箇所を明らかにし、避難に関する体制の整備や住宅の新規立地の抑制などのソフト対策を推進しようとするものです。

**土砂災害警戒区域（イエローゾーン）**

過去に全国で発生した土砂災害の事例から、山の高さ・傾斜等の地形条件をもとに崩壊した土砂が到達すると想定される範囲の最大クラスに相当する範囲  
被害を軽減するために、危険性のお知らせや避難に関する体制などを整備する区域

**土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）**

想定される土砂災害が発生した場合に、崩壊した土砂の衝撃等により住宅等の建築物が損壊する可能性がある範囲  
被害を軽減するために、特定の開発行為や住宅の立地などに制限を設ける土地の区域



## ○土砂災害警戒区域等の指定について

高知県では、平成 17 年度より土砂災害警戒区域の指定を順次進め、令和 4 年 5 月末現在で 20,012 箇所、基礎調査で明らかとなった県下全ての箇所の指定が完了しています。  
今後は、土砂災害対策が完了した箇所の区域の見直し等を行ってまいります。

**土砂災害警戒区域**

土砂災害のおそれがある区域

警戒区域では、土砂災害の発生のおそれがある区域に指定されています。この区域では、土砂災害の発生による被害を軽減するために、土砂災害防止法に基づき、土砂災害防止対策が推進されています。

**土砂災害特別警戒区域**

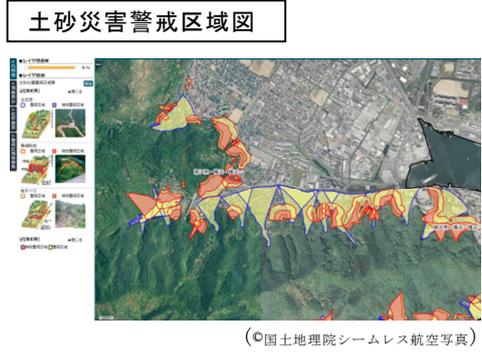
土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域

特別警戒区域では、土砂災害の発生のおそれがある区域に指定されています。この区域では、土砂災害の発生による被害を軽減するために、土砂災害防止法に基づき、土砂災害防止対策が推進されています。また、この区域では、土砂災害の発生による被害を軽減するために、土砂災害防止法に基づき、土砂災害防止対策が推進されています。

## 土砂災害警戒区域等の確認 ※防災砂防課ホームページ参照

土砂災害警戒区域等の箇所を確認できます。

（これは、警戒区域等の境界を明示するものではなく、不動産取引の資料とするもの、義務の発生するものなど、正確な情報が必要な場合は、必ずお住まいの市町村、高知県の出先機関である土木事務所あるいは、高知県土木部防災砂防課の窓口で確認してください。）



◆高知県の土砂災害警戒区域等の確認はコチラから

- パソコンから
  - URL : <https://d-keikai.pref.kochi.lg.jp/MapForm.aspx?mtype=1>
- スマートフォンから
  - URL : <http://d-keikai.pref.kochi.lg.jp/sp/Top.aspx>

又は、

高知県 土砂災害 検索

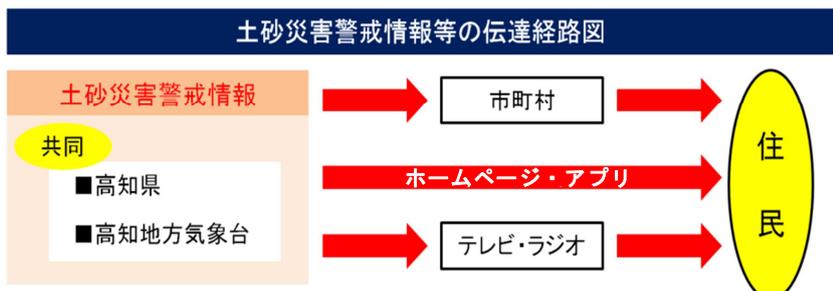
→「トップページ/土砂災害危険度情報」→「PC版危険箇所マップを見る」

又は、

◆防災情報の活用

○土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、高知県と高知地方気象台が共同で発表するもので、市町村長が防災活動や住民等への避難指示等の災害応急対応を適時適切に行えるよう、また、住民の自主避難の判断等に利用できることを目的としています。土砂災害警戒情報は、以下の伝達ルート図のように情報の伝達をおこないます。



**【土砂災害警戒情報の発令】**  
**【警戒対象地域】**  
 ○○市  
**【警戒文】(例)**  
 <概況>  
 降り続く大雨のため、警戒対象地域では土砂災害の危険度が高まっています。  
 <とるべき措置>  
 避難が必要となる危険な状況となっています【警戒レベル4相当情報[土砂災害]】。崖の近くなど土砂災害の発生しやすい地域にお住まいの方は、早めの自主避難を心がけるとともに、市町村から発表される避難指示などの情報に注意してください。

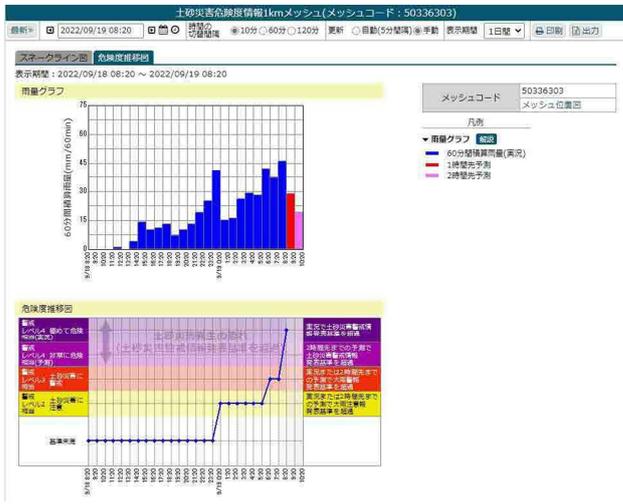
○土砂災害警戒情報の発表の基準

土砂災害警戒情報は大雨警報発表中において、高知県土木部防災砂防課と高知地方気象台が監視基準に達したときに市町村単位で発表します。お住まいの地域にこの情報が発表されたら市町村から出る避難指示等の防災情報にも注意しながら、速やかな避難が必要です。

○土砂災害警戒情報に関する情報提供

補足情報として防災砂防課のホームページにより土砂災害危険度情報等を提供しています。(http://d-keikai.pref.kochi.lg.jp)

警戒レベル4相当 (実況)	極めて危険		実況で土砂災害警戒情報発表基準を超過
警戒レベル4相当 (予測)	非常に危険		2時間先までの予測で土砂災害警戒情報発表基準を超過
警戒レベル3相当	土砂災害に警戒		実況または2時間先までの予測で大雨警報発表基準の土壌雨量指数を超過
警戒レベル2相当	土砂災害に注意		実況または2時間先までの予測で大雨注意報発表基準の土壌雨量指数を超過



土砂災害警戒情報が発令された場合これらの情報や周辺の状況に十分注意し早めの避難を心がけるようにして下さい。

◆防災学習会・イベント等の実施

- 令和4年度：38回開催、3,373名参加
- 令和3年度：36回開催、1,429名参加
- 令和2年度：53回開催、2,326名参加
- 平成元年度：74回開催、4,149名参加



防災学習会(土佐市戸波地区)

子ども防災キャンプ(いの町立長沢小)

## 土砂災害を減らす

### ○砂防事業

流域における荒廃地域の保全及び土石流等の土砂災害から、下流域に存在する人家、耕地、公共施設等を守ることを目的としており、砂防堰堤、床固工群等の砂防設備を整備します。

#### 【近年の土砂災害における砂防堰堤の効果事例】

平成30年7月豪雨により土石流が発生し、大量の土砂や流木が流出しましたが、砂防堰堤が捕捉したため、下流域の被害を軽減することができました。



砂防堰堤の捕捉状況

(大月町 橋浦)

#### 【近年の砂防堰堤の整備事例】

砂防堰堤等の整備は老人ホームや保育所などの要配慮者利用施設の保全を優先的に進めています。また土石流災害が発生した場所で再度土石流による被害が発生しないように砂防堰堤等の整備もしております。



(須崎市小浜)



整備前



整備後

(平成30年7月豪雨で被災 梶原町 下西ノ川)

## ○急傾斜地崩壊対策事業

急傾斜地崩壊危険区域内の自然がけの所有者等が、崩壊防止工事を行うことが困難または不適当な場合、擁壁工、排水工及びのり面工等急傾斜地の崩壊を防止する工事を行い、県民の生命や公共施設等を守ります。

### 【頻発するがけ崩れ】

がけ崩れが発生し人家を襲うと、甚大な被害をもたらします。



がけ崩れの発生状況  
(平成30年7月/本山町)



がけ崩れにより全壊した人家  
(令和3年7月/宿毛市)

### 【対策工の実施】

がけ崩れから県民の生命や公共施設等を守るため対策工を実施しています。

#### 避難場所、要配慮者利用施設の保全



人家8戸及び避難場所、要配慮者利用施設を  
保全した区域 (高岡郡津野町)

#### 被災箇所の対策



人家21戸を保全した区域  
(安芸市)

### 【対策工の効果事例】

平成26年8月豪雨で発生したがけ崩れから人家を守りました。



がけ崩れから人家を保全した事例  
(平成26年8月/四万十市、高岡郡四万十町)

○地すべり対策事業

地すべりとは、山腹などの斜面が地下水等の影響により下方へ移動する現象です。

地すべり活動を停止又は緩和させ、地すべりによる災害から県民の生命や公共施設等を守るため、地下水排除工やアンカー工、杭工の施工など、地すべり対策事業を実施します。

抑制工（地すべり活動を誘発する地下水を取り除く工法）



抑止工（地すべり活動を構造物等で抑止する工法）



※地すべりが動かないように鋼材（アンカー）で固定します

着工前 完成





## 地域振興を支援する道路整備の促進

地域の活力創出や自立、地域産業の振興を図っていくためには、高速交通ネットワークの整備やIC等の広域交通拠点へのアクセス向上に資する道路整備が求められます。

また、地域の生活機能を確保するためには、基幹集落を軸とした地域ネットワークを形成する市町村を連絡する道路や生活圏の中心都市へ至る道路整備を進め、地域振興を支援する道路としての機能確保に努めます。



国道439号木屋ヶ内バイパス（四万十町）



県道中村宿毛線 下切～石原工区（三原村）

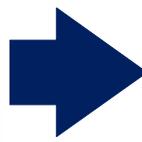
## 南海トラフ地震に備える道路整備

南海トラフ地震の発生時に、救援活動や物資の輸送などを確実に実施できるよう、高知県道路啓開計画を策定するとともに、緊急輸送道路や啓開道路の橋梁耐震化・防災対策に重点的に取り組んでいます。

### (1) 橋梁耐震化

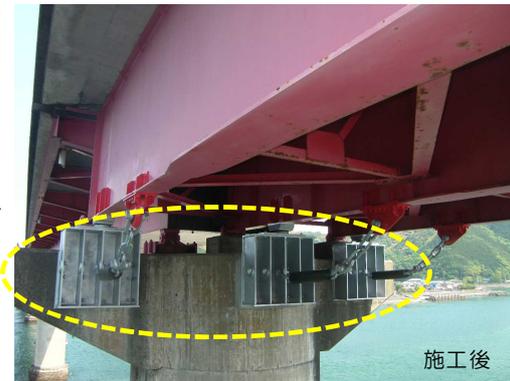
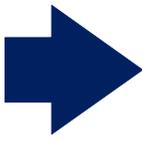
南海トラフ地震への備えとして、落橋等の甚大な被害を防止し緊急輸送道路としての機能を確保するとともに、啓開日数の短縮や集落の孤立を防止するため、計画的に緊急輸送道路等の耐震補強を進めます。

#### ○橋脚補強（コンクリート巻立てによる補強）



県道須崎仁ノ線（仁淀川河口大橋）

#### ○落橋防止構造（緩衝チェーン等の設置）

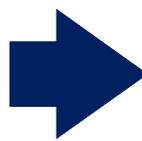


県道横浪公園線（宇佐大橋）

### (2) 道路防災対策

道路防災総点検に基づく落石・崩壊などの危険箇所の防災対策を緊急輸送道路や啓開道路など優先度の高い路線から重点的に進めます。

#### ○切土工、法枠工等による対策



県道高知本山線（高知市薊野地区）

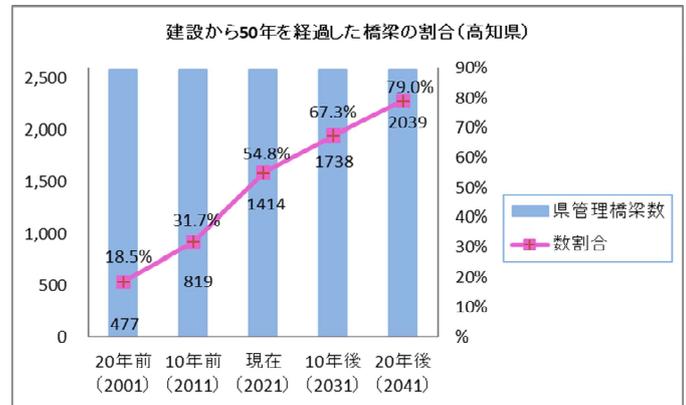
## 道路の老朽化対策

笹子トンネルの天井板崩落事故を契機に改正された道路法（平成26年7月省令施行）に基づき、5年に一回の頻度で近接目視による点検・診断を行い、損傷程度に応じた修繕計画を策定し、効率的・効果的に修繕事業を実施することにより、県民の生命と生活を支える最も基本的な社会資本である道路の機能を維持します。

### ○施設の現状

高知県が管理する道路延長は、約2,800kmあります。この中で、道路を構成する主要な構造物として、橋梁が約2,600橋、トンネルが約200本あります。

これらの構造物は、高度経済成長期に建設されたものが多く、建設後50年以上経過する橋梁やトンネルが、今後、急速に増加していきます。



高知県管理供用50年以上の橋梁（高齢化橋梁）の分布の推移

### ○施設の健全性の把握と修繕

道路の機能を維持し、今ある橋梁やトンネルなどを安全に長く使用できるようにするため、橋梁・トンネル・横断歩道橋・門型標識等・シェッド等について、5年ごとに近接目視による点検・診断を行います。

この点検結果を基に、施設の長寿命化修繕計画を策定し、計画的に修繕・更新を行います。

#### 【施工前】



#### 【施工後】



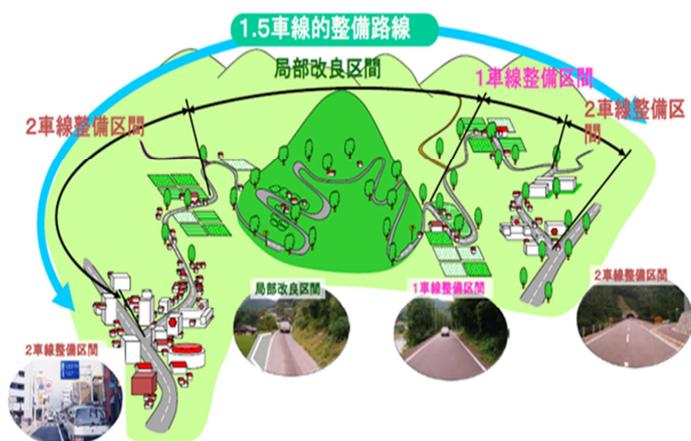
県道奈比賀川北線（さる谷橋）

(例) 橋の鋼桁が腐食していたため、サビを落とし、桁材が薄くなった箇所を圧板で補強し、防錆のため、塗装を行った。

## 1. 5車線の道路整備事業

中山間地域の暮らしにおける安全安心を確保するため、比較的交通量の少ない地域や集落活動センターへのアクセス道路などにおいて、地域の実情に応じた通行機能を早期に確保するために、地域住民の理解を得ながら、2車線改良、1車線改良、突角・線形の是正及び待避所の設置などを効果的に組み合わせた道路整備を実施しています。

これにより、大幅なコスト縮減と整備効果の早期発現につながります。



県道 畑山柄ノ木線（安芸市）

## 無電柱化の推進

無電柱化は、

- ・道路の防災機能の向上（災害時に電柱が倒壊し道路が閉塞することを防ぐ）
- ・通行空間の安全性・快適性の確保（歩行の支障となる電柱をなくす）
- ・良好な景観形成（美観を損ねる電柱や電線をなくす）

などの観点から優先的に無電柱化に取り組む道路を位置づけ、事業を推進しています。

【整備前】



【整備後】



県道桂浜はりまや線（高知市）

### 【高知県内の整備状況】

高知県では、関係者の協力の下、電線共同溝方式や要請者負担方式により、県管理道路において約7.1km（道路延長で約3.9km）の無電柱化が完了しています。

## 住民参加型の道路維持活動

### 地域の住民力を活用した道路の維持管理

県が管理する道路の草刈を市町村や地域の人たちに委託する『地域委託』制度により、地域の住民力を活用した道路の維持管理を推進しています。

#### 【地域委託の効果】

- ・ 地域との連携により地域の実情にあった維持管理が可能
- ・ 不法投棄の防止など道路愛護精神の高揚
- ・ 草刈作業の代金が地域の皆様の活動の一助となる
- ・ 現在の管理水準を確保しつつ、草刈経費を削減



県道窪川船戸線(津野町)

### 高知県ふれあいのみちづくり支援事業

道路の清掃美化や緑化作業などのボランティア活動の支援を行う「高知県ふれあいの道づくり支援事業」は、住民の方々の自主的な参加のもと、ロードボランティア活動の活性化及び道路を中心とした良好な道路空間や地域環境の向上を図ることを目的として、ボランティアとのパートナーシップづくりを目指します。



ロードボランティア 高知市立浦戸小学校(県道春野赤岡線「桂浜花海道」での活動)

## (4) 都市計画

### 都市計画制度

#### ○都市計画区域

一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域を都市計画区域として指定しています。

#### ○都市計画区域マスタープラン

都市計画区域では、あらかじめ長期的な視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けての大きな筋道を明らかにするため、マスタープランを策定しています。

このマスタープランに沿って、土地利用の規制、都市施設の整備、市街地開発事業等の都市計画を決定し、開発許可制度の運用、都市施設の整備、市街地開発事業等を行っています。

#### ○線引き（区域区分）

都市計画区域内の無秩序な市街化を防止し計画的に市街化を図るため、必要に応じて都市計画区域を「市街化区域」と「市街化調整区域」に区分しています。

この区分は一般的に「線引き」と呼ばれ、区分された都市計画区域を「線引き都市計画区域」、区分されていない都市計画区域を「非線引き都市計画区域」といいます。

- 〔 市 街 化 区 域：すでに市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る区域  
市街化調整区域：市街化を抑制すべき区域 〕



## 開発許可制度の運用

開発許可制度は、線引き制度の担保と良質な宅地水準を確保することを目的としています。

### ○開発行為

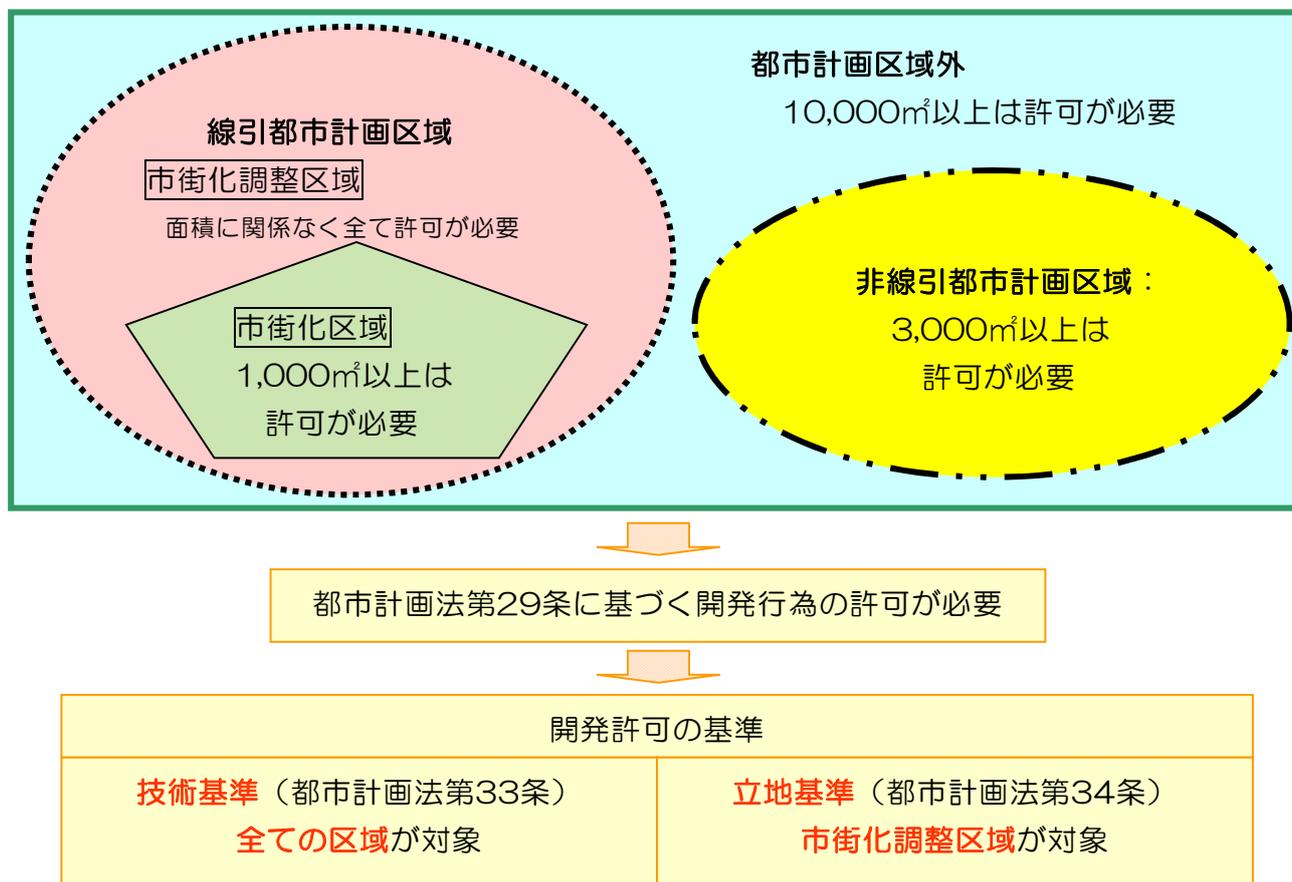
『主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更をすること』で、わかりやすくいうと「建築物を建てるための宅地造成等」をいいます。

### ○開発許可

都市計画区域、又は区域外内において一定面積以上の開発行為をしようとする者は、知事の許可を受けなければなりません。この許可のことを開発許可といいます。ただし、小規模なものや農林漁業用施設、都市計画事業など開発許可が不要なものもあります。

### ○建築許可

市街化調整区域のうち開発許可を受けていない区域において、建築物を建築したり、改築又は用途の変更を行う場合は、知事の許可を受けなければなりません。この許可のことを建築許可といいます。ただし、仮設建築物の新築など建築許可が不要なものもあります。



## 開発審査会の運営

都市計画法に規定する審査請求や、同法による権限に属された事項を行ってもらうために、県は開発審査会を置いています。委員は、法律、経済、都市計画、建築、公衆衛生又は行政に関する知事の任命した7名の委員から組織されています。

会議は、通常、年4回（3月、6月、9月、12月）開催されています。

## 都市施設の整備

### ○街路事業

都市計画では、都市内の道路（自動車専用道路以外）を総称して「街路」と呼んでいます。街路事業とは、都市計画決定された道路のうち、特に人口の密集した都市部において実施される道路整備事業です。

街路は、安全かつ快適な都市内交通を形成するとともに、活力と魅力のある良好な都市・市街地形成を行う上で重要な役割を果たしています。また、地震や火災等の災害発生時には、避難路や延焼防止帯としての機能も有しており、都市における重要な基盤施設の一つです。

県では、高知赤十字病院など防災拠点施設への経路を確保するための「高知駅秦南町線（北・南工区）」や、歴史・自然環境を保全し、魅力あるまちづくりに貢献する「はりまや町一宮線（はりまや工区）」など、計6路線で街路事業を行っています。



高知駅秦南町線（北・南工区）の整備状況

※写真撮影：令和5年3月10日



現在



整備後

はりまや町一宮線（はりまや工区）：整備のイメージ

※写真撮影：令和5年2月28日

# 市街地開発事業

## ○土地区画整理事業

土地区画整理事業とは、道路、公園、下水道等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え、良好な住環境の形成を図る事業です。既成市街地から新市街地まで、面的かつ総合的な市街地の整備手法として、重要な役割を果たしています。

### ●今後の土地区画整理事業による市街地整備の方針等

- ・震災対策等、防災上危険な密集市街地の解消を進めていきます。
- ・土地区画整理事業について、近年の宅地需要や地価等の社会経済情勢の動向を踏まえ、その経営実態を正確に把握し早期健全化及び早期事業完了を図ります。

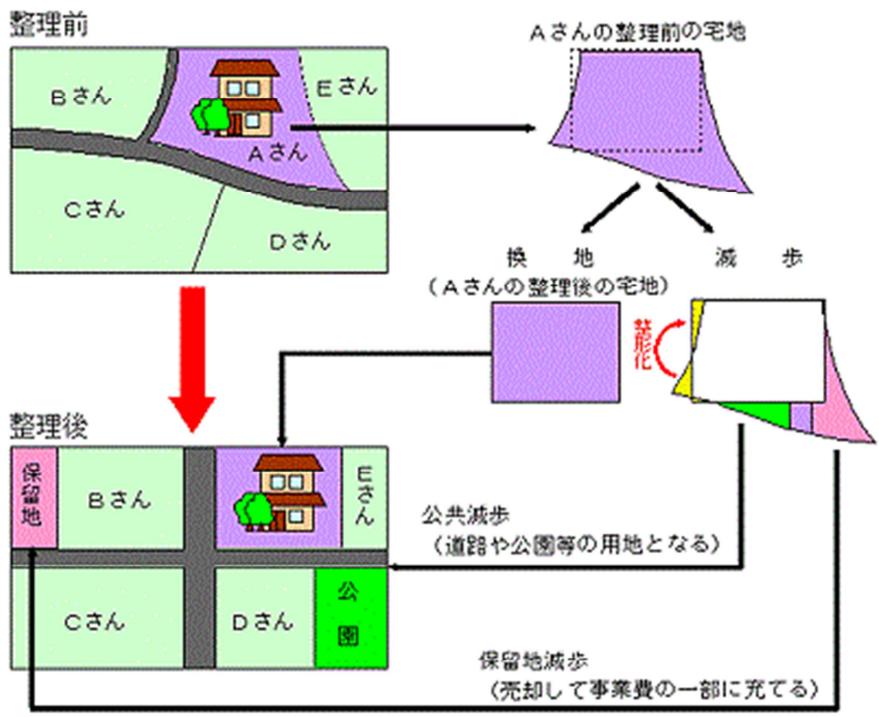
### ●令和5年度事業地区（3地区）

(高知市)	市施行	: 中須賀地区 (旭駅周辺地区)
(南国市)	市施行	: 篠原地区
(土佐清水市)	組合施行	: 清水第三地区

### ●土地区画整理事業の仕組み

土地区画整理事業は、土地所有者等が土地の一部を出し合い、この土地を新たに作られる道路や公園等の公共用地に充てたり（公共減歩）、その一部を売却して事業資金の一部としたりする（保留地減歩）ことで事業を進める仕組みとなっています。

土地所有者の土地面積は減少しますが、事業施行後は、住環境の向上によって土地の評価額が上昇するため、資産価値は事業施行前後で等価となり、土地所有者等の財産的損失は生じずに市街地整備ができます。



## (5) 都市公園

本県は、県土面積の多くが森林で覆われ、太平洋に面した広い海岸線を有しています。このような恵まれた自然を生かしながら、質の高い環境と景観を形成し、四季を感じることができる公園づくりを進めています。

また、来園者に公園への愛着と親しみを感じてもらいながら、継続的に安全・安心・快適に利用していただけるよう、県民のニーズに対応した管理と整備を行っています。

### 都市公園の管理

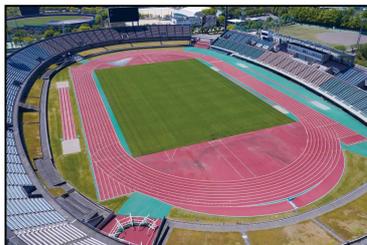
#### ○都市公園管理事業

サービスの向上や効率的な管理運営を図ることを目的に、一部の都市公園等について指定管理者制度を導入し、指定管理者が管理運営を行っています。

#### ■指定管理者制度の導入状況

(R5.4.1 時点)

公園名	所在地	指定管理者	期間
春野総合運動公園	高知市	(公財)高知県スポーツ振興財団	R1 年度～R5 年度
池公園	//	(株)双葉造園	R5 年度～R9 年度
室戸広域公園	室戸市	//	R2 年度～R6 年度
室戸体育館	//	//	R5 年度～R7 年度
野市総合公園 (のいち動物公園)	香南市	(公財)高知県のいち動物公園協会	R1 年度～R5 年度
土佐西南大規模公園 (中村地区)	四万十市	(公財)四万十市公園管理公社	R2 年度～R6 年度
土佐西南大規模公園 (大方・佐賀地区)	黒潮町	(特非)NPO 砂浜美術館	R2 年度～R6 年度



春野総合運動公園



池公園



室戸広域公園



野市総合公園



土佐西南大規模公園 (中村地区)



土佐西南大規模公園 (大方地区)

五台山公園、種崎千松公園、鏡川緑地、安芸広域公園、鏡野公園及び高知空港緑の広場は、県が直営で管理しています。

## 都市公園の整備

都市公園施設の安全を確保し有効で効率的な活用を図るため、新たな施設の整備や老朽化対策を実施します。

### ○都市公園事業

令和5年度の主な事業



土佐西南大規模公園（中村地区） キャピンの建替



春野総合運動公園 いこいの広場 複合遊具の設置

### ○都市公園事業

令和5年度の主な事業



野市総合公園（のいち動物公園） ペンギン舎の改修



土佐西南大規模公園（大方地区） 松原大橋の塗替

## (6) 下水道

川や海などの水質汚濁の原因の一つとして、日常生活における生活排水（トイレ・炊事・洗濯・入浴など）があります。

水は、私たちが健康で文化的な生活を営んでいくために、欠かすことのできない大切な資源です。

この大切な水資源を守るため、水環境を保全し、快適で衛生的な住環境を創造するために、生活排水を処理する施設整備の推進に取り組んでいます。

### 流域下水道の整備・管理

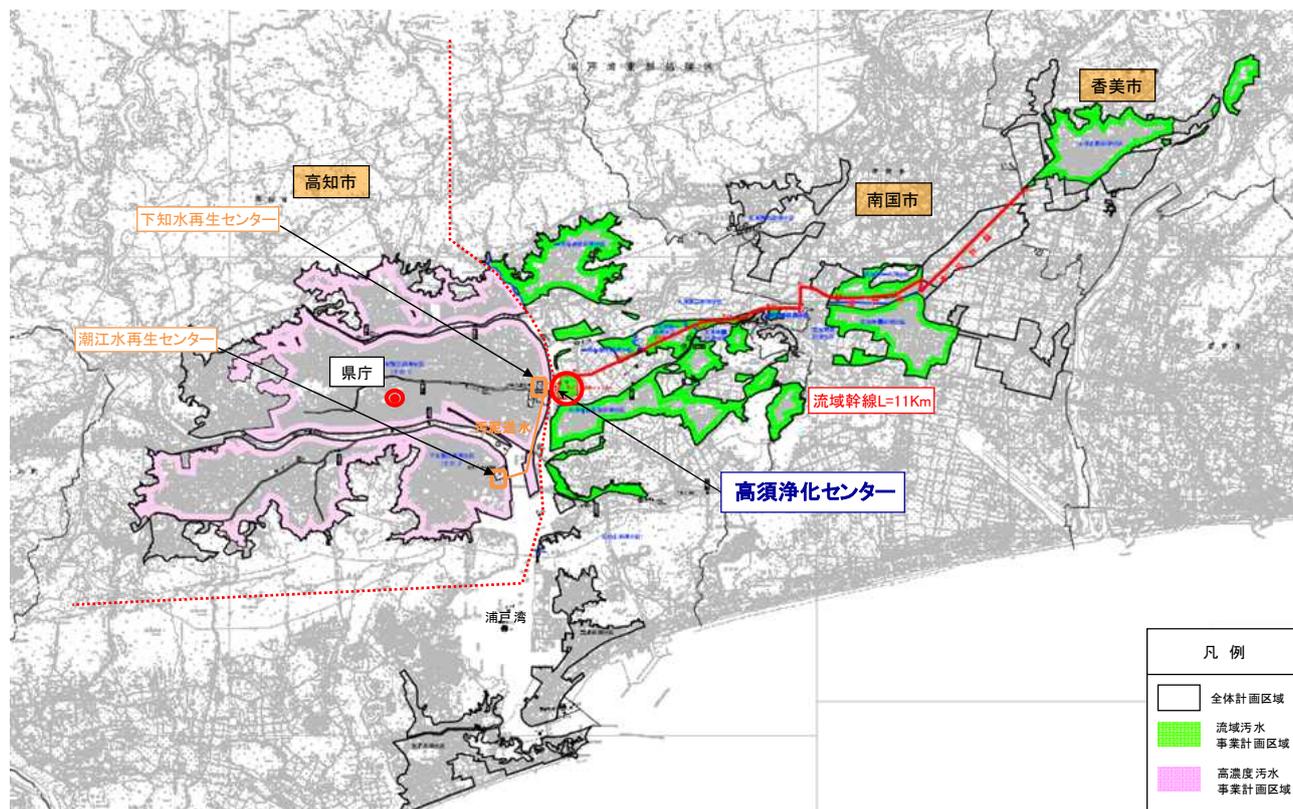
#### ○流域下水道

2つ以上の市町村にまたがる地域の污水を集め、処理する広域的な下水道として、県が浦戸湾東部流域下水道を整備・管理運営しています。

浦戸湾東部流域下水道では、高知市（東部）、南国市、香美市から排出される污水の処理と高知市の下知・潮江水再生センターから発生する下水汚泥の処理を行っています。

この施設は、3市の污水を流下させるための幹線管路 11km と終末処理場である高須浄化センターで構成されており、污水をきれいにして河川へ戻すことにより、浦戸湾周辺の豊かな自然環境を保全しています。

【浦戸湾東部流域下水道平面図】



### ○南海トラフ地震対策

南海トラフ地震発生後の、トイレの使用の確保、公衆衛生の保全のため、下水道施設の地震・津波対策を推進します。

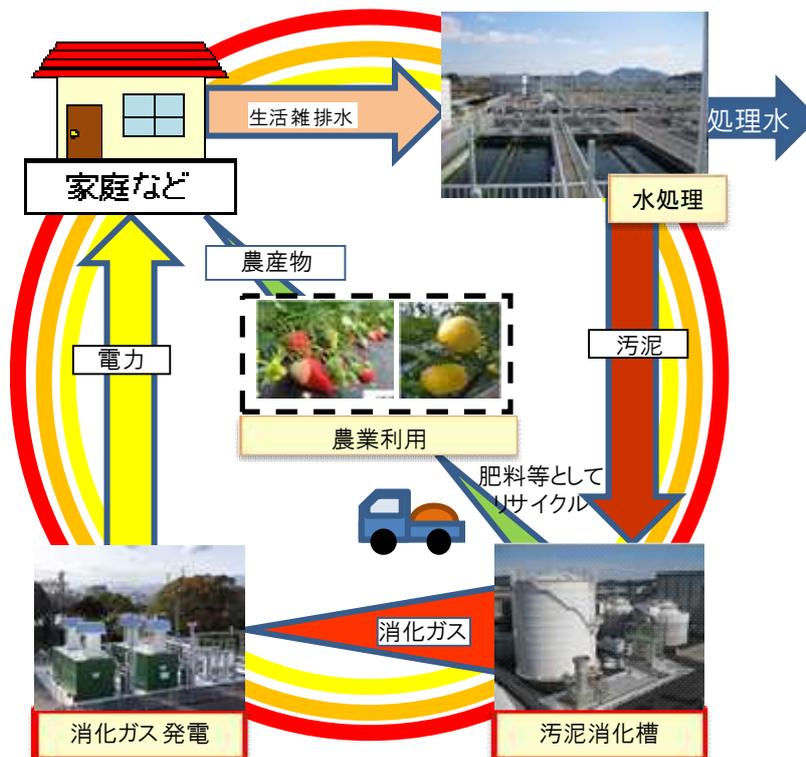
### ○下水道施設のストックマネジメント事業

下水道施設を将来にわたって効率的に維持するため、施設の老朽化対策や改築更新等ストックマネジメント事業を推進します。

### ○下水汚泥の有効利用

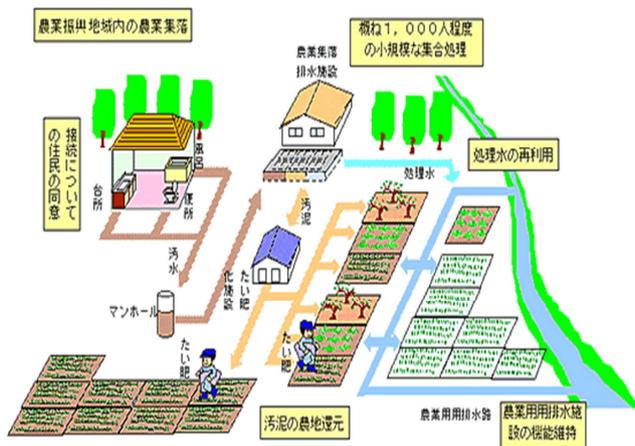
高須浄化センターでは、下水汚泥の安定処理と資源循環のため、汚泥消化施設による下水汚泥の減量化、消化の過程で発生する消化ガスを利用した発電事業に取り組みます。更に減量化後の汚泥は、肥料化やセメント原料化を推進しています。

【下水汚泥の循環のイメージ】



## 農業集落排水事業

生活排水がそのまま農業用排水路や河川に流されることを防ぐことにより、農村地域における水環境の保全及び生活環境の改善を図るため、生活排水処理施設の運営をおこなっている市町村の老朽化した施設の調査や、更新への取り組みの支援を行っています。



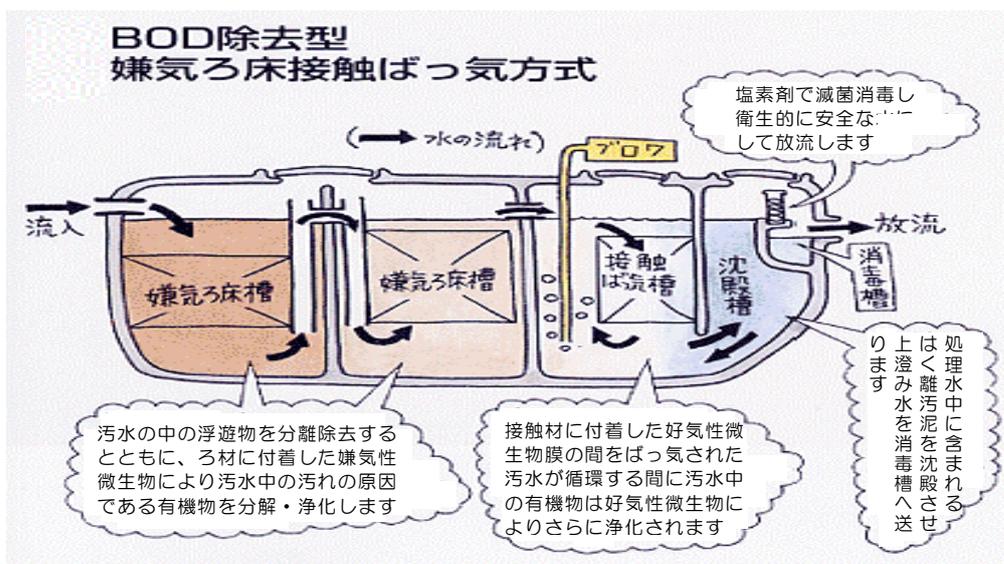
イメージ図



生活排水処理施設

## 浄化槽設置整備事業

下水道などの集合処理に適さない地域などの生活排水処理は、個別処理を行う浄化槽が適しています。浄化槽は、微生物の働きを利用してトイレや台所などから出される汚水をきれいにする装置です。河川等の水質汚濁の防止を図るために、浄化槽の設置者に対して補助を実施している市町村を支援しています。



出典：環境省

浄化槽の仕組み

浄化槽の機能保持のためには、日常の管理と定期的な点検が必要です。

## (7) 住 宅

### みんなあですすめる「こうちすまい」

～守るこうち・支えるこうち・活かすこうち・つなぐこうち・育むこうち・ずっとこうち～  
「高知県住生活基本計画」では、住まいづくりを県民みんなが進めていく、地震等災害から生活を「守る」、いくつになっても生き活きと「支え合う」、恵まれた自然環境や地域資源を「活かす」、コミュニティを実感し、住まいを有効な資産として次世代に「つなぐ」、よりよい住まい方を「育む」、そういったこうちに誇りを持って「ずっと」住み続けたい、という基本理念を定めています。また、この基本理念の実現に向けて、次の5つの基本方針を定め、取り組みを展開しています。

企画

### その1 南海トラフ地震はどだいえらいき、負けんようにかまえちよき

震災対策

～南海トラフ地震など災害を強く生き抜く住まい方を準備する～

必ずやってくる南海トラフ地震や多発する豪雨などの災害への準備として、今住んでいる住宅の耐震化や街全体の防災対策、応急仮設住宅の供給など避難生活への備え、高台への移転や現地での建築敷地のかさ上げなど地域の実状に応じた復興まちづくりを被災後早期に実施するための事前対策の検討など、「命を守る」ための災害に強い居住環境づくり、「命をつなぐ」ための居住環境の早期復旧や「生活を立ち上げる」ための早期復興への備えを進めています。

#### 【住宅等の耐震対策】

地震による住宅の倒壊は、命を失う直接的な原因となるだけでなく、その後の地震火災や、津波からの逃げ遅れ、がれきが道路をふさぐことによって消防活動や救急搬送が阻害されることなどの要因となり、さらに多くの命を失うことにも繋がります。

住宅の耐震対策は、こうした地震に伴う様々なリスクを同時に低減させることから、南海トラフ地震対策行動計画の重点課題の一つとして強力に取り組みを進めています。

具体的には、市町村と協力して木造住宅の耐震対策を全ての市町村で支援しています。非木造住宅については、準備の整った市町村から支援を開始しています。加えて、発災時の避難路の閉塞を防止し、安全な避難を可能にするため、コンクリートブロック塀の安全対策、老朽住宅等の除却に対する支援をしています。

【倒壊した塀】



#### 【木造住宅の補助制度の概要】

いずれも市町村役場が窓口

※補助の額、木造以外への補助の有無は市町村によって異なります。

26市町村で無料

高知県木造住宅耐震診断士が市町村からの派遣により実施

**耐震診断**  
木造住宅の場合  
自己負担  
3千円 以内

最大  
44.2  
万円

高知県に登録した設計事務所に所属する耐震診断士が実施

**耐震設計**  
補助金  
基準額  
20.5万円

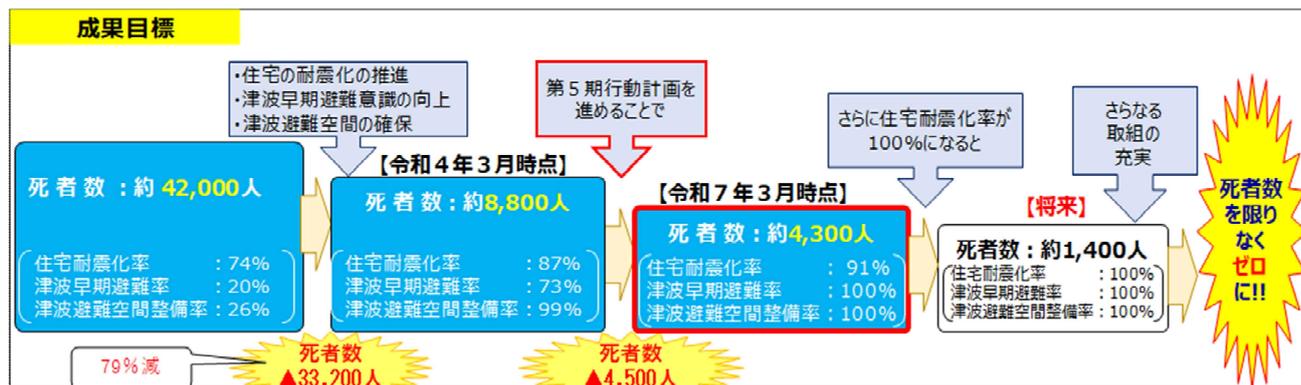
最大  
155.3  
万円

高知県に登録された工務店が実施  
高知県木造住宅耐震診断士が現場確認等を実施

**耐震改修**  
補助金  
基準額  
92.5万円

対象住宅：昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅





(南海トラフ地震対策課資料より)

また、住宅の耐震対策の普及啓発の取り組みとして、新聞広告、チラシ・模型を作成しての啓発や自主防災組織等と連携した出前講座や事業者向け講習会などを行っています。



【啓発チラシ】



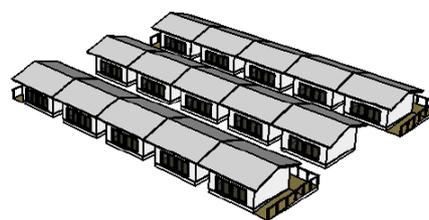
【耐震補強体験模型 ぐらぐらくん】



【事業者向け講習会 (耐震改修技術学校)】

【応急仮設住宅】

本県では、南海トラフ地震の強い揺れと地震の後におそってくる大津波によって、少なくとも2万戸以上の応急仮設住宅が必要となると想定されています。平時において準備できるものとして、建設候補地の選定や標準設計・仕様書などを盛り込んだ「応急仮設住宅供給計画」を作成しています。



【応急仮設住宅のイメージ】

また、各関係団体と「(大規模)災害時の被災者に対する住宅についての協定」を締結し、被災時における民間賃貸住宅の空室情報の提供や、被災者の方々を対象にした相談窓口の開設等、民間賃貸住宅を活用した応急仮設住宅の供給体制の整備を進めています。

## その2 こじゅんと元気で長生きが一番やき

企画

～住み慣れた地域で安心してともに支え合いながら生き生きと住もう～

全国に先行して高齢化の進む高知県は、高齢期の身体機能の低下、障害の程度などそれぞれの状態に応じたバリアフリー化や在宅生活を支えるさまざまなサービスの充実、近隣コミュニティでの見守りなどにより、誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせる住まいづくりを進めています。また、高齢者、障害者や子育て世帯等の住宅の確保に特に配慮が必要な方をはじめ、誰もが、さまざまなライフステージなどにおいて、安心して暮らすことができる住宅を確保できるよう、必要なしくみづくりを進めています。

### 【県営住宅の整備・改善と適正な管理】

住宅整備、住宅管理

県営住宅は住棟の状況に応じて改善事業の必要性・効果を考慮し、エレベーターの設置、3点給湯、高齢者対応のためのバリアフリー化、設備機器や内装材の全面更新といった住環境の改善を行っています。また、計画的に全棟の屋根、外壁の修繕を行うことで住棟の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげています。



改善工事前



改善工事後

【県営住宅船岡南団地全面的改善工事】

また、入居者募集、維持管理などの業務を高知県住宅供給公社に委託し、県営住宅（62団地、4,123戸）の適正な管理を行っています。

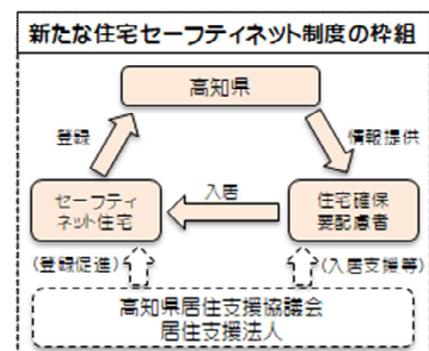
### 【高齢者向け住宅】

企画

高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づき、民間事業者等が供給するサービス付き高齢者向け住宅の登録などを通じて、その普及促進を図っています。

### 【セーフティネット住宅】

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、住宅確保要配慮者の入居を拒まないとしている、規模や構造など一定の基準を満たす賃貸住宅の登録を通じて、その普及促進を図っています。



### その3 人と人が触れおうて、まっこと高知のえいくがわかるがやき

～良心市の文化が息づくコミュニティに住まう～

良心市が今なお残り人情の厚い高知県は、都市と地方の住宅ストックの活用、観光・交流・福祉の拠点の整備、コミュニティの活性化、歴史・文化の継承などにより、地域で暮らし続けることを誇りと思えるような、地域の特性を活かした魅力ある住まいやまちづくりに取り組んでいます。また、誰もが地域で安全・安心に暮らし続けられるよう、必要なしくみづくりを進めています。

#### 【良好な街なみの形成】

まちづくり関連の計画を含めた誘導などによる、中心市街地の良好な景観や街なみの形成により、潤いのある地域環境の創出に取り組んでいます。

### 空き家対策

#### 【空き家対策の抜本強化】

平成30年住宅・土地統計調査(総務省)では、高知県の空き家率は全国でもトップクラスです。なかでも売却・賃貸用等の使用目的のない空き家は県内に約5万戸あり、その割合は12.8%で全国ワースト1位という結果になっています。また、今後も空き家は人口減少等により、より一層増加することが見込まれます。

放置され老朽化した空き家は、倒壊の危険性や周辺へ悪影響を与える可能性があるため、住環境や防災面から課題となっています。また、近年、住宅が見つからないことで移住を断念するケースが多く発生しており、地域の課題となっています。

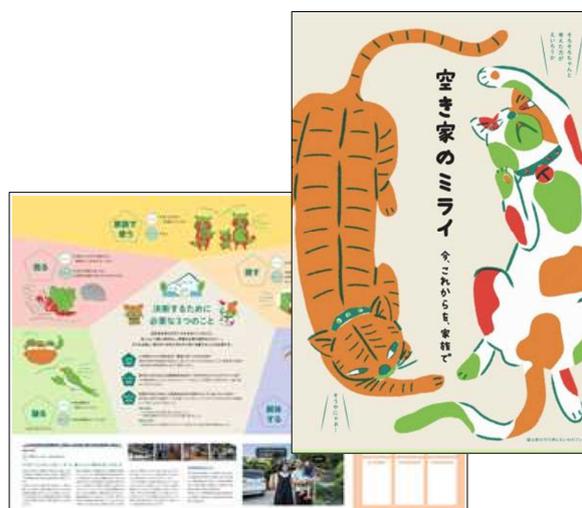
これらの課題を解決するため、令和4年度から空き家対策チームを設置し、市町村や関係団体と連携した取り組みを進めるなど、対策を強化しています。

新たに啓発リーフレットを作成し、空き家問題への関心を高め、所有者の早期決断を促していくほか、空き家に関するお悩みを気軽に相談できる無料の相談窓口「高知県空き家相談窓口」を設置し、電話やメールで相談を受け付けています。また、対面の出張相談会を開催するなど、早期の空き家活用を促進することで空き家の発生を抑制し、地域の活性化に取り組んでいます。



【空き家無料相談会

「出張！高知県空き家相談窓口」】



【啓発リーフレット

「空き家のミライ」】

### その4 自然の恵みをどっさりもろうて気持ちよう生きてみんかえ

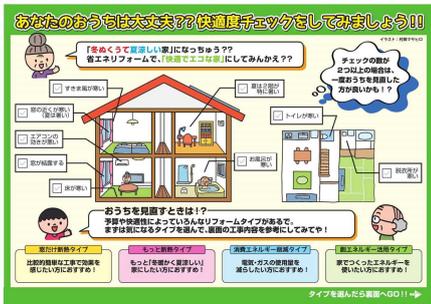
～溢れる自然の恵みを受けて快適に住まう～

全国一の森林率を誇り、トップクラスの日照時間・温暖な気候・降水量に恵まれた高知県は、これら自然の恵みや地域の資源を活用し、エネルギー消費の少ない住まいづくりを進めています。

#### 【省エネルギー住宅の推進】

高断熱の性能を有する住宅など「安心・快適な住まい」の良さを多くの県民の皆さまに知っていただき、省エネルギー住宅の普及・促進による、住宅におけるエネルギー消費の低減など地球温暖化対策に取り組んでいます。また、住宅の木造化・木質化や温熱性能が健康と快適性に与える影響など「安心・快適な住まい」の有意性に関する情報を、県民の皆さまに、リーフレットやホームページなどにより発信しています。

加えて、省エネルギー住宅の普及・促進を図るため、市町村と協力して戸建て住宅の断熱改修に対する支援をしています。



【普及啓発リーフレット】

#### 【こうち木の住まいづくり】

県産乾燥木材を使用した良質な持家の取得の促進等を目的として、林業振興・環境部と協力し（予算は林業振興・環境部計上）優良な木造住宅の新築・増築・リフォームに対する補助を行っています。

### その5 未来のおらんく（「こうちすまい」）をみんなあてつくらんかえ

～未来の高知のため愛着の持てる住まいづくり～

今後の住まいや住環境の改善、向上につなげ、愛着の持てる未来の「こうちすまい」をつくるために、良質な住宅の普及や市場環境づくりを進めます。また、学齢期のみならず、生涯にわたり、県民ひとりひとりが自らの住まいや住環境についての意識を啓発・喚起し、たゆまなく学び続けられるよう、必要なしくみづくりを進めています。

#### 【宅地・建物取引】

住宅・宅地には、様々な法規制が適用されます。取引にあたってはこれらの法規制を理解しておく必要がありますが、一般の方には非常にわかりづらいものとなっています。そのため、宅地建物取引業者が間に入ってサポートしたり、自らが当事者となって、一般の方の住宅・宅地の取引を容易にしています。

このような宅地建物取引業者の指導等を通じて、適正で円滑な住宅・宅地取引の推進をしています。

## (8) 建 築

### 県有建築物の整備方針

県民の豊かで安全な暮らしを支える共有の資産として、安全で親しみやすくかつそれぞれの目的に応じた機能を十分に発揮できる県有施設を整備します。

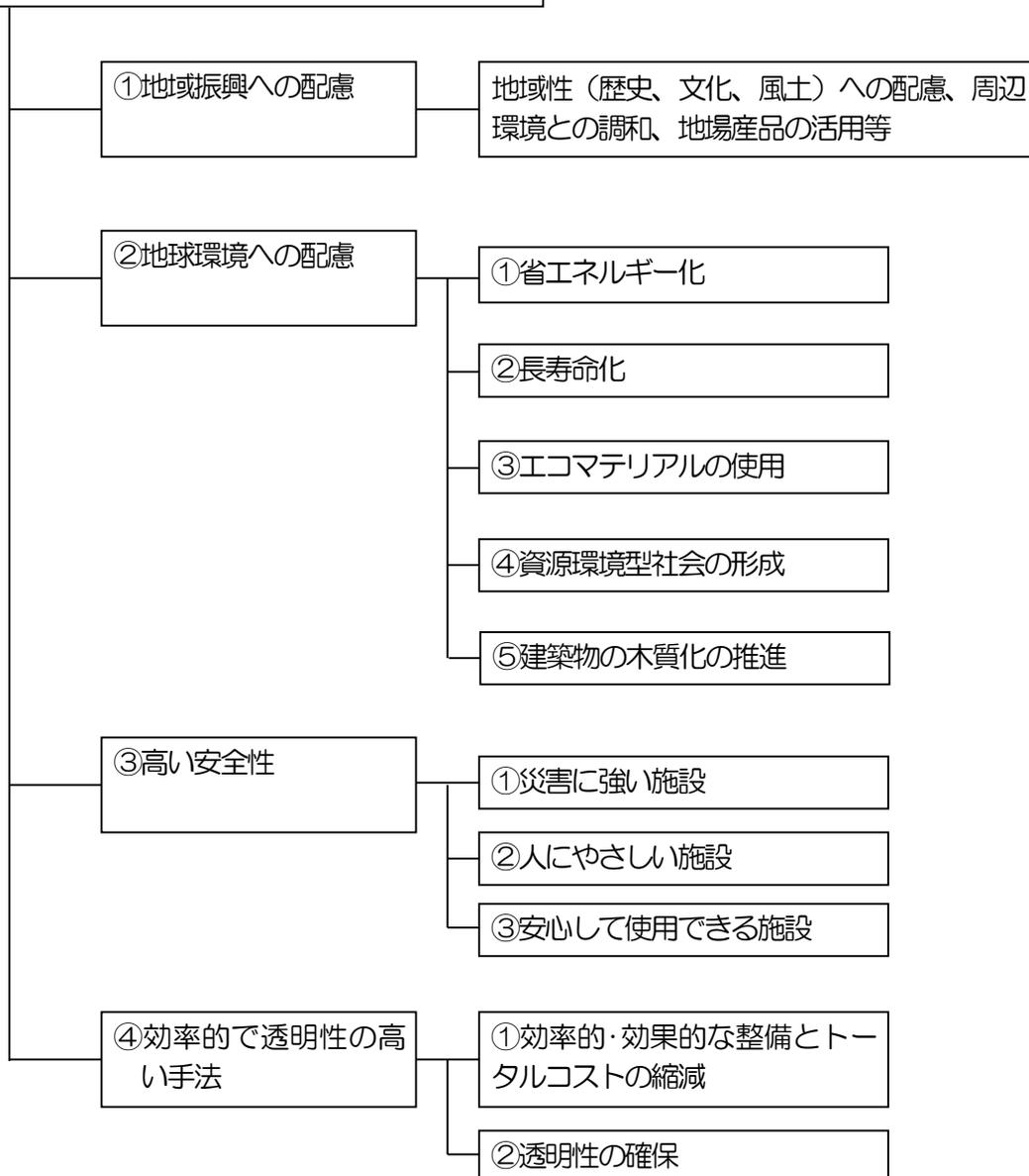
#### (1) 整備目的・整備目標の明確化

整備目的（何のために）、整備目標（どんなものを造るか）を明確にし、目標となる機能、デザイン等に関する基本構想（コンセプト）を作成し、設計段階から反映していきます。

#### (2) 顧客満足度の向上

コンセプトに基づき良質な県有施設の整備を行うことにより、顧客満足度を高めるという基本的な姿勢で業務を行っていきます。

#### (3) 整備にあたって特に留意すべき事項

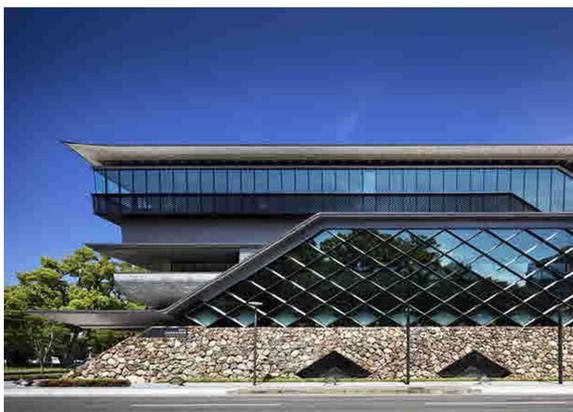




牧野植物園新研究棟



足摺海洋館「SATOUMI」



高知城歴史博物館



高知龍馬記念館



永国寺キャンパス図書館



高知県立大学池キャンパス本部・健康栄養学部棟



高知江の口特別支援学校



高知県保健衛生総合庁舎

## 建築基準法、建築士法、耐震改修促進法の適正な執行による建築物の安全・安心の確保

### ○建築基準法

建築基準法は、建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する最低の基準を定めて、国民の生命、健康及び財産の保護を図り、公共の福祉の増進に資することを目的として定められています。

建築物が適法に作られ、適切に維持管理されるよう、工事着手前の建築確認、工事完了時の完了検査の他、多数の人が使用する建築物やエレベーター、防火設備についての定期報告制度に関する業務などを行っています。

### ○建築士法

建築士法は、建築物の設計、工事監理等を行う技術者の資格を定めて、その業務の適正を図り、建築物の質の向上に寄与させることを目的として定められています。

建築物の設計や工事監理は建築士の資格要件があり、適切な設計や工事監理等が行われるよう、建築士及び建築士事務所に対する適確な指導・監督をしています。

### ○建築物の耐震改修の促進に関する法律（「耐震改修促進法」）

耐震改修促進法は、地震による建築物の倒壊等の被害から国民の生命、身体及び財産を保護するため、建築物の耐震改修の促進のための措置を講ずることにより建築物の地震に対する安全性の向上を図り、公共の福祉の確保に資することを目的として定められています。

平成25年11月25日の法改正では、不特定多数の者や避難弱者が利用する大規模な建築物、地方公共団体が指定する防災拠点間輸送等に有効な道路の沿道建築物や都道府県が指定する避難所等の防災拠点建築物の耐震診断が義務化され、これらの建築物の耐震診断が適切に実施されるよう、また、耐震診断の結果、耐震性が不足している建築物の耐震改修が進んで行くよう取り組んでいます。

また、平成29年度には高知県耐震改修促進計画（第2期計画）を策定し、計画に基づく施策を進めています。

## 被災建築物応急危険度判定士の養成

地震により多くの建築物が被災した場合に、余震等による建築物の倒壊、部材の落下等から生ずる二次災害を防止するためには、被災した建築物を調査し、応急的な使用の可否の判定・表示を速やかに行うことが重要です。

そのため、南海トラフ地震に備えるため、県内在住の建築士等を対象に、被災建築物の判定方法に関する講習会を開催し、受講者を「高知県被災建築物応急危険度判定士」として登録しています。

現在、1,196名（令和5年3月31日時点）が登録されており、本年度も講習会を開催し、登録人数を増やしていくこととしています。

また、判定士を統括し、判定業務を指揮する役割を担うコーディネーターの育成など、実践に向けた体制整備を進めるとともに、市町村の広報誌や建築関係団体の会報等を通じて、被災建築物応急危険度判定制度の周知を進めています。

# (9) 港 湾

## 重要港湾の整備

高知県の重要港湾は高知港、須崎港、宿毛湾港の3港あり、いずれも県の主要産物である石灰石を主に取り扱っています。

高知港は、石灰石のほか燃料油など県民の生活や産業に必要な物資も取扱い、コンテナ船や国内外のクルーズ船も入港するなど、国内・国際の物流・交流の拠点としての役割を担っています。須崎港は、取扱貨物量が四国第1位です。背後地の石灰石鉱山を利用したセメント製造業が盛んで、国内外へ搬出されています。宿毛湾港は、石灰石や砂利の搬入に加えて、原木の搬入にも利用されており、最近ではクルーズ船も寄港するなど、地域の経済や観光産業の発展にも寄与しています。

また、現在では、船舶の大型化に対応するため、係留施設等の改良や各種港湾機能の向上など、安全で安定的な利用ができる港としての整備を進めています。

一方で、近い将来に発生が予測されている南海トラフ地震における津波被害の軽減や防災後の復旧・復興の拠点としての役割も果たすため、国直轄事業や県事業により、防波堤の延伸や粘り強い化、耐震強化岸壁の整備を進めています。

※防波堤の粘り強い化・・・発生頻度の高い津波に対して防波堤としての機能を維持するとともに、それを越える津波に対しても一定の機能を保つ補強対策。

(高知港)



整備内容	
	実線(防波堤の延伸)
	破線(粘り強い化・嵩上げ)
	一点鎖線(耐震強化岸壁)
凡例(色塗り)	
	R4年度迄
	R5年度
	R6年度以降

(須崎港)



(宿毛湾港)



## 姉妹(友好)港交流促進事業

高知港の姉妹(友好)港及びI N A P加盟港との相互訪問や経済交流を通じて情報の交換を行い、航路の拡充や貿易量の拡大につなげることで、相互の発展を図るとともに高知県の経済の活性化や国際化を図ります。

### ○I N A P(イナップ)

高知新港が1998年3月に一部供用を開始したのと同時に、海外の4港と友好港・姉妹港提携を締結しました。この港を通じた国際ネットワーク組織がI N A P(友好提携港国際ネットワーク=International Network of Affiliated Ports)です。

I N A Pは会員相互の友好と、平和で調和の取れた地球の実現を長期ビジョンとしています。

I N A Pでは、毎年事業計画などを定める総会を開催すると同時に、港湾・海運・貿易関係者や友好交流に関心のある方等に広く参加を呼びかけ、シンポジウムの開催や、経済ミッション団の派遣などの取り組みを行っています。令和2年度から4年度にかけては新型コロナウイルス感染症の感染拡大により開催を見送りましたが、令和5年度は、高知港にて10年振りに総会を開催する予定です。

#### 現会員港：7カ国10港（うち※1は姉妹港、※2は友好港）

高知港(日本)、チッタゴン港(バングラディッシュ)、青島港<sup>※2</sup>(中国)、  
タンジュンペラ港<sup>※1</sup>(インドネシア)、木浦新港<sup>※1</sup>、唐津港(韓国)、  
スービック湾港<sup>※1</sup>、セブ港、ダバオ港(フィリピン)、コロンボ港<sup>※1</sup>(スリランカ)

## 高知新港企業用地・高台用地

高知新港企業用地及び高台用地は、高知新港の物流機能の高度化及び輸出入等の産業振興を促進し、地域産業の活性化や港のにぎわいを作ることを目的に整備された港湾関連用地です。令和4年5月に分譲等が完了した高台用地は、※想定最大クラスの津波でも浸水しない海拔17メートルに位置しており、高知新港で働く人々等の緊急避難場所としての機能も期待されています。

※南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測（高知県H24.12）に基づく



## 宿毛湾港工業流通団地

高知県では、高知西南地域の産業振興を図るため宿毛湾港工業流通団地を整備しています。

宿毛湾港は、平成12年12月に4万トンクラスの大型船舶の入港に対応できる四国内でも屈指の公共岸壁の供用を開始しました。今後も物流機能の高度化、効率化を進めるとともに、産業の活性化や雇用の拡大を図ることを目的として地域産業を支える宿毛湾港工業流通団地への企業誘致を行います。



写真提供：国土交通省四国地方整備局 高知港湾・空港整備事務所

### 宿毛湾港工業流通団地の特徴

#### (1) 四国屈指の大型公共岸壁に隣接

宿毛湾港工業流通団地は、4万トンクラスの大型船舶の入港にも対応できる水深-13m（暫定-10m）の岸壁に隣接。約6haのふ頭用地との連携により、大量の海上輸送を伴う工場用地としても利用可能な団地です。

#### (2) 全国トップクラスの優遇制度

宿毛湾港工業流通団地に進出される企業の皆様に、補助制度適用により、実質負担額㎡あたり7,000円で分譲いたします。

また、県内新規雇用者数に応じた助成、工場等の施設・港湾施設・福利環境施設の整備への補助金や、固定資産税の減免など税制面での優遇と併せて、高知県・宿毛市の全面的なバックアップ体制でお迎えします。

※ 優遇制度の条件等については、高知県土木部港湾振興課までお問合せください。

## 高知新港コンテナ利用促進事業

高知新港の利用促進及び県内産業の振興を図るため、高知新港を利用する荷主、船会社及び高知新港の輸出小口混載サービス提供事業者に対する補助事業を実施します。

高知新港には、週2便で韓国・釜山港との間を結ぶ定期コンテナ船が就航し、釜山を中継港として、世界各港との間で貿易が行われています。高知県では、当事業によりコンテナ貨物の集荷・創荷及び海外との貿易の振興を図り、新規航路の就航や便数の増加など利用者にとってより使いやすい港づくりを推進します。

### ○高知新港コンテナ利用促進事業

高知新港を利用し、コンテナ貨物を輸出又は輸入する荷主への3種類の補助を行っています。

一つ目は、高知新港から初めて輸出入（年間11TEU以上）を行う荷主に対して1TEUあたり1万5千円を補助する制度。二つ目は、輸出入量が年間200TEUを超える大口荷主に対して、前年度から増加した貨物1TEUあたり1万円を補助する制度。三つ目はリーファーコンテナでの輸出に対しては、新規利用の場合は1本あたり15万円、前年からの増加分には1本あたり9万円を補助する制度です。

### ○小口混載コンテナサービス支援事業

高知新港の輸出小口混載サービスを支援するため、サービス提供事業者に対し、サービス提供に係る経費について補助しています。補助金額は、混載貨物の体積又は重量によって異なり、1TEUあたり3万円又は1万円です。

### ○定期航路誘致事業

高知県内の港湾に定期航路を誘致するため、航路を新たに開設した船会社等に対して運航する船舶の入出港に係る経費（綱取放料、曳船料）の1/2を補助しています。

### ○輸出くん蒸利用支援事業

農林産物の輸出促進のため、高知新港のくん蒸施設を利用する事業者に対して輸出貨物のくん蒸にかかる費用の1/2を補助しています。

### ○ベースカーゴ確保事業

高知新港を利用し、コンテナ貨物を中国（香港除く）・韓国以外に輸出する荷主への補助を行っています。中国・韓国以外への輸出が11TEU以上あり、過去の輸出実績を超える荷主に対して1TEUあたり1万5千円を補助しています。

### ○定期航路運航支援事業

高知新港に就航している定期コンテナ船の定時運航を促進するため、前年度より高知新港に寄港するコンテナ航路を運航する船社に対して、年間の基準寄港回数を超えた寄港に対し、1回当たり6万円を補助しています。

## 高知新港振興プラン

高知新港の利活用の促進や競争力向上に向け、県経済を支える物流・交流拠点となるため平成24年度に「高知新港振興プラン（第1期）」を、平成29年度には「第2期高知新港振興プラン」を策定しました。

令和4年度には第2期プランの成果や課題等を再検証し、新型コロナウイルスの感染拡大による海上物流の混乱とそれに伴う港湾を取り巻く状況の変化を踏まえ、「第3期高知新港振興プラン」を策定しました。

### ○第3期高知新港振興プランの目指す高知新港の姿

#### 1 四国における東南アジア方面への輸出拠点（コンテナ）

高知新港の陸上輸送コスト面での優位性等によってポートセールスを進め、魅力を発信することで、四国内の東南アジア方面向け貨物の集貨を図り、ベースとなる貨物を確保します。その後、「四国の他港にない」、「県内荷主からのニーズが高い」、「今後も経済発展により貨物量の増加が期待されるエリア」といった条件を満たす東南アジア方面航路誘致の実現を目指します。

#### 2 働き方改革やBCP対策に寄与する定期内航航路の就航

トラックドライバーを巡る状況変化（ドライバー不足や働き方改革）や、BCP等を想定した緊急物資輸送ルート確保、カーボンニュートラル等の取組によりCO2削減の必要性が高まってきている状況等を注視し、荷主や運送事業者とヒアリングを行いながら、随時検討を行っていきます。

#### 3 地場産業を支える物流拠点（バルク）

増加するバルク貨物に対応したヤードの拡張や、バルク船の大型化に対応した荷役機械の機能向上を実施することで物流コストの削減をはかり、地場産業の競争力強化を支援する港湾を目指します。

#### 4 西日本太平洋側における国際クルーズ拠点

高知新港のポテンシャルを活かし、クルーズ需要の拡大を最大限取り込むとともに、多様なクルーズを誘致し、社会情勢等に左右されず、継続的にクルーズが寄港する港湾を目指します。

#### 5 物流及びクルーズ観光が高次に共存した港湾

コンテナの増加や新たな物流機能に対応した用地の確保、バルク貨物の取扱量の増加に伴うヤードの拡張、クルーズ船の寄港数の増などに対応していくため、コンテナやバルクの物流とクルーズ観光がバランスよく共存できる港湾を目指します。

# (10) 海岸

## 海岸保全施設の地震・津波対策

高知県では、今後30年以内の発生確率が70～80%に高まっている南海トラフを震源とする地震・津波対策として、県民の生命及び財産を災害から守る事を目的としたハード対策を進めています。

特に、県人口の約47%が集中し、経済・都市機能が集積する県都・高知市を中心とする高知県中央部の被害を最小化することが、県全体の早期復旧・復興に繋げるためには不可欠です。

こうしたことから、現在、浦戸湾の地震・津波対策である三重防護対策として、高知港海岸の国直轄事業では種崎地区（外縁部）やタナスカ地区などで、県事業では潮江地区や高須地区の吸江工区などで、耐震補強工事を推進しています。

### 三重防護の目的

**【第1ライン】  
第一線防波堤（港湾施設）**

**【効果】**

- ・津波エネルギーの減衰
- ・高知新港の港湾機能の確保

**【第2ライン】**

**湾口地区 津波防波堤、外縁部堤防等**

**【効果】**

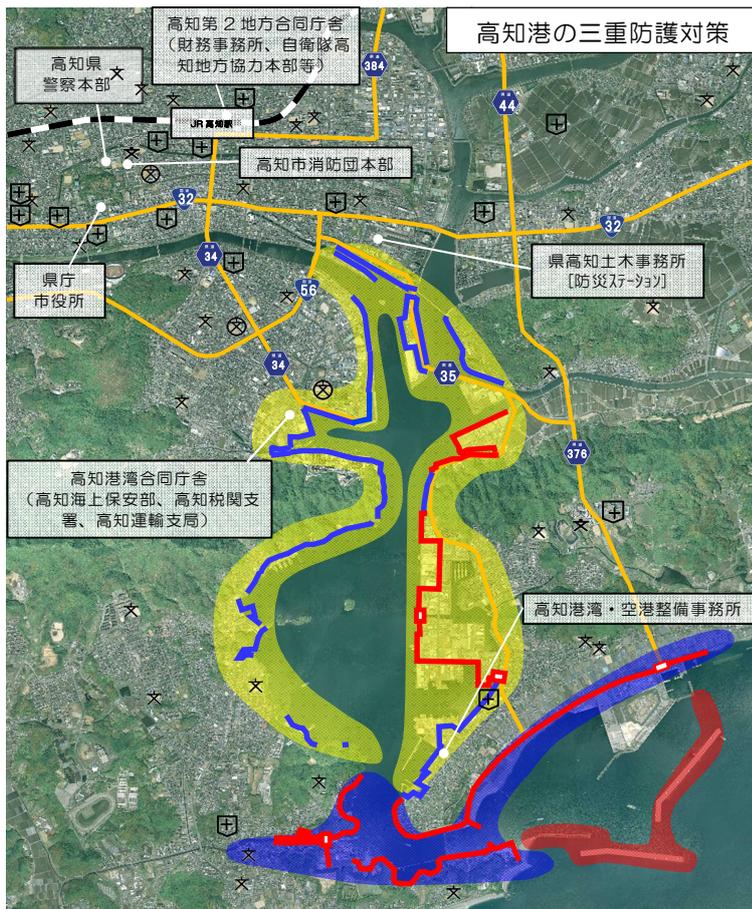
- ・津波の侵入や北上の防止・低減

**【第3ライン】**

**浦戸湾地区 内部護岸等**

**【効果】**

- ・護岸の倒壊や背後地浸水の防止等



**凡例**

- : 第1ライン（港湾施設）
- : 第2ライン
- : 第3ライン
- : 直轄施工箇所
- : 高知県施工箇所



## 海岸陸こう等常時閉鎖推進事業（海岸堤防開口部の閉鎖）

南海トラフ地震が発生すると、早い所では約3分で津波が到達するため、陸こうを操作することは不可能です。このため、来るべき南海トラフ地震に備え、高知県では、海岸防護ラインの開口部である陸こう等をコンクリートや鍵で閉鎖したり、代替施設として階段やスロープを設置するなど、陸こうの常時閉鎖の取り組みを進めています。

令和4年度末現在で、高知県が管理している陸こう1,173基のうち、526基をコンクリート閉鎖し、210基を施錠閉鎖しています。

今後も、津波到来時の開口部からの浸水を防ぎ、閉鎖作業者の安全確保を図るなど、県民の命と財産を守るため、利用者と協議しながら常時閉鎖の取り組みを推進していきます。

〔陸こう常時閉鎖の例：階段〕



〔陸こうの閉鎖の例：斜路〕



# (11) 災害復旧

## 災害復旧事業

### ○災害復旧事業の目的

公共土木施設の災害復旧事業費について、地方公共団体の財政力に適應するように国の負担を定めて、災害の速やかな復旧を図り、もって公共の福祉を確保することを目的としています。



平成30年災害(梅雨前線豪雨及び台風7号)

県道川之江大豊線 被害状況

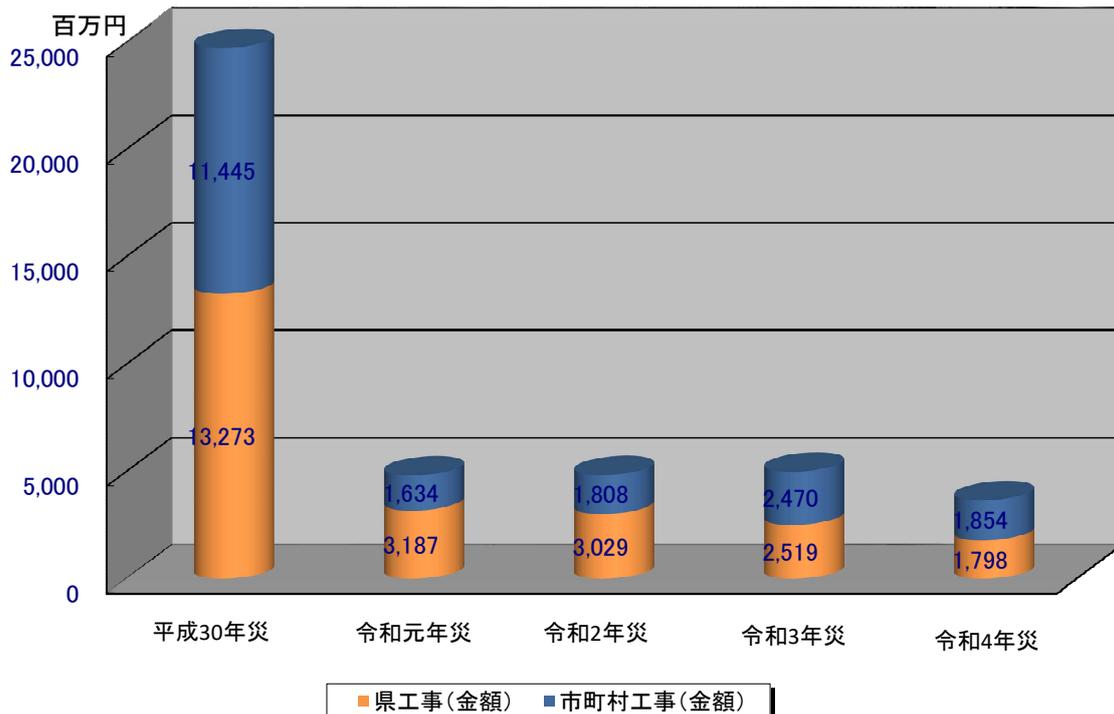
### ○年災別公共土木施設被災金額及び箇所数

公共土木施設別 (県施設分)

単位:百万円

工種	平成30年災		令和元年災		平成2年災		令和3年災		令和4年災	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
河川	282	7,946	47	942	51	1,654	119	2,295	37	571
海岸	1	150	1	10	0	0	0	0	2	653
砂防	6	94	2	374	1	18	2	47	1	7
道路	123	4,701	11	1,613	15	671	9	173	23	565
橋梁	2	86	0	0	0	0	0	0		
急傾	1	13	0	0	0	0	0	0		
地すべり	0	0	0	0	0	0	0	0		
港湾	2	283	6	248	3	686	2	4	1	2
計	417	13,273	67	3,187	70	3,029	132	2,519	64	1,798

年災別 公共土木施設 被災金額





<被災時>



<復旧後>

平成30年災害（梅雨前線豪雨及び台風7号）  
二級河川安芸川 被災及び復旧状況写真

## ○災害復旧事業の定義

「災害」とは、暴風、こう水、高潮、地震、その他の異常な天然現象に因り生ずる災害をいいます。

**その他**（最大風速（10分間平均風速の最大）15m以上の風、地すべりなど）

※公共土木施設とは

河川法や道路法などの各法律に基づいて、県及び市町村等により造られた施設であり現に維持管理されているもの

### 異常な天然現象（洪水・降雨・その他）のおもな事例



平成30年災害（梅雨前線豪雨及び台風7号）  
注1) はん濫注意水位以上の水位



平成30年災害（梅雨前線豪雨及び台風7号）  
最大24時間雨量80mm以上の雨  
(時間雨量が20mm以上の雨)

注1) 平成19年4月から水位の名称が変わりました。(警戒水位⇒はん濫注意水位)

災害復旧事業の原則は施設を原形に復旧することです。

## 河川災害復旧事業

○平成29年災 幡多郡黒潮町 湊川  
二級河川湊川

被災状況

台風5号の降雨（最大24時間雨量165mm）による出水で河岸高の1/2以上の出水で河川護岸が被災を受けました。



復旧状況

河川堤防を景観に配慮した練ブロックで復旧しました。

○平成29年災 高知市 行川  
二級河川鏡川

被災状況

梅雨前線豪雨の降雨（最大24時間雨量235mm）による河岸高の1/2以上の出水で河川護岸が被災を受けました。



復旧状況

河川堤防を景観に配慮したブロック積工法にて復旧しました。

## 道路災害復旧事業

○平成30年災 幡多郡大月町 安満地  
一般県道安満地福良線

被災状況

梅雨前線豪雨及び台風7号による降雨（最大時間雨量91mm）により、路側構造物が崩壊し、被災を受けました。



被災状況



復旧状況

復旧状況

道路が崩壊し通行できない状況であることから、早期に通行を開放することを目指し、大型ブロック積工法にて復旧しました。

○平成27年災 香美市香北町 日浦込  
一般県道久保大宮線

被災状況

台風12号による降雨（最大24時間雨量341.5mm）により道路法面及び道路路側構造物が被災を受けました。



被災状況



復旧状況

復旧状況

地すべり規模を調査し、被災メカニズムを解析したうえで、大型ブロック積み工及びアンカー工にて復旧しました。

## 改良復旧事業

○改良復旧事業とは、被害が甚大で広域にわたり個々の原形復旧（災害復旧事業）だけでは事業効果が十分に発揮されない時に、被災のない箇所も含めた一連区間を再度災害の防止と構造物の強化等を図るために、改良事業を加えて実施する事業です。

### 事業種別

#### 1. 一定災

一連区間が8割以上被災している場合に一定の計画に基づいて、災害復旧事業費のみで改良復旧を行う事業です。

#### 2. 災害復旧助成事業

一般被害が激甚であり原則として一連区間で他の改良計画がないものなどで災害復旧事業費に助成費（改良費：1／2の国庫補助）を加えて一定計画に基づき施行する改良事業です。

#### 3. 災害関連事業

再度災害を防止するため被災箇所或いは未災箇所を含む一連の施設について、災害復旧事業費に改良費を加えて実施する改良事業です。接近して施工される同一工種の関連事業で、異なる管理者により施行されるもの、または接近して施行される河川、海岸、砂防、道路、橋梁災害関連事業の組み合わせは「地域関連」として扱うことが可能である。

#### 4. 特定小川災害関連環境再生事業

人口密集地等の近傍に発生した河川災害復旧について、災害復旧費の1／2程度の改良費を加えて緩勾配護岸その他景観に配慮した護岸などにより復旧する事業です。

#### 5. 河川等災害関連特別対策事業

河川災害復旧助成事業または河川若しくは砂防の災害関連事業候補箇所の直上下流において、狭窄部、屈曲部等の自然障害物又は橋梁、堰等河川区域内に設置された工作物が改良復旧効果の確保に支障となる原因を除去する事業です。

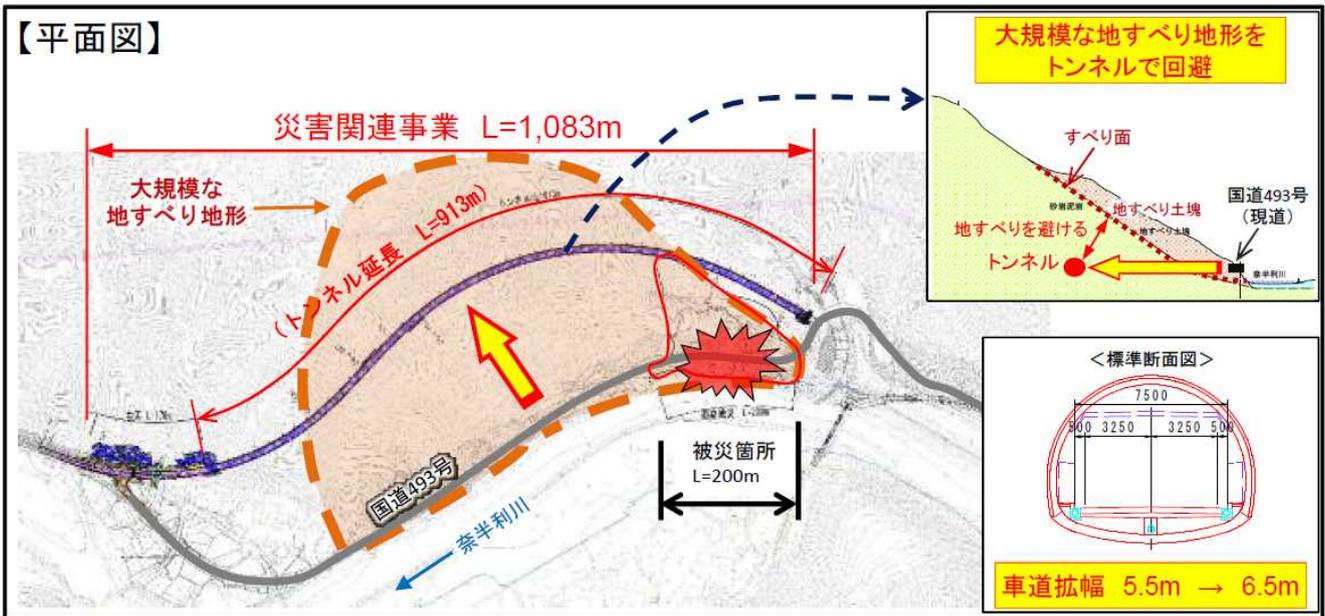
災害関連事業

○平成29年災 安芸郡北川村 小島地区 一般国道493号道路災害関連事業

被災状況:平成26年の台風12-11号による降雨(雨量1,617mm:10日間、最大時間雨量67mm/h)により、一般国道493号の斜面で大規模な地すべりが発生し、道路が200m被災を受けました。



事業内容 延長 L=1,083m(うちトンネル913m)  
 事業期間 平成29年度～令和2年度  
 事業費 38.3億円(内 改良費7.9億円)



一般国道493号は、平常時地域住民の生活道路として機能しており、大規模災害時には高知県が第二次緊急輸送道路として指定している重要な路線となります。

本区間は被災箇所を迂回する安全なトンネルバイパスルートで計画され、令和2年度に供用開始されました。将来は四国8の字ネットワークの一部を担う阿南安芸自動車道の一部として供用できる道路規格により整備されています。

## (12) 用地対策

### 計画的かつ適正な土地利用の推進

#### ○高知県土地基本条例

県土をよりよい状態で次世代に引き継いでいくことを目的に、土地について次のような基本的考え方を定めています。



#### 1 基本理念

『土地についての公共の福祉優先』『適正な利用及び土地利用計画に従った利用』『環境の保全と地域社会の振興との調和のとれた利用』『住民の視点に立った利用』を基本理念として掲げ、住民参加による土地行政の推進を規定しています。

#### 2 基本的施策

『県土の保全と安全性の確保』『環境及び文化への配慮』『地域区分に応じた土地利用』『土地に関する情報の収集及び提供』など県の基本施策を規定するとともに、『市町村の土地利用計画の尊重と連携』『市町村の土地利用計画の策定への協力』を規定しています。

#### 3 開発の調整に関する手続き等

- 開発区域の面積が10ha以上（ゴルフ場建設に係るものは5ha以上）の開発事業について個別法に基づく許認可等申請手続きに先立ち、開発計画書の提出による事前協議を義務付けています。
- 開発計画の内容について、地域住民等の関係者に説明することを義務付けています。
- 県は開発計画について関係市町村に意見を求め、これを尊重するものとしています。

#### 4 その他

- 不適正な開発計画に対して中止、変更の命令ができる旨を規定しています。
- この条例の手続きを経ない着手制限違反や条例に基づく命令違反に罰則を規定しています。

※ この条例は開発事業を排除するものではなく、地域振興につながり、地域に受け入れられる適正な土地利用（開発計画）の推進を基本としています。

従って、この条例運用に当たっては、県が地域の主体性を尊重しながら地域調整に取り組むことになっています。

## 適正な地価の形成

### ○地価調査について

国土利用計画法による土地取引の規制を適正かつ円滑に実施するため、そして一般の土地取引での価格指標としていただくために毎年7月1日の地価を調査し公表しています。

これは、地価公示法に基づき国が実施している地価公示（1月1日現在）と併せて、一般の土地の取引価格の指標としていただこうとするものです。



### 令和4年地価調査

令和4年の本県の対前年平均変動率は、住宅地がマイナス0.7%、平均価格は30,500円で22年連続の下落となりましたが、下落率は前年のマイナス0.8%より0.1ポイント縮小しました。

商業地はマイナス1.0%、平均価格は69,200円で31年連続の下落となりましたが、下落率は前年のマイナス1.2%より0.2ポイント縮小しています。

#### 県の対前年平均変動率

住宅地	宅地見込地	商業地	工業地	全用途
△0.7 (△0.8)	0.5 (0.3)	△1.0 (△1.2)	△0.7 (△0.8)	△0.8 (△0.9)

※( )内は令和3年地価調査における対前年平均変動率

平成25年より、「準工業地」、「調整区域内宅地」の κατηγοリーを廃止

## 土地情報の整備・拡充

### ○国土の調査について

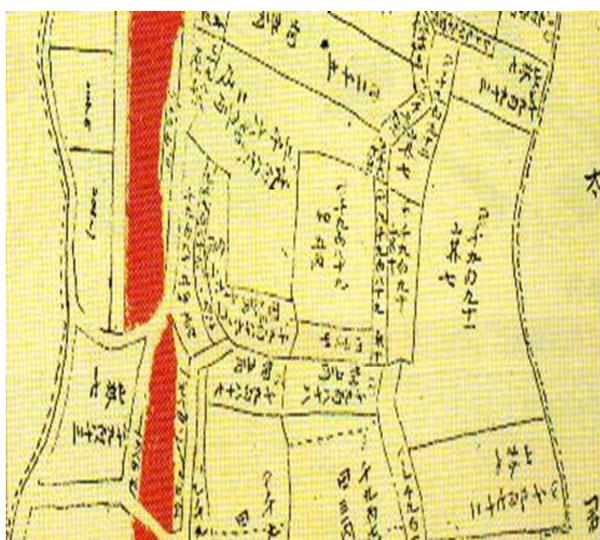


#### 1 地籍調査

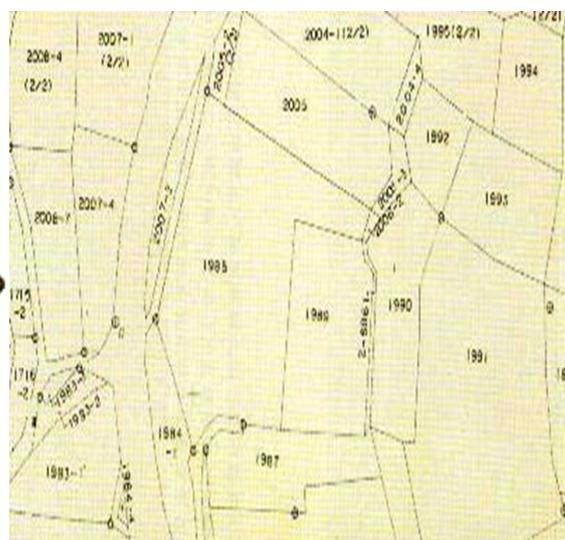
国土の調査には、地籍調査、土地分類調査、水調査とがあります。この中で地籍調査は、市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、面積、地目、地番、境界を最新の測量機器等で調査するものです。

この調査により、一筆ごとの土地の境界情報が数値情報として管理されることとなります。

字限図（地籍調査前）



地籍図（地籍調査後）



字限図は、測量技術が十分発達していなかった明治初期に、調査作成されたもので、位置、形状、面積などが不正確なものが多くあります。

地籍調査の実施は、住民間や官民間の土地の境界紛争などのトラブルを未然に防ぐことにつながります。

また、災害が起こってしまった場合でも、元の位置を容易に確認することができ、復旧作業を円滑に進めることができます。

この調査の成果は、地籍簿、地籍図に取りまとめられ、不動産登記に反映されるほか、私たちの生活に関わり深い、街づくりや公共事業の実施に活用されるなど、大きな役割を果たしています。

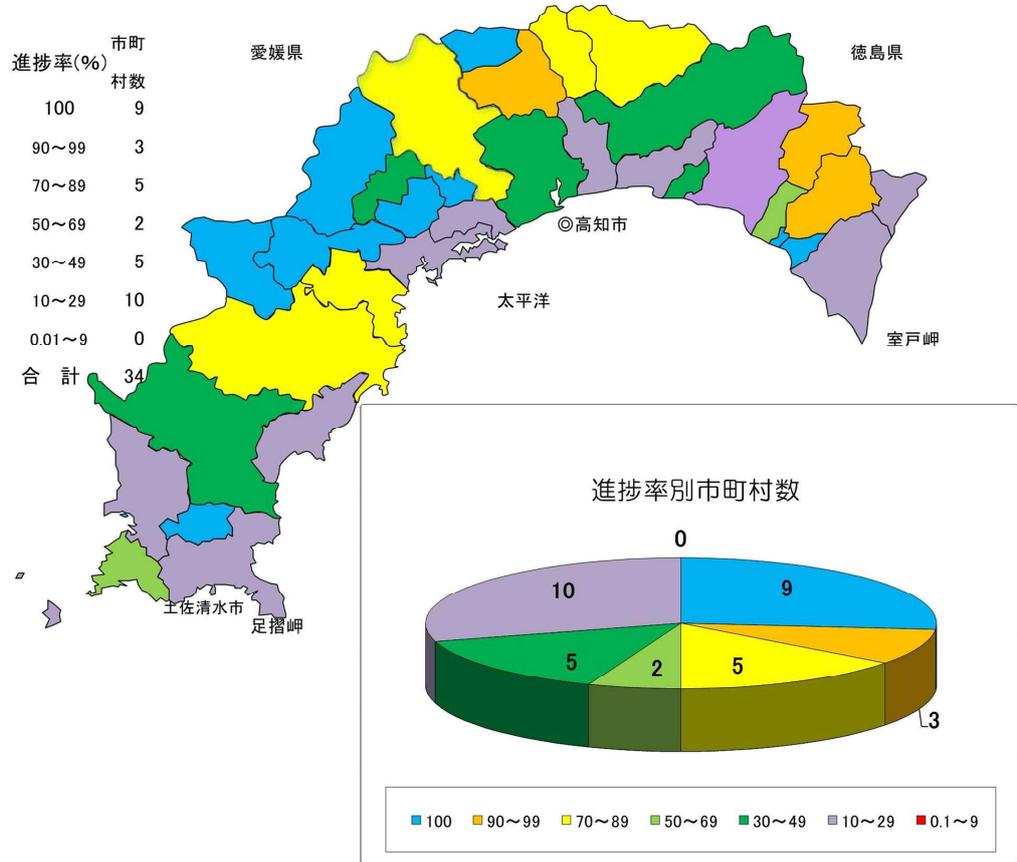
#### 2 県下の状況

地籍調査の実績は、令和3年度末で（要調査面積5,706 km<sup>2</sup>に対し調査済面積3,344 km<sup>2</sup>）の58.6%となっています。

令和5年度は24市町村と1森林組合が事業の実施を予定しています。

高知県の地籍調査市町村別実施状況  
【令和3年度末進捗状況】

R4.3.31日現在



市町村名	着手年度	進捗率	市町村名	着手年度	進捗率
田野町	S50	100.0	越知町	H8	47.6
大川村	S47	100.0	芸西村	H9	47.2
橋原町	S38	100.0	四万十市	S50	40.7
津野町	S54	100.0	香美市	S63	34.6
三原村	S46	100.0	黒潮町	S48	28.8
仁淀川町	S56	100.0	南国市	H16	26.8
日高村	S60	100.0	室戸市	H18	22.0
佐川町	H3	100.0	香南市	S34	21.9
奈半利町	S55	100.0	東洋町	H12	21.8
馬路村	S44	99.3	須崎市	H11	19.3
土佐町	S46	97.3	土佐清水市	S62	18.9
北川村	H16	96.9	土佐市	H15	15.6
四万十町	S45	88.6	安芸市	H16	12.1
大豊町	S51	87.5	宿毛市	S57	11.9
中土佐町	S56	79.9			
本山町	S60	76.9	高知県全面積(km <sup>2</sup> )		7,103.64
いの町	S45	75.0	調査除外面積(km <sup>2</sup> )		1,398.12
大月町	H3	61.2	要調査面積(km <sup>2</sup> )		5,705.52
安田町	H10	59.8	調査済面積(km <sup>2</sup> )		3,344.41
高知市	S32	47.9			
県下の進捗率					58.6 %

要調査面積は、第7次国土調査事業十箇年計画(R2~R11)による。

## 公共事業の円滑な執行を図る用地取得

道路や河川の整備、交通安全対策、砂防施設の整備等の公共事業を計画どおり実施するためには、用地の確保が必要となります。

### 用地の取得

土地を譲っていただいたり、建物等の物件の移転をお願いしたりする場合には、何よりも関係者のご理解とご協力が必要です。県では、関係者の方々に納得していただくための事業説明会の開催や用地測量調査の実施等一定の手順を進めています。

- ①事業説明会
- ②用地測量
- ③土地・建物等の調査・算定
- ④用地交渉
- ⑤契約の締結
- ⑥土地登記・建物等の移転・土地の引渡し
- ⑦補償金の支払い

### 土地収用

公共用地の取得については、話し合いによる合意を原則としていますが、

- ①土地の境界について争いがあるとき
  - ②土地建物等の所有権について争いがあるとき
  - ③土地の所有者と借地権者との間で借地権の存否、借地権割合についての争いがあるとき
- など、関係者間で協議が整わない場合、また、補償額などで地権者の方の合意が得られない場合は、土地収用法に基づき、事業の認定の告示を得た上で、収用委員会における審理を通じて解決する場合があります。

#### 土地収用法とは

公共の利益の増進と私有財産との調整を図ることにより、公共公益事業の円滑な実施と国土の適正かつ合理的な利用に寄与することを目的としています。

## 1 プランの目的

若者が働きたい魅力ある建設業にしていくため、「人材確保策の強化」や建設現場のデジタル化による「生産性向上の推進」を図り、建設業が将来にわたって社会的役割を果たしていける体制の構築を目指す。

## 2 令和4年度までの取組概要

柱1

人材確保策の強化

柱2

建設現場のデジタル化による「生産性向上の推進」

### 児童生徒と保護者へのアプローチ

#### 出前授業

- ・5月～6月に安芸地区で実施
- ・6/5の統一参観日に小中で実施し保護者も見学

#### 保護者も参加可能な現場見学会

- ・8月20日に安芸・高知・幡多の3地区で実施
- 〔安芸：生徒8名  
高知：生徒6名、保護者3名  
幡多：生徒7名〕
- ※高知会場では女子生徒・女性技術者も参加

### 魅力発信の強化

#### 動画やSNS等による情報発信

- ・建設業協会が補助金を活用し業界のPR動画作成
- ・イメージアップ動画「現場の力飯」作成  
(若手芸人が案内役)  
vol1: 3.4万回再生、vol2: 2.3万回再生
- ・建設業協会HPにリクルートページを開設  
建設企業情報(64社)、インタビューなどを掲載
- ・建設業の魅力伝えるテレビ特番「建設人(つくりびと)」を10月16日に放送

### 生産性向上と技術力向上への支援

#### ICT機器の導入補助及びICT活用工事の拡大

- ・ICT機器導入補助や補助を受けた事業者による現場見学会で、生産性向上の事例を近隣の事業者に発表することを通じ県内全域でのICT活用工事の拡大を図る
- ・25社に補助(35社申請)
- ・現場見学会(11回開催、参加者199名)

#### ICT等に関する研修の充実

- ・現場技術者を対象としたICT技術研修会や経営者を対象としたi-Construction講座を開催し、建設現場の生産性向上やICT技術に関する知識の向上を図り、ICT活用工事の普及拡大を図る
- ・i-Construction講座WEB開催(113名参加)
- ・ICT技術研修会6回開催(計101名参加)

### 女性活躍の支援

#### 総合評価方式での評価

- ・総合評価方式で「女性技術者の配置」を評価

#### 働き方改革支援研修での事例紹介

- ・女性経営者から育児介護休暇整備等の事例発表を実施
- 受講者数：545名(471社)

### 外国人材確保の支援

#### 外国人材制度説明会の実施

- ・7月11日に高知市で開催
- 講師：外国人技能実習機構  
建設技能人材機構
- 参加者：36名(32社)が参加
- 外国人材の資格取得支援**
- ・外国人向け建設機械教習所と関係機関と連携し支援

### 働きやすい労働環境整備

#### 週休2日モデル工事の拡大

- ・令和3年度より原則全ての工事を週休2日制モデル工事の対象
- ・令和4年度から5,000万円以上の工事を原則「発注者指定型」の対象

## 3 令和5年度に向けた取り組み

- 拡** 出前授業 1市(安芸) → **8市町**(室戸、安芸、いの、仁淀川、須崎、四万十市、宿毛、土佐清水)
- 継** 保護者も参加可能な現場見学会 3地区(安芸、高知、幡多)での開催を継続
- 新** 入札参加資格審査において女性活躍推進法に基づく「**えるぼし認定**」事業者を評価
- 新** **女性技術者の活躍**に焦点をあてた**テレビ特番**の作成
- 拡** 外国人材制度説明会において、制度説明に加え**相談コーナー**を設けるなど内容を充実
- 拡** 週休2日制モデル工事において**1,000万円以上の工事**を原則「発注者指定型」の対象に拡大
- 拡** ICTに関する現場見学会や技術研修会の**開催回数**の増によるICT活用工事の**78**倍の拡大

※第1回建設業活性化検証委員会を令和4年9月9日に開催

## 4 KPI

	R3	R5(目標値)
・アンケート回答率		
「雇用したいが応募がない」	82%	65%
「女性技術者の応募がない」	61%	40%
・高校生の建設業への就職者数	<b>115人</b>	110人
・外国人雇用人数	283人	380人
・週休2日工事の対象率	県 82%	100%
	市町村 0%	20%
・ICT活用工事の実施数	41件	110件

# 令和5年度 入札・契約制度改正について

高知県土木部  
(問い合わせ) 土木政策課 契約担当  
電話：088-823-9813 (直通)

令和5年度に高知県が発注する公共工事に係る入札・契約制度の改正概要は次のとおりです。

## 1 「週休2日制モデル工事」の実施の促進

(令和5年4月1日以降に公告(指名通知)を行う工事から適用)

週休2日制モデル工事については、現在、請負対象金額5,000万円以上の工事を「発注者指定型」で運用しているところですが、さらなる建設現場における働き方改革をより一層推進する観点から、請負対象金額1,000万円以上に拡大します。

- 請負対象金額**1,000万円未満**：「**受注者希望型**」（「発注者指定型」の適用も可）
- 請負対象金額**1,000万円以上**：「**発注者指定型**」

## 2 「余裕期間設定工事」の実施の促進

(令和5年4月1日以降に公告(指名通知)を行う工事から適用)

余裕期間設定工事については、さらなる活用を推進するため、柔軟な工事開始日の変更を可能とすることや、フレックス方式を導入します。

- 発注者指定方式の契約締結後において、余裕期間内に準備が整った場合は、協議により工期の変更を行い、工事に着手することができるものとする。
- 発注者があらかじめ設定した全体工期（余裕期間と工期をあわせた期間）の中で、受注者が工事の始期と終期を決定する方法（**フレックス方式**）を導入する。

## 3 総合評価方式の運用の変更

(令和5年4月1日以降に公告(指名通知)を行う工事から適用)

総合評価方式の落札者の決定については、さらなる公正な入札とするため、評価値の算出方法を見直します。

- 評価値の算出方法  
改正前 → 評価値は、**小数第5位以下を切り捨て**、少数点以下4桁まで表示する  
改正後 → 評価値の**端数処理は行わない**

## 4 工事費内訳書に法定福利費を明記

(令和5年4月1日以降に公告(指名通知)を行う工事から適用)

就労環境の改善による建設業の持続的発展に必要な人材の確保を図るため、社会保険等未加入対策に取り組んでおり、適正な法定福利費の確保を推進するため、**工事費内訳書に法定福利費の明記**を求めます。

## 5 監理技術者の専任義務の緩和

(令和5年4月1日以降に公告(指名通知)を行う工事から適用)

建設業法の改正に伴い、「**特例監理技術者**」制度が設けられ、専任で監理技術者を置く必要がある工事であっても、「**監理技術者補佐**」を専任で置いた場合には、2つの工事現場の兼任が可能となりましたので、以下のとおり運用します。

- 対象：県が発注する工事で請負対象金額が**2億円未満**の工事であること。  
低入札工事でないこと。  
工事現場の相互の間隔が**10km程度以内**の近接した場所であること。

## 6 災害復旧工事における不可抗力による損害

(令和5年4月1日以降に公告(指名通知)を行う工事から適用)

不可抗力による損害が発生した場合、受注者の負担割合を1%としていますが、国の公共工事標準請負契約約款に準じ、災害復旧工事においては、**発注者が負担**することとします。

## 7 前年度の取扱いを継続するもの

### (1) 独占禁止法の遵守に係る誓約書の特例

契約時に、独占禁止法の遵守及び談合等に関する旨の誓約書を受注者から発注者に提出する取扱いを特例として定めているものを継続する。

### (2) 指名競争入札における一者入札を有効とする試行

増加傾向にある不調・不落対策として、指名競争入札の一者入札について、一定の競争性が確保されていることを前提に有効な入札として認める試行を継続する。

### (3) 概算数量による発注の試行

受発注者双方の事務負担を軽減し、迅速かつ円滑な事業執行を期すため、概算数量による発注の試行を継続する。

### (4) 指名競争入札における適用範囲の変更

受発注者双方の入札事務の簡素化・期間の短縮により、円滑な事業執行に資するため、指名競争入札における適用範囲の変更の試行を継続する。

### (5) 主任技術者の兼務要件の緩和

主任技術者の専任が必要な工事のうち、一定の条件で3件まで兼務可能とする措置を継続する。

**インフラ分野においてデジタル技術を活用し、生産プロセスや行政サービスを変革すると共に、建設業界全体の働き方を改革し、県民の安全・安心で豊かな生活を実現する。**

**県民の安全・安心につながるインフラ分野のDXを「4本柱」で推進！**



## 1. ICT技術による**建設現場**の生産性向上

働き方改革により新4K(給料, 休暇, 希望, かわいい)を実現

### (1) ICT活用工事の普及拡大

- 建設業デジタル化促進モデル事業による現場見学会を通じてICT技術の成功事例を県内全域に横展開
- 小規模工事でのICT活用を可能とするため、対象工種を拡大



ICT建設機械

### (2) BIM/CIM活用業務の実施、活用工事への展開

- BIM/CIMの活用業務、活用工事への展開

### (3) 建設生産プロセスの効率化

- VRやARによるリモート検査(遠隔臨場) <検討>
- ICT技術を活用した構造物や配筋の出来形確認 <検討>

## 3. 新技術を活用できる**人材育成**

若手技術者の活躍の場を創出し建設業の魅力をUP

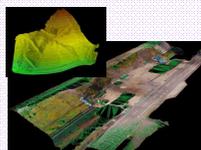
### (1) 最新のデジタル技術を取得する研修を充実

【県職員】

- 3次元データを用いて災害調査を行い、崩壊土量を算出するCAD応用研修
- 3次元データを取得するドローン操作研修

【建設事業者】

- ICT活用工事の成功事例を経営者に紹介
- 先進的な事業者との意見交換会
- 現場技術者向けの3次元設計データ作成及び実地演習



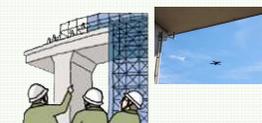
3次元設計

## 2. 新技術を用いたインフラ施設の**維持管理**

日常巡視や点検の効率化・高度化・自動化

### (1) インフラ施設の点検における新技術の活用

- 河川：グリーンレーザ測量による3次元カラーの作成  
ドローン、レーザによる水門、ダム定期点検
- 砂防：ドローンにより砂防堰堤を3Dモデル化、地震時の緊急点検等に活用
- 道路：(橋梁)ドローン、AIひび割れ検出システムによる点検  
(路面)レーザ搭載 路面性状自動計測車による点検
- 公園：ドローンによる大規模施設の定期点検
- 海岸：ドローンやグリーンレーザによる離岸堤の点検



ドローン橋梁点検

### (2) 施設台帳のデジタル化と整備・点検・維持管理データを一元化

- 河川、砂防、道路、公園、港湾の施設台帳 <R5~R9>

## 4. デジタル技術を用いた**行政サービス**の変革

県民の利便性向上、行政手続の効率化とコスト縮減

### (1) 電子申請

- 入札参加資格申請、建設工事及び設計等委託に関する書類

### (2) デジタルツイン(3次元の仮想空間)による行政サービスの検討

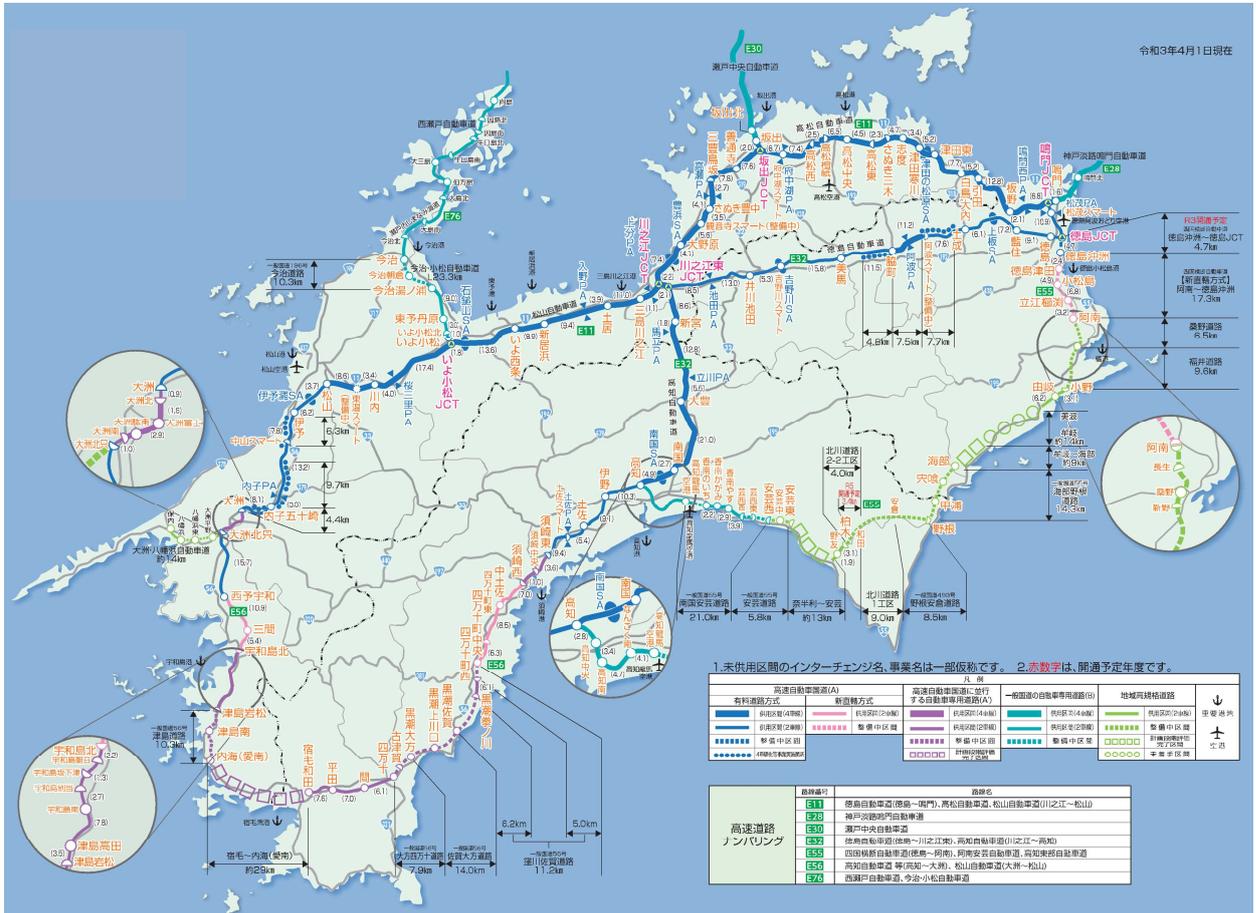
- 既存データを活用し、デジタルツインのベースとなる都市モデルを作成、デジタルツインによる浸水可視化シミュレーションや災害復旧を迅速化  
<プロトタイプ作成>

### 3 その他

#### (1) 社会資本の整備状況

##### ○道路

##### 四国8の字ネットワークの整備状況（令和5年4月1日現在）



※5月頃に令和5年4月1日時点の情報に更新予定

県内の一般道路の整備状況

令和4年4月1日現在

道路種別	区分	管理延長 (m)	改良済		卜礼数	橋梁数
			延長(m)	改良率(%)		
国道	直轄	438,055	438,055	100.0	69	744
	県管理	650,553	554,401	85.2	121	689
県道	主要	1,030,920	700,014	67.9	58	878
	一般	1,085,954	501,686	46.2	30	956
計	全体	3,205,482	2,194,15	68.5	278	3,267
	県管理	2,767,427	1,756,10	63.5	209	2,523

落石対策

令和5年4月1日現在

道路種別	区分	要対策 箇所数 (A)	対策完了		進捗 (一部対策完了含む)	
			箇所数(B)	整備率 (B/A)	箇所数(C)	整備率 (C/A)
国道	県管理	556	190	34%	310	56%
県道	主要	1,350	217	16%	482	36%
	一般	648	90	14%	213	33%
計		2,554	497	19%	1,005	39%



国道 493 号 (安芸郡北川村)



土佐清水宿毛線 (土佐清水市)

## ○河川・ダム

高知県の河川概況

令和5年4月1日現在

種 別	水系数	河川数	延 長	備 考
一級河川	4	393	1,792,123.2 m	うち県管理 1,661,131.7m
二級河川	97	271	1,243,889.0 m	
合 計	101	664	3,036,012.2 m	

管理ダム

令和5年4月1日現在

	永瀬ダム	鎌井谷ダム	鏡ダム	桐見ダム	以布利川ダム	坂本ダム
水 系 名	物部川 (一級)	香宗川 (二級)	鏡川 (二級)	仁淀川 (一級)	以布利川 (二級)	松田川 (二級)
河 川 名	物部川	鎌井谷川	鏡川	坂折川	以布利川	松田川
ダム位置(左岸)	香美市 香北町永瀬	香南市 香我美町山北	高知市鏡大利	高岡郡越知町 五味	土佐清水市 広畑	宿毛市橋上町 坂本
ダム位置(右岸)	香美市 物部町柳瀬	香南市 香我美町山北	高知市鏡今井	高岡郡越知町 越知	土佐清水市 広畑	宿毛市橋上町 坂本
目 的 注	F.N.P	F.N.A	F.N.W.I.P	F.N	F.N.W	F.N.P
建 設 期 間	S.24~S.31	S.63~H.10	S.35~S.41	S.44~S.63	S.63~H.18	S.47~H.12
流域面積(直接)	295.2km <sup>2</sup>	0.3km <sup>2</sup>	80.8km <sup>2</sup>	49.1km <sup>2</sup>	0.7km <sup>2</sup>	82.0km <sup>2</sup>
湛 水 面 積	2.08km <sup>2</sup>	0.02km <sup>2</sup>	0.52km <sup>2</sup>	0.40km <sup>2</sup>	0.04km <sup>2</sup>	0.99km <sup>2</sup>
総貯水容量	58,800千m <sup>3</sup>	136千m <sup>3</sup>	9,380千m <sup>3</sup>	8,160千m <sup>3</sup>	352千m <sup>3</sup>	18,150千m <sup>3</sup>
有効貯水容量	45,300千m <sup>3</sup>	128千m <sup>3</sup>	8,360千m <sup>3</sup>	6,460千m <sup>3</sup>	333千m <sup>3</sup>	16,100千m <sup>3</sup>
堤 型 式	重力式コンクリート	重力式コンクリート	重力式コンクリート	重力式コンクリート	重力式コンクリート	重力式コンクリート
堤 高	87.0m	27.3m	47.0m	69.0m	30.5m	60.3m
堤 頂 長	207.0m	131.0m	150.0m	156.0m	93.0m	193.5m
堤 体 積	380千m <sup>3</sup>	26千m <sup>3</sup>	72千m <sup>3</sup>	182千m <sup>3</sup>	21千m <sup>3</sup>	171千m <sup>3</sup>
総 事 業 費	3,939百万円	3,494百万円	1,600百万円	18,650百万円	4,199百万円	39,092百万円

注：F：洪水調節 N：不特定用水 A：特定かんがい用水 W：上水道用水 I：工業用水 P：発電

## ○砂防・急傾

【土砂災害対策重点箇所の整備状況】

令和4年3月末現在

区 分	保全対象箇所数	整備箇所数
避難所等の保全	781	213
要配慮者利用施設等の保全	537	171
防災拠点等の保全	100	39
緊急輸送道路等の保全	2908	521

## ○街路・区画整理

【都市計画道路】(国、県、市) (令和4年3月31日現在)

都市計画決定路線 延長 L=529km

うち完成路線(概成含む) 延長 L=387km

都市計画道路整備率 73%

【区画整理】 (令和5年4月1日現在)

整備済土地区画整理事業 N=53地区 面積 A=1,593ha  
(精算期間含む)

整備中土地区画整理事業 N=3地区 面積 A=50ha  
(精算期間を除く)

## ○公園

令和4年4月1日現在

公園名	種別	市町村名	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	備考
野市総合公園	総合	香南市	59.70	19.90	
春野総合運動公園	広域	高知市	59.90	59.70	
土佐西南大規模公園	広域	四万十市	115.90	36.13	
		黒潮町(大方)	267.90	35.89	
		黒潮町(佐賀)	51.20	10.57	
		小計	435.00	82.59	
室戸広域公園	広域	室戸市	74.80	74.39	
安芸広域公園	広域	安芸市	45.60	15.34	
鏡川緑地	都緑	高知市	62.90	6.92	
高知空港緑の広場	都緑	南国市	(6.6) <sup>注</sup> 10.32	9.90	
高知公園	歴史	高知市	10.50	10.61	
五台山公園	風致	高知市	19.50	19.50	
種崎千松公園	風致	高知市	6.80	6.80	
鏡野公園	地区	香美市	5.00	5.40	
合計	11		790.02	311.05	

注：高知空港緑の広場の（ ）は都市計画決定された面積

## ○港湾

令和4年4月1日現在

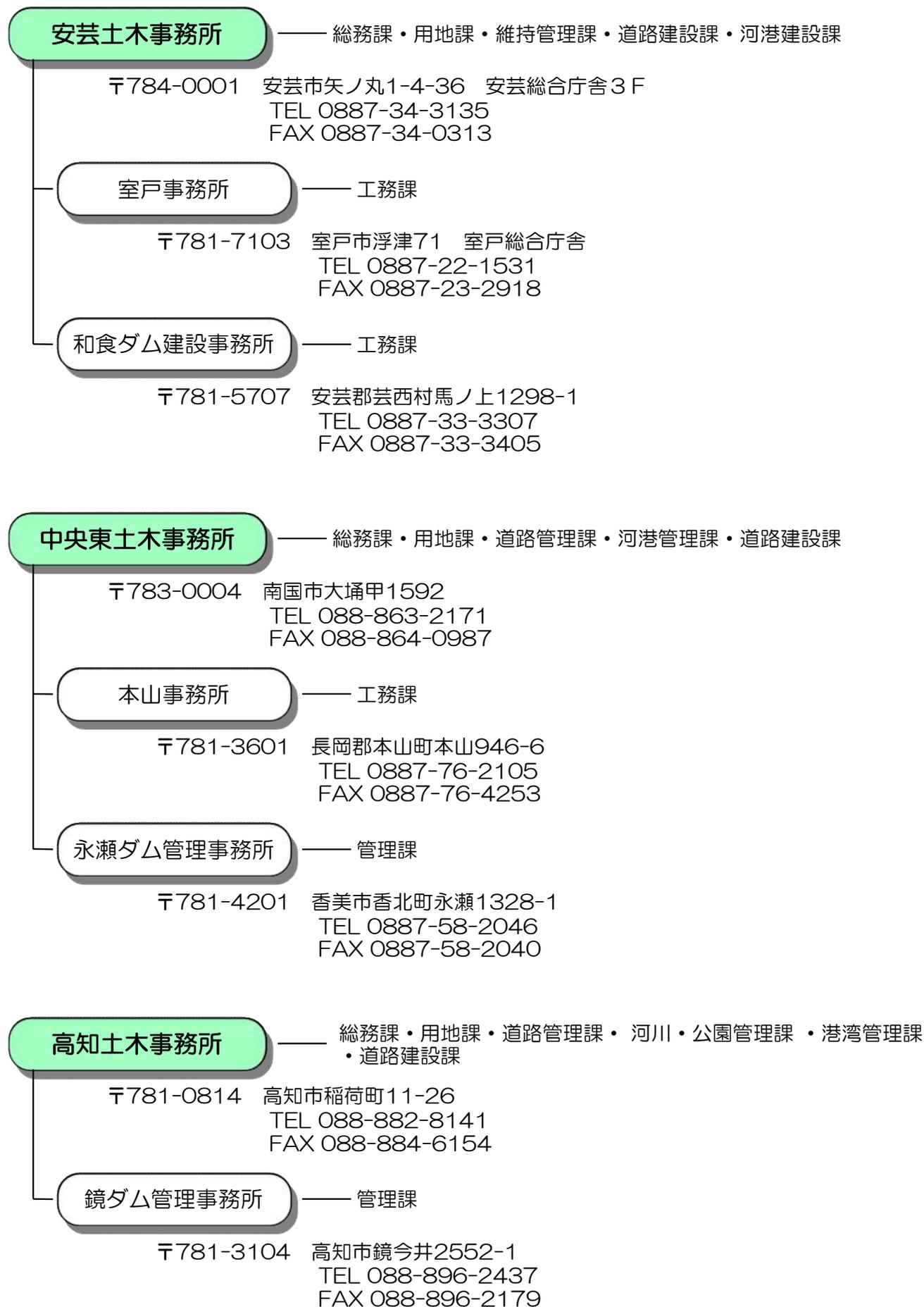
港名	港数	港名
重要港湾	3	高知港，須崎港，宿毛湾港
地方港湾	16(2)	甲浦港，佐喜浜港，奈半利港，手結港 久礼港，上ノ加江港，佐賀港，下田港 下ノ加江港，以布利港，清水港 あしずり港，三崎港，下川口港
		室津港，上川口港（避難港）

○海岸

令和5年4月1日現在

所管	海岸数	海岸線延長 (m)	海岸保全区域延長 (m)
国土交通省 水管理・国土保全局	134	338,241	89,593
国土交通省 港湾局	19	175,088	79,572
農林水産省 水産庁	88	156,388	79,109
農林水産省 農振局	42	35,001	34,901
水・国局農振局共管	4	2,360	2,360
河口部		6,084	
合計	287	713,162	285,535

## (2) 土木部出先機関組織図



## 中央西土木事務所

—— 総務課・用地課・維持管理課・道路建設課・河港建設課

〒781-2110 吾川郡いの町1381 伊野合同庁舎  
TEL 088-893-2111  
FAX 088-893-3513

### 越知事務所

—— 道路課・河川砂防課

〒781-1301 高岡郡越知町越知甲2228-1  
TEL 0889-26-1161  
FAX 0889-26-2553

## 須崎土木事務所

—— 総務課・用地課・維持管理課・港湾漁港管理課  
道路建設課・河川砂防建設課

〒785-8586 須崎市東古市町6-26 須崎第二総合庁舎5F  
TEL 0889-42-1700  
FAX 0889-42-0917

### 四万十町事務所

—— 工務課

〒786-0013 高岡郡四万十町琴平町474-1  
TEL 0880-22-1212  
FAX 0880-22-3812

## 幡多土木事務所

—— 総務課・用地課・維持管理課・道路建設課・河港建設課

〒787-0010 四万十市古津賀4-61  
TEL 0880-34-5222  
FAX 0880-35-5328

### 宿毛事務所

—— 道路課・河川港湾課・ダム建設管理課

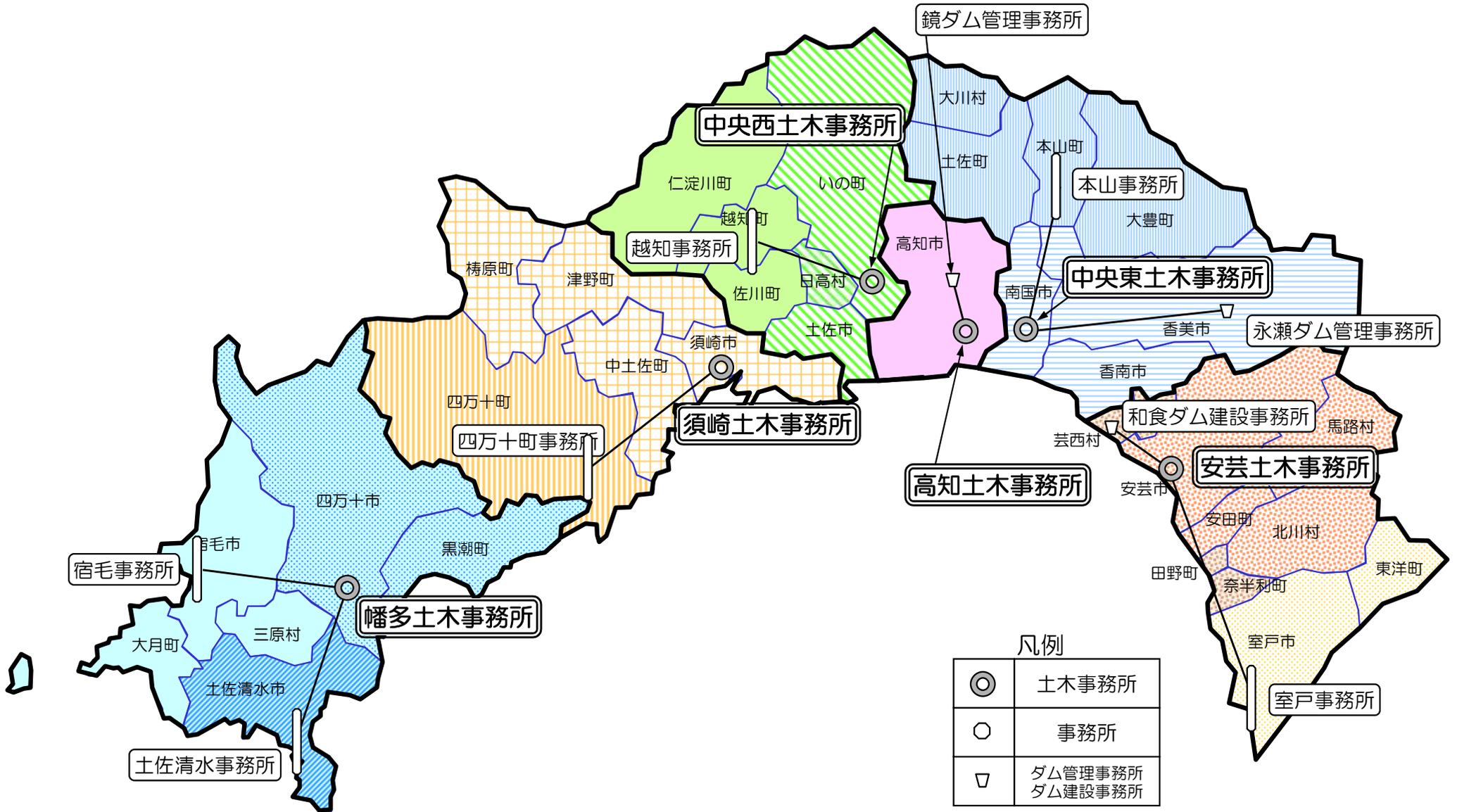
〒788-0011 宿毛市宿毛5342-7  
TEL 0880-63-2141  
FAX 0880-63-0209

### 土佐清水事務所

—— 工務課

〒787-0330 土佐清水市清水ヶ丘28-10 土佐清水合同庁舎  
TEL 0880-82-1232  
FAX 0880-82-4188

### (3) 土木部出先機関管内図





お問い合わせ

## 高知県土木部土木政策課（企画担当）

住 所 : 高知県高知市丸ノ内1-2-20 6F  
T E L : 088-823-9822  
F A X : 088-823-9263  
M a i l : 170201@ken.pref.kochi.lg.jp